

世田谷区未来つながるプラン

2022-2023(実施計画)

推進状況

令和5年(2023年)3月

世田谷区

目次

第1章 計画の位置づけについて	1
1 計画の位置づけ	2
2 推進状況について	3
第2章 4つの政策の柱に基づく取組み	4
1 4つの政策の柱に基づく個別施策	5
2 事業費一覧	60
第3章 DXの推進	63
第4章 行政経営改革の取組み	73
1 行政経営改革10の視点に基づく取組み	74
2 外郭団体の見直し	154
3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み	183
4 行政経営改革効果額	203

※ 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

第1章 計画の位置づけについて

- 1 計画の位置づけ
- 2 推進状況について

1 計画の位置づけ

世田谷区では、「世田谷区基本構想（平成25年9月議決）」に基づき、10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした、区政運営の基本的な指針である「世田谷区基本計画（平成26年度～令和5年度）」（以下「基本計画」という。）を定めています。

この基本計画の実現に向けた具体的な取組みを示す計画として、「新実施計画（前期）（平成26年度～平成29年度）」及び「新実施計画（後期）（平成30年度～令和3年度）」を策定し、これまで着実に施策を推進してきました。

一方、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響により、複数年にわたり厳しい財政状況が見込まれるなか、切迫する区民ニーズに応え、持続可能な行財政運営を確保するとともに、政策課題の優先順位を全庁横断的に整理し、あらゆる施策について本質的に見直しを進めるため、「世田谷区政策方針（令和2年9月～令和3年度）」（以下「政策方針」という。）を策定し、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の収束もいまだ見通せず、厳しい財政見通しが続くなか、区の実施計画は令和3年度、基本計画は令和5年度で最終年度を迎えます。

こうした状況のなか、令和4年度及び令和5年度の実施計画については、これまでの計画の継続ではなく、コロナ禍により大きく変化する社会状況を踏まえ、次期基本計画策定につながる計画としていく必要があります。

そのため、政策方針を踏まえつつ、次期基本計画も見据え、新たな政策の柱を設定し、重点的な取組みを明確にした区民にわかりやすい計画として新たに再構築し、「世田谷区未来つながるプラン」（以下「つながるプラン」という。）を策定しました。

2 推進状況について

世田谷区未来つながるプラン推進状況（以下「推進状況」という。）は、各事業における当年度末の取組み状況の見込みを示すとともに、見込みを踏まえ、計画期間における翌年度以降の年次別計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

①推進状況（令和5年3月）について

各事業の年次別当初計画に対して、令和4年度末の取組み状況、事業費、効果額等の実績見込み（※）、令和5年度の計画、計画変更理由、事業費、効果額等について示しています。また、策定時からの状況の変化による記載内容の変更・追加等、必要な修正を加えています。

各事業の目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）について、令和5年度末目標の達成に向け、改めて進捗状況及び区民・事業者等への効果を点検した結果、目標の達成が著しく困難であると考えられる事業や、想定を大きく上回って推移すると見込まれる事業がありました。こうした状況を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しを図りました。

※実績見込みは、令和4年12月末現在での令和4年度末見込みです。

②PDCAサイクルによる計画の進行管理

推進状況では、それぞれの施策の進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正を行います。また、行政評価を通じてコスト面での分析、成果達成度の評価を実施することで、改善点を明らかにしていきます。こうしたPDCAサイクルにより進めることで、2年間の取組みにおける事業の達成度合いや改善点などを、令和6年度からの次の基本計画期間内における事業にも活かしていきます。

第2章 4つの政策の柱に基づく取組み

- 1 4つの政策の柱に基づく個別施策
- 2 事業費一覧

1 4つの政策の柱に基づく個別施策

施策一覧

政策の柱	施策番号	施策名	総合戦略	頁
政策の柱 1 高齢者・障害者をはじめ すべての区民の健康と生命を 守る	1	地域防災力の向上	②	7
	2	安全で災害に強いまちづくり		9
	3	ひきこもり支援の推進	①	12
	4	「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく認知症施策の総合的な推進	①	14
	5	障害者の地域生活の支援	①	17
	6	区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化	①	20
	7	住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進	①	23
政策の柱 2 区民・事業者の活動を支援 地域活性化を図る	8	地域行政の推進	②	25
	9	高齢者の地域参加促進	①②	27
	10	持続可能な地域経済の基礎づくり	①②	30
	11	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		33
政策の柱 3 子ども若者の 学びと育ちの支援	12	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	36
	13	社会的養育の推進	①	39
	14	ICT 基盤を活用した新たな教育の推進		41
	15	教育総合センターを拠点とした質の高い教育及び保育の推進		44
政策の柱 4 コロナ後を見据えた 持続可能な社会の実現	16	多様性の尊重	①	47
	17	気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進	③	50
	18	循環型社会形成に向けた 3R の取組みの推進		53
	19	参加と協働による魅力ある街づくり		56

【総合戦略】

①：基本目標 1

多くの世代の希望の実現

②：基本目標 2

地域人材と社会資源を活用
した活力ある地域社会の構築

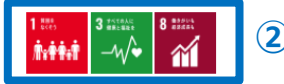
③：基本目標 3

心豊かな暮らしを実現する
ための地方・都市との連携・交
流

各ページの見方

政策の柱1 高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る

① 施策 3 ひきこもり支援の推進



②

③ 目指す姿

ひきこもり状態にある当事者や家族へのきめ細やかな支援体制を構築し、ひきこもりの方への社会的理解の促進を目指します。

④ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
3-1	ひきこもり等生きづらさを抱えた方の相談・支援	当事者の年齢に関わらず、「ひきこもり相談窓口」でひきこもり当事者や家族、各支援機関からの相談を受け止め、若者支援の「メルクマールせたがや」と生活困窮者支援の「ぶらっとホーム世田谷」が中心となって支援します。
3-2	支援機関相互の連携強化	ひきこもり支援機関連絡協議会をはじめ、各部会や個別ケース検討会議により、複数の支援機関がそれぞれの強みを生かし、役割分担しながら支援体制を構築します。
3-3	ひきこもりの社会的理解の促進	ひきこもりに関するセミナーや講演会、支援者に向けた「メルクマールせたがや」や「ぶらっとホーム世田谷」の事業紹介等を目的とした説明会をおし、ひきこもりに関する認知度や社会的理解の向上を図ります。

所管部：保健福祉政策部、障害福祉部、子ども・若者部

⑤ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み	令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等	
3-1	ひきこもり相談窓口の相談者数	当初計画	300人	300人	600人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	180人	—	180人	
3-2	複数の関係機関の担当者が情報共有、支援プランの検討等を行う支援（調整）会議の開催回数	当初計画	60回	60回	120回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	78回	—	78回	
3-3	ひきこもり当事者の家族や一般の方に向けたセミナー等への参加者数	当初計画	1,500人	2,000人	3,500人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,450人	—	1,450人	

⑥ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値（令和5年度末）	目標値変更理由等
3-1	支援を終了した方の利用満足度	—	85%	—
3-2	支援を終了した方の関係機関連携に関する利用満足度	—	75%	—
3-3	ひきこもり当事者の家族や一般の方に向けたセミナー等の参加者のうち理解・関心が高まった割合	—	80%	—

① 施策名

4つの「政策の柱」の実現に向けて取り組む施策の名称を記載しています。

② SDGsのゴール

施策と関連するSDGsのゴールを示しています。

③ 目指す姿

施策の推進を通して実現を目指す将来像を記載しています。

④ 施策を構成する事業

施策の実現に向けて実施する主な事業の名称と取組みの方向性、事業の実施に係る所管部を記載しています。

⑤ 実現に向けた取組み（行動量）

・事業における具体的な活動、取組みの結果を示す指標として記載しています。
 ・計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載しています。なお、計画を修正した場合は、変更理由・内容等を記載しています。

当初計画	計画策定時（令和4年3月）の内容を記載しています。
修正計画	令和4年度末実績等を踏まえ、令和5年度の計画を修正した場合、記載しています。
実績	令和4年度実績は、年度末の実績見込みを記載しています。

⑥ 成果指標

・「実現に向けた取組み」により区民・事業者等に生じる直接的な成果や効果について、定量的な指標を記載しています。
 ・令和5年度末目標の達成に向けて、改めて進捗状況及び区民・事業者等への効果の点検を行い、目標の達成が著しく困難であると考えられる事業や、想定を大きく上回って推移すると見込まれる事業については、必要に応じて目標値の見直しを図りました。なお、目標値を変更した場合は、変更後の目標値と変更理由等を記載しています。

施策1 地域防災力の向上



目指す姿

地域住民の防災意識を高め、自助・共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
1-1	区民と地域の防災力向上	防災塾・研修等を通じて、自助・共助の担い手となる主体（区民、町会・自治会、消防団、事業所、ボランティア、NPO、大学・高校等）による相互連携、相互支援を強化することで、地域の防災力の向上を図ります。
1-2	避難者対策	大規模災害に備え、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、自助・共助に有効な個別避難計画の作成に取り組みます。

所管部：危機管理部、保健福祉政策部、総合支所

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み	令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等	
1-1 ①	防災塾参加人数	当初計画	1,000人	1,500人	2,500人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	950人		950人	

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
1-1 ②	女性防災コーディネーターへのフォローアップ研修参加者数	当初計画	60人	60人	120人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	53人		53人	
1-2	個別避難計画作成数	当初計画	400件	1,200件	1,600件	当初計画では優先度の高い者を個別避難計画作成対象にすることとしていたが、対象を前倒して避難行動要支援者全体に変更したため、1,200件から3,800件に修正した。
		修正計画	—	3,800件	4,200件	
		実績	320件		320件	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
1-1 ①	防災塾に参加したことで、自分の地区の災害リスクや、自らとるべき避難行動を理解した人の割合	—	80.0%	—
1-1 ②	女性防災コーディネーターによる防災研修（地域啓発研修）参加者数（累計）	92人 (令和3年12月時点)	300人 (累計)	新型コロナウイルス感染症の感染状況により地域の研修要望が当初想定を上回り早期の目標達成が濃厚となったため、令和5年度も同様の傾向と見込み目標値を上方修正した。 【目標値（策定時）】200人（累計）
1-2	個別避難計画が作成できている人の割合	—	50%	個別避難計画作成対象者を2,500人から避難行動要支援者全体の約8,300人に変更したため、19%から50%に変更した。 【目標値（策定時）】19%

**施策
2** 安全で災害に強いまちづくり



目指す姿

激甚化・頻発化する災害や大規模震災等から区民を守るため、災害に強く復元力のある高度な防災都市の実現を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
2-1	豪雨対策の推進	浸水被害を軽減するため、区民、事業者や、国、東京都と連携、協働して豪雨対策に取り組みます。
2-2	木造住宅密集地域の解消	東京都防災都市づくり推進計画における、整備地域内の木造住宅密集地域において、国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物の建替えによる不燃化を推進します。
2-3	建築物の耐震化促進	広報や防災イベント等を通じての周知に加え、旧耐震住宅にお住まいの方に直接的に働きかける等、積極的な周知と助成を通じて建築物の耐震化の促進に取り組みます。
2-4	優先整備路線の整備促進	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）やせたがや道づくりプランに基づき、主要な生活道路の優先整備路線の重点的な整備に取り組みます。

所管部：道路・交通計画部、総合支所、防災街づくり担当部、土木部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
2-1	雨水流出抑制施設の設置件数	当初計画	250件	250件	500件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	250件		250件	
2-2 ①	老朽建築物の除却・建替え等費用助成申請数	当初計画	158件	158件	316件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	120件		120件	
2-2 ②	道路・公園等用地取得面積	当初計画	173㎡	170㎡	343㎡	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	175㎡		175㎡	
2-3	耐震化の必要性の認知性向上 a) 支援対象建築物への直接周知件数 b) 掲示物を通じての周知枚数	当初計画	a) 5,500件 b) 6,000枚	a) 6,700件 b) 6,000枚	a) 12,200件 b) 12,000枚	a) 直接周知を早期に完了させるため、令和6年度に予定していた件数の一部を前倒しして、令和5年度に実施するため、令和5年度の計画を10,800件に変更した。
		修正計画	—	a) 10,800件 b) 6,000枚	a) 16,300件 b) 12,000枚	
		実績	a) 3,225件 b) 6,000枚		a) 3,225件 b) 6,000枚	
2-4	優先整備路線の道路整備面積	当初計画	2,149㎡	3,706㎡	5,855㎡	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2,409㎡		2,409㎡	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
2-1	流域対策量（雨水流出抑制量） （累計）	522,700 m ³ （令和3年12月時点）	581,700 m ³ （累計）	—
2-2	不燃領域率	67.2% （令和2年度）	68.8%	—
2-3	支援制度の活用件数（木造住宅）	耐震診断：87件 耐震改修等：51件 （令和2年度）	耐震診断：492件 耐震改修等：265件 （2年間の合計）	—
2-4	主要な生活道路の道路整備率 ※東京都施行分含む	44.1% （令和2年度）	44.5%	東京都施行分の事業進捗（用地取得及び工事）の遅れにより、目標を達成できない見込みのため。 【目標値（策定時）】44.8%



施策 3 ひきこもり支援の推進

目指す姿

ひきこもり状態にある当事者や家族へのきめ細やかな支援体制を構築し、ひきこもりの方への社会的理解の促進を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
3-1	ひきこもり等生きづらさを抱えた方の相談・支援	当事者の年齢に関わらず、「ひきこもり相談窓口」でひきこもり当事者や家族、各支援機関からの相談を受け止め、若者支援の「メルクマールせたがや」と生活困窮者支援の「ぷらっとホーム世田谷」が中心となって支援します。
3-2	支援機関相互の連携強化	ひきこもり支援機関連絡協議会をはじめ、各部会や個別ケース検討会議により、複数の支援機関がそれぞれの強みを生かし、役割分担しながら支援体制を構築します。
3-3	ひきこもりの社会的理解の促進	ひきこもりに関するセミナーや講演会、支援者に向けた「メルクマールせたがや」や「ぷらっとホーム世田谷」の事業紹介等を目的とした説明会をとし、ひきこもりに関する認知度や社会的理解の向上を図ります。

所管部：保健福祉政策部、障害福祉部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
3-1	ひきこもり相談窓口の相談者数	当初計画	300人	300人	600人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	180人		180人	
3-2	複数の関係機関の担当者が情報共有、支援プランの検討等を行う支援（調整）会議の開催回数	当初計画	60回	60回	120回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	78回		78回	
3-3	ひきこもり当事者の家族や一般の方に向けたセミナー等への参加者数	当初計画	1,500人	2,000人	3,500人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,450人		1,450人	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
3-1	支援を終了した方の利用満足度	—	85%	—
3-2	支援を終了した方の関係機関連携に関する利用満足度	—	75%	—
3-3	ひきこもり当事者の家族や一般の方に向けたセミナー等の参加者のうち理解・関心が高まった割合	—	80%	—

施策 4 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく認知症施策の総合的な推進



目指す姿

一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
4-1	情報発信・共有プロジェクト	区民が従来の認知症観から希望のある認知症観へ転換するよう、講演会や講座、イベント等のほか、条例パンフレットなど多様な媒体の活用や地域の人が集まる機会等を通じて、条例の理念を広めていく取組みを展開します。
4-2	本人発信・参画プロジェクト	認知症の本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実及び本人同士の出会い、活動の推進を図ります。また、世田谷区認知症施策評価委員会や各種認知症施策検討の場への本人参画に引き続き取り組みます。
4-3	「私の希望ファイル」プロジェクト	区民が、これからの日々を自分らしく、認知症とともにより良く暮らしていくための「備え」を行っていくための仕組みや、認知症の本人と様々な区民等で結成される各地区のアクションチームが「私の希望ファイル」について話し合える機会をつくり、実際に利用しながら改良を重ねていきます。
4-4	地域づくりプロジェクト	地域包括ケアの地区展開や見守り等を活かしながら、28 地区の日常生活圏域ごとに「アクションチーム」を結成します。「アクションチーム」は、認知症の本人を含む区民や地域団体、関係機関等が三者（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）と連携し、本人の外出や社会参加の支援等、本人や家族の暮らしを支える活動を行いながら、地域づくりに取り組みます。

所管部：高齢福祉部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
4-1	認知症観の転換を目的とした講演会等の参加者数	当初計画	2,000人	2,000人	4,000人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2,500人		2,500人	
4-2	認知症に関する会議等に認知症の本人が参画している割合	当初計画	80%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	78%		78%	
4-3	「私の希望ファイル」の普及啓発を目的とした講演会等の参加者数	当初計画	1,100人	1,300人	2,400人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2,600人		2,600人	
4-4	各地区におけるアクションチームの結成に向けた企画会議実施回数	当初計画	30回	39回	69回	想定よりも多くの地区の4者連携会議等において、アクションチームの活動等に関する話し合いが定期的に行われているため、令和5年度の計画を39回から170回に変更した。
		修正計画	—	170回	200回	
		実績	130回		130回	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
4-1	認知症観の転換を目的とした講演会等の参加者のうち、認知症のイメージが希望のある新しい考え方に転換した人の割合	—	60%	—
4-2	認知症に関する会議等で意見や思いを発信できると感じる認知症の本人の割合	—	70%	—
4-3	「私の希望ファイル」の普及啓発を目的とした講演会等の参加者のうち、「私の希望ファイル」を活用したいと思う人の割合	—	60%	—
4-4	地域づくりについて話し合うアクションチームの実施地区数	区内3地区で始動 (令和3年12月時点)	区内28地区で始動	—



施策 5 障害者の地域生活の支援

目指す姿

障害のある人もない人も共に支えあって暮らし続けられる地域社会の実現を通して、障害のある人も住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境の確保を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
5-1	障害理解の促進と差別解消の周知・普及	小学生向けの出前講座や手話講師派遣、各種研修や講演会などの事業を通じて、障害に対する理解を促進し、障害者差別のない社会の実現に取り組みます。
5-2	医療的ケア児（者）の支援	医療的ケア児と家族に対する支援事業や医療的ケア支援に携わる人材の育成などにより、医療的ケア児（者）の日常生活及び社会生活の向上に取り組みます。
5-3	精神障害施策の充実	精神科長期入院者への支援やピアサポーター（当事者同士が仲間として支えあう活動を実践する者）が活躍できる環境整備など精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進し、精神障害がある区民の地域生活の継続を目指します。

所管部：障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業 番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
5-1	出張出前講座・講師派遣 の実施先数	当初計画	7団体	8団体	15団体	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	7団体		7団体	
5-2 ①	医療的ケア支援に携わる人 材育成研修の参加者数 (延べ数)	当初計画	317人	325人	642人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	324人		324人	
5-2 ②	区立指定保育園医療的ケ ア児受入枠（累計）	当初計画	4枠	5枠	5枠 (累計)	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	4枠		4枠	
5-3	ピアサポーターと支援者が協 同してピアサポート活動を行 う新規団体数	当初計画	5団体	2団体	7団体	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	5団体		5団体	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和 5 年度末)	目標値変更理由等
5-1	出張出前講座受講等により、障害に対する理解が深まった受講者の割合	—	80.0%	—
5-2 ①	医療的ケア支援を行う施設数	13 箇所 (令和 3 年 12 月時点)	16 箇所	—
5-2 ②	医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な児童の入園率	50.0% (令和 2 年度)	80.0%	—
5-3	ピアサポーターによる支援を受けた精神障害者数	—	240 人 (2 年間の合計)	—

施策 6 区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化



目指す姿

様々な状況下においても区民の健康を保持増進できる環境づくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、健康に関する安全・安心の確保に向けて取り組みます。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
6-1	健康危機管理体制の強化	健康危機発生時に、区民の生命と安全確保に向けて迅速に対応ができるよう、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、世田谷区健康危機管理マニュアル、世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画について、課題整理を行い、見直しに着手し、平行して庁内・関係者の連携体制の強化に取り組みます。
6-2	こころの健康づくり	新型コロナウイルス感染症による生活様式等の変化に対応し、区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、区民が気軽に相談でき支援につながるよう、こころの健康に関する普及啓発や相談支援体制の整備等に取り組みます。
6-3	生活習慣病予防の推進	新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、様々な状況下においても運動や食育などを通じた生活習慣病予防の推進に着実に取り組むため、オンライン講座、動画配信等の ICT 活用や事業者等と連携し区民への普及啓発を進めるなど、区民の健康づくりに向けた環境を整備します。

所管部：世田谷保健所、総合支所、教育委員会事務局

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
6-1	健康危機管理連絡会・新型コロナウイルス感染症等対策地域医療体制検討部会の開催回数	当初計画	5回	5回	10回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1回		1回	
6-2 ①	こころの健康に関する講座の参加者数	当初計画	800人	900人	1,700人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,945人		1,945人	
6-2 ②	夜間・休日等こころの電話相談の利用者数	当初計画	3,200人	3,300人	6,500人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2,994人		2,994人	
6-3	区民への生活習慣病予防の普及啓発に関する新たな連携事業者・団体数（累計）	当初計画	2社・団体	2社・団体	2社・団体 （累計）	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2社・団体		2社・団体	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
6-1	新型インフルエンザ等対策行動計画改訂 健康危機管理マニュアル改訂（中間とりまとめ）	新型インフルエンザ等対策 行動計画（平成26年4月） 健康危機管理マニュアル （平成23年4月）	新型インフルエンザ等対策 行動計画改訂 健康危機管理マニュアル 改訂（中間とりまとめ）	—
6-2 ①	「こころの悩みや、精神の不調は、誰にでも 起こりうる身近なこと」と理解した講座参加 者数	—	1,360人 （2年間の合計）	—
6-2 ②	夜間・休日等こころの電話相談から地域支 援へつないだ件数	16人 （令和2年度）	65人 （2年間の合計）	—
6-3	ICT 活用や事業者等と連携した生活習慣 病予防の普及啓発の実施数	—	4回 （2年間の合計）	—

施策 7 住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進



目指す姿

高齢者・障害者等住宅確保要配慮者への支援策を強化し、住まいの確保に向けた支援に取り組み、安心して住み続けられるまちを目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
7-1	高齢者や障害者等住宅確保要配慮者への入居支援	高齢者・障害者等の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための支援やサービス等の推進に取り組みます。
7-2	ひとり親世帯の居住の安定	18歳未満の子どもを養育する低額所得のひとり親世帯に対する家賃低廉化補助の対象住宅を増やす取組みなど、民間賃貸住宅への入居支援を推進します。

所管部：都市整備政策部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み	令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等	
7-1	お部屋探しサポートの利用相談者数	当初計画	290人	290人	580人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	290人		290人	

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
7-2	補助対象住宅の新規登録件数	当初計画	10件	10件	20件	制度対象となる住宅の確保に向けた関係機関との調整に想定より時間を要したため、令和5年度の計画を10件から6件に変更した。
		修正計画	—	6件	16件	
		実績	6件		6件	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
7-1	お部屋探しサポートによる物件情報提供を受けた利用者数	106人 (令和2年度)	240人 (2年間の合計)	—
7-2	補助対象住宅への入居件数(累計)	4件 (令和3年12月時点)	16件 (累計)	制度対象住宅の新規登録件数の計画を見直したため。 【目標値(策定時)】24件(累計)



施策 8 地域行政の推進

目指す姿

（仮称）世田谷区地域行政推進条例を制定し、区政運営の基盤とする地域行政制度の推進について必要な事項を定め、この条例に基づく推進計画を策定し、地域特性に即した行政を総合的に推進するとともに、地区を重視したまちづくりの強化を図り、区民自治の充実と地域社会の発展に寄与します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
8-1	まちづくりセンターの機能の充実・強化	区民や地区で活動する多様な方々を相互につなぎ、地域の担い手の交流や活動を促進するとともに、地区の困りごとを受け止め、地区の状況や課題を共有し、解決に結びつけるため、まちづくりに関する支援やコーディネート機能の充実・強化を図ります。
8-2	総合支所の機能の充実・強化	地域の特性を踏まえた行政サービスの総合的な提供を行うとともに、地区のまちづくりを支援するため、行政サービスの専門性の強化やまちづくりセンターの支援、区民参加の機会づくり等の充実を図ります。
8-3	DX 推進による行政サービスの変革	行政サービスの利便性の向上を図るため、DX 推進によるデジタル技術を活用した手続き、相談を進めます。

所管部：地域行政部、総合支所

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
8-1	地区の状況に合わせ、多様な団体等と課題を共有し、解決に結びつける地区情報連絡会開催地区数	当初計画	検討・調整	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	検討・調整		—	
8-2	区民や地域活動団体が集い地域課題等を話し合うタウンミーティングの開催地域数	当初計画	検討・調整	5 地域	5 地域	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	検討・調整		—	
8-3	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行実施地区数（累計）	当初計画	5 地区	5 地区	5 地区 （累計）	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	5 地区		5 地区	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 （令和5年度末）	目標値変更理由等
8-1	地区情報連絡会参加団体数（延べ数）	—	660 団体	—
8-2	タウンミーティングへの参加者の地域活動への参加経験・参加意向割合	—	40%	—
8-3	オンラインシステム利用件数	—	7,740 件 （2年間の合計）	—

施策 9 高齢者の地域参加促進



目指す姿

身近な地域での「居場所づくり」などの5つのプロジェクトを推進し、高齢者の社会的孤立の防止や健康寿命の延伸、コロナ禍による閉じこもり防止やフレイル予防の促進を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
9-1	「居場所づくり」プロジェクト	多様な高齢者の暮らしや活動に着目するとともに、加齢による身体機能の低下などを踏まえ、ひとりで気軽に訪れ、寛げ、話しのできる憩いの場を様々な資源を活用しながら、地域包括ケアの地区展開を踏まえて取り組みます。
9-2	「健康づくり」プロジェクト	健康寿命の延伸やコロナ禍における閉じこもり防止、フレイル予防が喫緊の課題となっていることから、地域や多様な資源が連携し、継続的に取り組める高齢者向けの健康づくり施策を展開します。
9-3	「地域参加・地域貢献」プロジェクト	高齢者の経験や能力、活動意欲と地域で指導者や活動の支援を求める団体などを結び付け、高齢者の活動の機会を拡充すると共に、地域活動や団体活動の活性化を図ります。地域への貢献意欲のある高齢者を募集し、つなぎ、活動体としていきます。
9-4	「知と学び」プロジェクト	高齢者の学びの意欲と孤立の防止、仲間づくりを促進するため、生涯大学やいきがい講座等既存の学びの場を踏まえ、講座内容や期間等の多様化を図り、学びの機会を拡充していきます。
9-5	「就労・就業支援」プロジェクト	高齢者が多様な形で就業・就労し、地域で活躍できる環境の創出のため、シニアの就業マッチングを推進します。

所管部：生活文化政策部、総合支所、スポーツ推進部、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

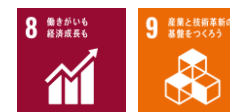
事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
9-1	気軽に利用できる居場所に伴う参加型プログラムの参加者数（延べ数）	当初計画	1,440人	2,160人	3,600人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,800人		1,800人	
9-2	保健センターによる運動習慣の定着に向けた運動指導の参加者数	当初計画	40人	60人	100人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	52人		52人	
9-3 ①	地域貢献活動を実施した高齢者の人数（延べ数）	当初計画	280人	320人	600人	区内団体へのアウトリーチの取組みを積極的に実施したことにより、活動人数の延べ数が増加しており、令和5年度も同様の傾向が見込まれるため、計画人数を320人から650人に変更した。
		修正計画	—	650人	930人	
		実績	600人		600人	
9-3 ②	おたがいさま bank を通じた地域活動への参加件数	当初計画	20件	30件	50件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	10件		10件	
9-4	内容や期間等が多様な講座への参加者数（延べ数）	当初計画	48人	60人	108人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	46人		46人	

事業番号	取組み	令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等	
9-5	シニア就労事業の新規登録者数	当初計画	1,630人	1,650人	3,280人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,690人		1,690人	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
9-1	次回以降も参加を希望するプログラム参加者の割合	—	75%	—
9-2	保健センターによる運動指導により運動習慣がついたと感じる高齢者の割合	—	40%	—
9-3 ①	地域貢献活動に参加した区民の人数 (延べ数)	—	6,000人 (2年間の合計)	区内団体へのアウトリーチの取組みを積極的に実施したことにより、地域貢献活動イベントの実施回数が増加しており、令和4年度末時点で目標値を達成することが見込まれるため。 【目標値(策定時)】550人(2年間の合計)
9-3 ②	おたがいさま bank の登録者で地域活動に参加した人数	—	50人 (2年間の合計)	—
9-4	内容や期間等が多様な講座参加者のうち、今後も地域での学びの場に参加したいと思う割合	—	50%	—
9-5	シニア就労事業の就労者数	378人 (令和2年度)	1,120人 (2年間の合計)	—

施策10 持続可能な地域経済の基礎づくり



目指す姿

事業者の新たな挑戦や様々な主体の有機的なつながりの促進、多様な働き方の支援により新たな価値を創造し、持続可能な社会を実現する地域経済のエコシステム¹の基礎をつくります。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
10-1	地域連携型ハンズオン支援 ² の実施	コロナ後を見据え、事業環境の変化に対応するために新商品やサービスの開発、販路拡大、事業多角化等に取り組もうとする事業者を支援し、世田谷経済の持続可能な発展を推進します。
10-2	SETAGAYA PORT ³ による新たな産業の創出	オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、事業者間の結びつきが強固になるよう取り組みます。
10-3	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口として総合的な支援に取り組みます。
10-4	区内企業と求職者のマッチング事業の実施	求職者のキャリアチェンジを意識した取組みを充実させ、人材不足産業を中心に区民生活を支える中小企業等とのマッチングを推進します。

所管部：経済産業部

¹ エコシステム：元々は「生態系」を意味する用語であり、ビジネスにおいては「企業や事業、サービスなど多数の要素が集結・連携し、共存共栄していく仕組み」を指す。

² 地域連携型ハンズオン支援事業：区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走（ハンズオン）支援と補助金で集中的に事業実施を支援する事業。

³ SETAGAYA PORT：区内の多様な企業・フリーランス・プロボノ・大学・金融機関など利害関係者（ステークホルダー）により構成される産業連携のプラットフォーム。

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
10-1	地域連携型ハンズオン支援により新規プロジェクトを達成した事業者数	当初計画	30 事業	30 事業	60 事業	令和4年度よりこれまで実施していた PRO コース（通年支援）に加え、LIGHT コース（事業計画策定を中心とした支援）を創設したことで、支援事業者数を拡充したため、令和5年度の計画を30事業から80事業に変更する。
		修正計画	—	80 事業	110 事業	
		実績	80 事業		80 事業	
10-2	SETAGAYA PORT 会員登録者数	当初計画	100 人	100 人	200 人	SNS 等の活用や区内主要駅周辺で事業紹介を掲示するなど事業者や区民へのアウトリーチの取組みを積極的に実施したことにより、当初見込んでいた会員登録者数を大幅に上回ったため、令和5年度の計画を100人から200人に変更する。
		修正計画	—	200 人	300 人	
		実績	700 人		700 人	
10-3	三軒茶屋就労支援センターの利用者数	当初計画	30,000 人	30,000 人	60,000 人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	28,869 人		28,869 人	
10-4	区内企業と求職者のマッチング事業の参加者数	当初計画	75 人	75 人	150 人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	75 人		75 人	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和 5 年度末)	目標値変更理由等
10-1	地域連携型ハンズオン支援により事業活動が好転した事業者数	—	160 事業者 (2 年間の合計)	令和 4 年度より事業を拡充し、専門家によるアドバイス等の支援を受けられる事業者数が増えたため。 【目標値 (策定時)】60 事業者 (2 年間の合計)
10-2	SETAGAYA PORT のプログラムを通して連携が実現した事業数	—	16 事業 (2 年間の合計)	—
10-3	三軒茶屋就労支援センターの就職決定者数	622 人 (令和 2 年度)	1,500 人 (2 年間の合計)	—
10-4	区内企業と求職者のマッチング事業のマッチング成立件数	48 人 (令和 2 年度)	110 人 (2 年間の合計)	—

施策 11 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造



目指す姿

図書館の公共性の観点を維持し、子どもの読書環境の整備、大人の生涯学習活動を支援します。さらにコミュニティの醸成につながる地域に開かれた知的な居場所を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
11-1	子ども読書活動の推進	幼児から青少年に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行います。幼少期に身に付けた読書習慣を青少年期においても維持し続けられるような施策に取り組みます。
11-2	課題解決支援サービスの拡充	より高度なレファレンスサービスへの対応や地域行政資料の収集など、区民の生活や地域の課題解決を支援するサービスを拡充していきます。
11-3	図書館運営・図書館サービスへの区民参画の拡大	ボランティアの活動内容を拡大し、区民の有する知識や経験等の活用を図ります。また（仮称）図書館運営協議会を設置し、図書館運営への区民参画を進めていきます。
11-4	中央図書館のマネジメント機能強化	区立図書館としての公共性・専門性を確保するため、中央図書館のマネジメント機能の強化や職員の人材育成に取り組みます。

所管部：教育委員会事務局

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業 番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
11-1	中高生向け講座参加者数	当初計画	50人	50人	100人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	49人		49人	
11-2	図書館活用講座・情報検索講座等参加者数	当初計画	130人	130人	260人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	114人		114人	
11-3	図書館にかかるボランティア講座等参加者数	当初計画	50人	50人	100人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	53人		53人	
11-4	司書資格取得研修等への参加者数	当初計画	5人	5人	10人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	2人		2人	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和 5 年度末)	目標値変更理由等
11-1	中高生の図書館利用登録率	43.3% (令和 2 年度)	45.0%	—
11-2	レファレンス受付件数	65,283 件 (令和 2 年度)	81,000 件	—
11-3	図書館にかかるボランティア登録者数	488 人 (令和 2 年度)	460 人	—
11-4	正規職員の司書資格者の割合	33.5% (令和 2 年度)	37.0%	—

施策 12 支援を必要とする子どもと家庭のサポート



目指す姿

妊娠期から就学前までの切れ目のない支援である世田谷版ネウボラや地域での見守りによって、より支援を必要とする子どもと家庭に早期かつ適切に支援を行うことで、すべての子どもが喜びをもって健やかに育つまちを目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
12-1	生活困難を抱える子どもと家庭への支援の推進	生活困難を抱える子どもへの食・学習・居場所等の支援や保護者への相談支援等を充実します。また、気づきのシートと生活応援ガイドブックの活用を踏まえたフォーラムを開催するなど支援・サービスへつなげる取組みを推進します。
12-2	ひとり親家庭への支援の推進	ひとり親家庭の孤立化や貧困化の予防を強化するため、養育費等も含めより相談しやすい環境を整備するなど母子生活支援施設の機能を強化し、地域のひとり親家庭支援の拠点を目指します。
12-3	児童館を拠点とした地区における見守りネットワークの強化	子どもや子育て家庭に身近な地区の中で多様な地域資源と連携し、相談支援や見守りのネットワークの中核的役割を果たすことにより切れ目ない支援や見守りを強化し、子ども・子育て家庭が地区の中で安心して生活できることを目指します。

所管部：子ども・若者部、総合支所、保健福祉政策部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
12-1 ①	生活困窮世帯等の子どもと家庭の学習・生活支援事業の登録定員数	当初計画	100名	140名	140名	子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぶれいす」の2か所目の開館が令和6年度になったため、140名から100名に変更した。
		修正計画	—	100名	100名	
		実績	100名		100名	
12-1 ②	子どもの貧困対策推進フォーラムへの参加人数（延べ数）	当初計画	300名	300名	600名	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	300名		300名	
12-2	ひとり親家庭等への休日相談支援の実施回数	当初計画	6回	14回	20回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	6回		6回	
12-3 ①	人材育成や支援力向上を目的とした研修を受講した児童館職員数（延べ数）	当初計画	390名	390名	780名	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	390名		390名	
12-3 ②	子どもや子育ての相談や見守り連携のためのネットワーク構築の実施地区数	当初計画	15地区	28地区	28地区	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	15地区		15地区	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
12-1 ①	生活困窮世帯等の子どもと家庭の学習・生活支援事業を継続的に利用した割合	—	70%	—
12-1 ②	子どもの貧困対策推進フォーラムの参加者アンケートで理解が深まったと回答した人の割合	—	80%	—
12-2	ひとり親家庭等への休日相談支援の相談者数(延べ数)	30人 (令和2年度)	100人 (2年間の合計)	—
12-3 ①	児童館への相談件数(延べ数)	6,476件 (令和2年度)	13,860件 (2年間の合計)	—
12-3 ②	関係機関と連携して対応した相談件数(延べ数)	56件 (令和2年度)	270件 (2年間の合計)	—



施策 13 社会的養育の推進

目指す姿

子どもの最善の利益の実現を図るため、家庭養育を優先した社会的養護の受け皿の拡充と各種支援を推進し、代替養育を必要とする子どもができる限り良好な家庭環境において養育されることを目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
13-1	家庭と同様の環境における代替養育の推進	代替養育を必要とする子どもが家庭と同様の環境で養育されるように、里親の登録数を増やし、家庭養育を優先した養育委託の推進に取り組みます。
13-2	施設におけるできる限り良好な家庭的環境の整備	<p>児童ができる限り家庭的な環境で養育されるよう、児童養護施設の小規模かつ地域分散化[※]の推進に取り組みます。</p> <p>※児童養護施設の小規模かつ地域分散化の概要</p> <p>区内の児童養護施設において、グループホームを地域に新規で設置するとともに、既存のグループホーム及び本体施設におけるユニット⁴の定員数を減らすことにより、小規模かつ地域分散化された空間で、子ども一人ひとりに対して個別ケアを実施できる体制の充実に図ります。</p>

所管部：子ども・若者部、総合支所、児童相談所

⁴ ユニット：本体施設の敷地内で行われるケアの1グループあたりの生活単位のこと。

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
13-1	里親制度等に関する新規相談受付件数	当初計画	112件	134件	246件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	99件		99件	
13-2	グループホーム及びユニットにおける1単位あたりの定員数（平均値）	当初計画	グループホーム : 5人 ユニット : 6.5人	グループホーム : 4.8人 ユニット : 6.1人	グループホーム : 4.8人 ユニット : 6.1人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	グループホーム : 5人 ユニット : 6.5人		グループホーム : 5人 ユニット : 6.5人	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
13-1	登録里親数（累計）	88家庭 (令和3年12月時点)	167家庭 (累計)	—
13-2	施設全体（本体施設とグループホームにおける定員数の総和）に対するグループホームの定員数の割合	54.5% (令和2年度)	56.3%	—



施策 14 ICT 基盤を活用した新たな教育の推進

目指す姿

児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末等の新たな ICT 基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び、個別最適な学び等を実現します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
14-1	ICT を活用した学びの推進	学習用タブレット端末のさらなる活用に向けて、デジタル教科書・教材や ICT 機器を活用した授業の進め方について教育委員会及び学校間で情報交換を行い、より効果的な活用方法を研究するとともに、利活用を推進します。
14-2	ICT 環境整備の充実	学籍情報や成績管理、健康管理などを一元管理できる統合型校務支援システムを導入し、クラウド環境に移行することで、児童・生徒のタブレット端末と連携させるなど、子どもたちの学びをさらに充実させる環境を整備します。
14-3	教職員の支援・人材育成の推進	ICT を活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画（令和 3 年度～令和 5 年度）に基づく人材育成を進め、ICT を効果的に活用した探究的な学びや協働的な学び、個別最適な学びの実施に向け、学びのスタイルの質的転換を図ります。

所管部：教育委員会事務局

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
14-1	児童・生徒が、学校で ICT 機器を毎日使用している割合	当初計画	90%	95%	—	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	69.9%		69.9%	
14-2	新たな統合型校務支援システムの導入学校数	当初計画	—	90校	90校	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	—		—	
14-3	ICT 関連研修参加者数	当初計画	810人	810人	1,620人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	780人		780人	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
14-1	ICT 機器使用により探求心が向上した児童・生徒の割合	—	75%	—
14-2	新たな統合型校務支援システムの導入により、子どもと向き合う時間が増えた教員の割合	—	60%	—

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
14-3	オンライン授業運営に必要な ICT 活用指導スキルを有する教員の割合	37.4% (令和2年度)	70%	—

**施策
15** 教育総合センターを拠点とした質の高い教育及び保育の推進



目指す姿

教育の質の転換を担う教職員等の育成や学校支援を進め、乳幼児期からの教育・保育の質の向上を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
15-1	学校支援・教職員等支援の強化	教育の質的転換に向けて、教員研修の実施や探究的な学びの普及に取り組むとともに、教員の研究支援や指導相談等を通じて、次世代の世田谷の教育を担う人材を育成していきます。
15-2	子ども支援・教育相談・個別支援の強化	子どもたちの個性や特性を尊重し、一人ひとりに寄り添った適切な支援を行うため、いじめや不登校、特別支援教育などの相談の一元化や専門チームによる総合的な支援に取り組みます。
15-3	乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充	乳幼児期の教育・保育の充実や発展を図るため、質の向上に向けた実践の基本方針の作成や義務教育への円滑な接続、幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営支援に取り組みます。
15-4	地域・社会との連携の強化	地域や大学・企業等と連携した学校支援を進めるため、地域人材を集約・活用する仕組みの構築・活用に取り組みます。

所管部：教育委員会事務局、子ども・若者部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
15-1	教育総合センター重点研修参加者数	当初計画	700人	850人	1,550人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	784人		784人	
15-2 ①	特別支援巡回グループによる学校訪問回数	当初計画	136回	204回	340回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	130回		130回	
15-2 ②	不登校児童・生徒や保護者への支援件数	当初計画	136件	149件	285件	令和3年12月の教育総合センター開設に伴う相談体制の強化、令和4年4月の不登校特例校分教室の開設により、相談件数が増えたため、令和5年度計画を上方修正した。
		修正計画	—	549件	685件	
		実績	433件		433件	
15-3	学び舎に参加・連携した乳幼児教育・保育施設数（累計）	当初計画	75施設	142施設	142施設（累計）	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	115施設		115施設	
15-4	学校を支援する人材の登録数	当初計画	250件	400件	650件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	439件		439件	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
15-1	教育総合センター重点研修が児童・生徒への指導力向上につながると回答した教員の割合	—	80%	—
15-2 ①	特別支援教育巡回グループによる支援・助言が、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援に効果があると回答した学校の割合	—	70%	—
15-2 ②	どこにもつながっていない不登校児童・生徒の割合	19.6% (令和2年度)	17.6%	—
15-3	学び舎による連携・交流の保護者認知度	51.2% (令和2年度)	57%	—
15-4	学校が必要としている人材を紹介できた割合	87% (令和2年度)	100%	—

**施策
16 多様性の尊重**



目指す姿

SDGs の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会の実現とともに、東京 2020 大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現に向け、全ての人が多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
16-1	人権施策の推進	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなどを理由に差別されることなく、多様性を認め合い、人権への理解を深めるため、人権意識の啓発や理解の促進に取り組みます。
16-2	男女共同参画の推進	男女共同参画意識の啓発とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。また、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害である DV、デート DV 等の暴力を未然に防止する取組みを進めます。
16-3	多文化共生の推進	外国人等の地域社会における活躍の推進、誰もが安心して暮らせるまちの実現、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消に取り組みます。

所管部：生活文化政策部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業 番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
16-1 ①	人権啓発イベントの参加者 数	当初計画	500人	800人	1,300人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	420人		420人	
16-1 ②	性的マイノリティ理解促進研 修参加者数	当初計画	1,500人	2,000人	3,500人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,479人		1,479人	
16-2 ①	ワーク・ライフ・バランス推進に 資するイベントの参加者数	当初計画	150人	200人	350人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	291人		291人	
16-2 ②	デートDV出前講座受講者 数	当初計画	1,000人	1,200人	2,200人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	500人		500人	
16-3 ①	外国人向け日本語教室受 講者数	当初計画	60人	60人	120人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	60人		60人	

事業番号	取組み	令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等	
16-3 ②	多言語通訳アプリケーション 導入タブレット設置台数	当初計画	7台	7台	7台	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	7台		7台	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
16-1 ①	人権啓発イベントで理解・関心が高まった割合	—	80%	—
16-1 ②	性的マイノリティ理解促進研修参加者で理解・関心が高まった割合	—	80%	—
16-2 ①	イベント参加者でワーク・ライフ・バランスに関する興味・関心が高まった割合	—	80%	—
16-2 ②	デートDV出前講座受講者で理解・関心が高まった割合	—	70%	—
16-3 ①	日本語教室が日本語の上達につながった割合	94% (令和2年度)	95%	—
16-3 ②	通訳アプリケーションの利用件数(延べ数)	—	300人	—

施策 17 気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進



目指す姿

省エネルギー、せたがや版 RE100（再生可能エネルギーの利用拡大）、緑化など、気候変動を緩和する取組みを推進し、脱炭素社会を実現します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
17-1	環境に配慮したライフスタイルへの転換	住宅都市という特徴を踏まえ、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。
17-2	環境配慮型住宅の推進	住まいや建物の環境性能を高め、住宅から排出される二酸化炭素量の削減に繋げるため、広報・ホームページ等を通じて啓発するとともに環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に取り組みます。
17-3	せたがや版 RE100 の推進（再生可能エネルギーの利用拡大）	世田谷区気候非常事態宣言を踏まえ、気候危機への取組項目の一つとして、エネルギーの地産地消、自治体間連携、庁舎への再生可能エネルギー100%電力の導入、利用啓発といった再エネの利用拡大に取り組みます。
17-4	みどりの保全創出	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、二酸化炭素吸収源として、様々な機能を有するみどりの保全創出に取り組みます。区制 100 周年のみどり率 33%の達成を目標に、区民、事業者などとの協働により、住宅のみどりや国分寺崖線、農地、屋敷林など、世田谷らしいみどりを守り育てます。

所管部：環境政策部、みどり 3 3 推進担当部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
17-1	省エネポイントアクションの結果報告者数	当初計画	900人	1,050人	1,950人	脱炭素に役立つ行動変容の一層の推進に向け、令和5年度より「夏の省エネ」と「冬の省エネ」に参加コースを拡充し、定員を合計5,000枠へと拡大するため、令和5年度の計画を1,050人から3,190人に変更する。
		修正計画	—	3,190人	4,090人	
		実績	1,382人		1,382人	
17-2	環境配慮型住宅リノベーション補助の交付件数	当初計画	750件	750件	1,500件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	750件		750件	
17-3 ①	せたがや版 RE100 への賛同登録に係る啓発件数	当初計画	1,400件	1,400件	2,800件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,400件		1,400件	
17-3 ②	他自治体との連携による自治体産電力供給に係る啓発件数	当初計画	1,300件	1,300件	2,600件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,853件		1,853件	
17-4	緑化助成件数	当初計画	79件	84件	163件	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	79件		79件	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
17-1	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の人数	302人 (令和2年度)	3,250人 (2年間の合計)	脱炭素に役立つ行動変容の一層の推進に向け、令和4年度は定員を2,200枠へ拡大、令和5年度より「夏の省エネ」と「冬の省エネ」に参加コースを拡充し、定員を合計5,000枠へと拡大するため、目標値を1,030人から3,250人に変更する。 【目標値(策定時)】1,030人(2年間の合計)
17-2	環境配慮型住宅リノベーション推進事業によるCO ₂ 削減量	10.7t-CO ₂ (令和2年度)	668t-CO ₂ (2年間の合計)	—
17-3 ①	せたがや版 RE100 への賛同登録数(累計)	184件 (令和3年12月時点)	430件 (累計)	12月現在の実績(累計310件)が目標値に迫っており、令和4年度末時点で令和5年度末目標を上回ることが濃厚な状況となったため。 【目標値(策定時)】320件(累計)
17-3 ②	他自治体との連携による区内への自治体産電力供給件数(累計)	100件 (令和3年12月時点)	230件 (累計)	—
17-4	緑化助成による緑化面積	599㎡ (令和2年度)	1,306㎡ (2年間の合計)	—



施策 18 循環型社会形成に向けた 3R の取組みの推進

目指す姿

発生抑制と再使用を中心に再生利用も含めた 3R について、区民・事業者の意識醸成・行動促進を図り、ごみ減量と資源化の取組みを進め、環境に配慮した持続可能な社会の実現、SDGs の目標達成を目指します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
18-1	食品廃棄物（生ごみ）削減の推進（食品ロスの削減）	家庭から排出される可燃ごみの約 3 割を占める生ごみについて、特に食品ロスの削減を進めることにより減量を図ります。なお、削減にあたっては、発生抑制を第一として取り組み、それでもなお発生するものについて再使用や再生利用を促進します。また、食品ロスを含む生ごみの減量化は、一般廃棄物処理基本計画で取り組むごみ減量にも直接つながる取組みであり、区民に身近な食品ロス、生ごみ削減に対する意識・行動の変化を促すことにより、廃棄物全体の削減にもつなげ、環境に配慮した持続可能な社会の実現を目指します。
18-2	廃棄物削減に向けたリユース（再使用）・リサイクルの推進	ものをすぐに捨てて買い替えるのではなく、長く使い続ける、手を加えてより長く使うなど、リユース意識の醸成と行動促進に加え、粗大ごみのリユースの拡充などの調査検討や試行等を行います。また、家庭からの廃棄物の資源化を推進します。
18-3	事業者主体の 3R 活動の促進	再利用計画書の作成義務がある大規模事業所などが自主的に廃棄物の削減に取り組めるよう、事業者の取組み事例に関する情報収集及び好事例の紹介などの環境づくりを支援します。

所管部：清掃・リサイクル部

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業 番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
18-1	家庭系食品廃棄物（生ごみ）削減量	当初計画	1,395t	1,353t	2,748t	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	1,395t		1,395t	
18-2 ①	資源回収量	当初計画	51,224t	52,753t	103,977t	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	48,815t		48,815t	
18-2 ②	資源回収品目数（累計）	当初計画	20品目	21品目	21品目 （累計）	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	19品目		19品目	
18-3 ①	廃棄物管理責任者講習会 やごみ減量セミナーへの参加 者数	当初計画	300人	500人	800人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	143人		143人	
18-3 ②	エコフレンドリーショップ新規 登録店舗数	当初計画	10店舗	10店舗	20店舗	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	13店舗		13店舗	

■ 成果指標

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
18-1	家庭系食品ロス排出量（5年平均）	10,165t (令和元年度)	9,564t	—
18-2	区民1人1日あたりのごみ排出量	550g/人・日 (令和2年度)	498g/人・日	—
18-3	事業系ごみ排出量	47,005t (令和元年度)	42,305t	—

**施策
19** 参加と協働による魅力ある街づくり



目指す姿

地区特性に応じた街づくりから、魅力ある都市づくりを推進します。

■ 施策を構成する事業

事業番号	事業名	事業の方向性
19-1	地区街づくりの推進	地区特性に応じた街づくりを推進するため、地区住民等とともに地区計画、地区街づくり計画の策定、変更及び実現に向けた取組みを行います。
19-2	市街地開発事業等の促進	三茶のミライ（三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画）で示す 9 つの未来像実現に向けて、多様な主体と連携した取組みを推進することにより、まちづくりの気運と熟度を高め、推進体制構築に取り組めます。また、三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）におけるまちづくりの気運を醸成するなど、準備組合を支援し、市街地再開発事業を促進します。
19-3	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	下北沢駅前交通広場、緑地・小広場や防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備し、駅周辺街づくりを推進します。

所管部：都市整備政策部、総合支所

■ 実現に向けた取組み（行動量） ※令和4年度実績は見込み

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
19-1	地区計画等策定検討地区数	当初計画	9地区	9地区	延べ18地区	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	9地区		9地区	
19-2 ①	社会実験等の参加人数 (延べ数)	当初計画	170人	170人	340人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	196人		196人	
19-2 ②	市街地再開発事業に向けた活動団体の身近な地域活動の参加人数（延べ数）	当初計画	60人	60人	120人	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	90人		90人	
19-3 ①	北沢デザイン会議及び下北沢駅前交通広場整備における意見交換会等の回数	当初計画	30回	30回	60回	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	30回		30回	

事業番号	取組み		令和4年度	令和5年度	総量	計画変更理由・内容等
19-3 ②	下北沢駅前交通広場の各施設の整備延長や面積	当初計画	電線共同溝整備 150m 歩道築造 400㎡	歩道築造 700㎡	電線共同溝整備 150m 歩道築造 1,100㎡	—
		修正計画	—	—	—	
		実績	電線共同溝整備 150m 歩道築造 400㎡		電線共同溝整備 150m 歩道築造 400㎡	

■ 成果指標

事業番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
19-1 ①	地区計画等策定・変更実施地区数	1地区 (令和2年度)	5地区 (2年間の合計)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により街づくり協議会活動が休止され、街づくり協議会から原案の提案が遅れることに伴い、策定予定年度が令和6年度となった地区があるため。 【目標値(策定時)】6地区(2年間の合計)
19-1 ②	用途地域変更実施地区数	0地区 (令和2年度)	3地区 (2年間の合計)	—
19-2 ①	社会実験等参加後のまちづくり会議への登録数	—	80人 (2年間の合計)	—
19-2 ②	市街地再開発事業に向けた身近な地域活動への参加者で理解・関心が高まった割合	—	50%	—

事業 番号	指標	策定時	目標値 (令和5年度末)	目標値変更理由等
19-3 ①	北沢デザイン会議及び下北沢駅前交通広 場整備における意見交換会等の参加人数 (延べ数)	429人 (令和2年度)	800人 (2年間の合計)	—
19-3 ②	下北沢駅前交通広場の各施設整備の割 合	—	電線共同溝整備 100% 歩道築造 100%	—

2 事業費一覧

4つの政策の柱に基づく施策にかかる事業費を示しています。なお、令和4年度末実績は見込みを示しています。

柱	No	施策名		令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)
1	1	地域防災力の向上	当初計画	16,679	25,028
			修正計画	—	31,124
			実績	10,927	
	2	安全で災害に強いまちづくり	当初計画	1,553,681	1,614,537
			修正計画	—	1,568,123
			実績	1,171,560	
	3	ひきこもり支援の推進	当初計画	138,212	138,212
			修正計画	—	154,616
			実績	138,212	
	4	「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく認知症施策の総合的な推進 ※特別会計含む	当初計画	102,501	101,710
			修正計画	—	104,244
			実績	102,501	
	5	障害者の地域生活の支援	当初計画	47,882	39,333
			修正計画	—	57,402
			実績	38,043	
	6	区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化	当初計画	97,508	104,561
			修正計画	—	109,713
			実績	93,668	
	7	住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進	当初計画	59,268	66,467
			修正計画	—	57,332
			実績	51,139	

柱	No	施策名		令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)
2	8	地域行政の推進	当初計画	22,587	8,352
			修正計画	—	15,100
			実績	22,587	
	9	高齢者の地域参加促進	当初計画	138,940	138,940
			修正計画	—	153,828
			実績	142,504	
	10	持続可能な地域経済の基礎づくり	当初計画	319,110	319,110
			修正計画	—	315,801
			実績	295,910	
	11	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	当初計画	1,160,317	1,161,149
			修正計画	—	1,221,894
			実績	1,003,423	
3	12	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	当初計画	206,631	233,440
			修正計画	—	271,043
			実績	213,143	
	13	社会的養育の推進	当初計画	83,159	122,442
			修正計画	—	129,999
			実績	75,323	
	14	ICT 基盤を活用した新たな教育の推進	当初計画	798,977	971,129
			修正計画	—	1,241,980
			実績	733,970	
	15	教育総合センターを拠点とした質の高い教育及び保育の推進	当初計画	624,282	631,460
			修正計画	—	641,817
			実績	570,061	

柱	No	施策名		令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)
4	16	多様性の尊重	当初計画	176,076	169,712
			修正計画	—	186,370
			実績	170,469	
	17	気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進	当初計画	156,312	132,320
			修正計画	—	226,351
			実績	129,486	
	18	循環型社会形成に向けた3Rの取組みの推進	当初計画	40,626	59,941
			修正計画	—	48,338
			実績	40,567	
	19	参加と協働による魅力ある街づくり	当初計画	385,552	591,560
			修正計画	—	496,382
			実績	358,225	
合計			当初計画	5,844,086	6,339,428
			修正計画	—	6,710,284
			実績	5,139,507	

※重複する予算事業があるため、施策ごとの事業費と合計額は一致しません。

当初計画

計画策定時（令和4年3月）の内容を記載しています。

修正計画

令和4年度実績等を踏まえ、令和5年度計画を修正した場合、記載しています。

実績

令和4年度実績は、令和4年度末見込みを記載しています。




第3章 DXの推進

1. Re・Design SETAGAYAへのステップ





未来つながるプラン

2年間の重点取組み

1) 行政サービスのRe・Designの取組み

-  **オンライン手続き**
離れた場所から好きな時に電子申請や電子データによる手続きができる。
-  **キャッシュレス**
現金以外にも様々な方法で支払いが可能になる。
-  **オンライン相談**
離れた場所からでも職員と顔を合わせて、相談が可能になる。

2) 参加と協働のRe・Designの取組み

-  **気軽な区民参加**
いつでも、どこでも、誰でも区政に意見が言える。
-  **ニーズのみえる化**
ニーズのみえる化によってEBPMの取組みや事業者提案型の地域課題解決を促す。
-  **コミュニケーションの多様化**
区民や地域団体、事業者、行政などがそれぞれコミュニケーションをとれるようになる。
-  **デジタルデバインド対策**
ICT機器の利活用による情報格差を生まない。

*デジタルデバインド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

3) 区役所のRe・Designの取組み

-  **どこでも繋がるネットワーク**
インターネット環境へのスムーズな接続や回線速度向上、事務用端末の利便性向上を図る。
-  **オンラインツール活用の拡充**
全員がいつでも、どこでも、誰でも繋がる。多様な選択肢でフレキシブルな働き方ができる。
-  **コミュニケーションの活性化**
チャットやフリーアドレスで他部署の職員とも連携でき、横断的なプロジェクトを生み出せる。
-  **オープンデータ**
必要な時に必要な情報を取り出せる。データ分析に基づいたEBPMの取組を実現する。

*オープンデータ：行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータのこと。

4) Re・Designを支える人材の育成・確保



2. 令和4年度の主な取組み実績等

2年間の重点取組み



(1) 行政サービスのRe・Design



オンライン
手続き

01 オンライン手続き

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
特別区民税等の納付用振替口座のWeb登録	令和4年4月 特別区民税、保険料、保育料等の口座振替の登録手続きについて、オンライン上で完結できるWeb口座振替受付サービスを導入 令和4年10月末現在 実績件数6,430件（対象9科目合計）	Web口座振替受付サービスについて、様々な機会を捉え区民に周知し、口座振替の利用促進を図る。
・国が指定する26手続（子育て15手続、介護11手続）について、マイナポータル（ぴったりサービス）と基幹システムをオンライン接続	マイナポータル（ぴったりサービス）と基幹システムのオンライン接続を完了する。	26手続について、各手続所管課において、早期にオンライン申請の受付体制を整えたのち、運用を開始する。



オンライン
相談

02 オンライン相談

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
まちづくりセンターでの総合支所とのオンライン相談等のモデル実施 （モデルまちセン：池尻、松原、用賀、船橋、上北沢）	総合支所や本庁に行かなければできなかった相談や手続きを、オンライン会議システム等のICT技術を活用して、まちづくりセンターにおいて行う。モデルまちづくりセンター5か所と各総合支所保健福祉センター4課間で令和4年11月からモデル実施を行っている。	モデルまちづくりセンター5か所のつなぎ先を総合支所保健福祉センター4課から総合支所の他の所管課や本庁の所管課に拡大して、令和6年度からの全まちづくりセンターでの実施に向けて検証を行っていく。



03 キャッシュレス

キャッシュレス

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
くみん窓口及び出張所へのキャッシュレス決済の導入	<p>令和4年9月27日より、くみん窓口及び出張所計10か所において、各種事務手数料のキャッシュレス決済を導入。</p> <p>クレジットカード（6種） 電子マネー（6種） 二次元コード決済（8種）</p> <p>キャッシュレス決済導入窓口の拡大に向けたPTを設置。区民の利便性向上に向けて、区の窓口や施設におけるキャッシュレス決済の拡大を図るため、庁内における現状把握及び課題整理を行い、効果的かつ効果的な方策を検討</p>	<p>キャッシュレス決済導入窓口の拡大に向け、令和5年6月までに、導入にあたっての指針となる標準手順書を作成する。</p> <p>キャッシュレス決済の利便性や区の実情等を区報やホームページを通じて情報発信し、区民の理解を促すことで、キャッシュレス決済の利用を促進する。</p>





(2) 参加と協働のRe・Design



気軽な
区民参加

01 気軽な区民参加

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
LINEを活用した通報機能やアンケート機能の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・ LINEを活用し、施設の不具合の通報を受付（公園8月、道路（試行）12月開始） ・ LINEを活用し、アンケート等の試行を実施（パブリックコメント1回、イベントアンケート1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LINEを活用した施設の不具合の通報受付の実施 ・ LINEを活用したアンケート等の実施
先進事例（市民参加型合意形成プラットフォーム等）の研究	<p>より広く多様な区民参加を促すため、デジタルツールを活用した新たな取り組みとして、Decidimを導入し、次期基本計画の検討に際して試行を実施</p> <p>【試行実施の内容】</p> <p>(1) 7月から計3回にわたって開催した区民検討会議（ワークショップ）の参加者を対象として、オンライン上で次期基本計画の検討に関する継続的な意見交換実施</p> <p>(2) ステークホルダー意見聴取の際に、アンケート回答ツールとして活用</p>	<p>令和4年度の取組状況の検証を踏まえ、次期基本計画の骨子案に対する区民意見募集において活用を図る。</p>



02 ニーズのみえる化

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
<p>EBPM・オープンデータの検討 (デジタルデータを各部の政策判断等の材料として効果的に活用できるよう、データの蓄積・活用方法を検討・整理する)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進委員会内オープンデータPTを設置し検討している。 ・現行のオープンデータの取組みを見直し、公開しているオープンデータをより探しやすいものへと改善する。 ・オープンデータに関する諸ルールの見直しを行う。 ・区HP作成用CMSのリニューアルに合わせたオープンデータポータルページが備えるべき機能及び構成等を整理する。 	<p>国や都の動きを踏まえたオープンデータの取組みに関する庁内啓発を実施し、オープンデータの質を高めるとともに、公開するオープンデータの種類の充実を図る。</p>



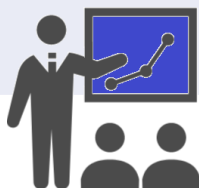
03 コミュニケーションの多様化

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
<p>LINEを活用した通報機能やアンケート機能の追加(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用し、施設の不具合の通報を受付(公園8月、道路(試行)12月開始) ・LINEを活用し、アンケート等の試行を実施(パブリックコメント1回、イベントアンケート1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用した施設の不具合の通報受付の実施 ・LINEを活用したアンケート等の実施
<p>まちづくりセンターのオンライン会議環境の整備</p>	<p>町会・自治会や地区の活動団体内の情報共有を高めるとともに、地区情報連絡会などにより多くの活動団体などが参加できる機会を提供するため、まちづくりセンターの活動フロアにオンライン会議が開催できる環境(Wi-Fi環境)を整備した。</p>	<p>整備した環境を利用してオンライン会議を実施する。</p>



04 デジタルデバイド対策

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
<p>高齢者向けスマートフォン講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の介護予防講座や交流の場としてオンライン利活用につなげるため、各あんしんすこやかセンターが各地区のニーズ等を踏まえ、年度内2回以上実施する。 令和4年11月末時点で、60回実施。・各地区(28箇所)において、主にまちづくりセンターの活動フロアで実施する。全地区一律の手法とし、基本的な操作方法を学ぶ「基礎講座」を各地区5回(計140回)、基礎講座受講後に個別に操作方法等を相談できる「操作相談会」を各地区2回(計56回)行う。 12月末時点で、基礎講座を95回、操作相談会を38回実施。	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度の取り組み状況を踏まえ、実施手法などを検討の上、ほぼ同程度の規模などで実施する。・令和4年度の実施状況を踏まえて、各地区又は地域の実情に応じた手法で実施する。



(3) 区役所のRe・Design



01 どこでも繋がるネットワーク

どこでも繋がる
ネットワーク

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
次期情報化基盤整備 ・令和5年度からの新庁舎移転に向けた庁内情報化基盤の再構築	<ul style="list-style-type: none"> 次期情報化基盤において、インターネット接続系に主たる事務環境を構築する。それに併せ、新庁舎を中心に無線LAN環境を整備し、フレキシブルな働き方を実現させる。 モバイルワークの際には、セキュアなアクセスを実現させる。 新事務用端末3200台の展開 	次期情報化基盤における、ネットワーク及び無線LAN環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> R5年度：新庁舎1期棟、各総合支所、各分庁舎、各まちづくりセンター等モバイルワーク時のセキュアなアクセス R5年度に順次展開予定。 新事務用端末3400台の展開



02 オンラインツール活用の拡充

オンラインツール
活用の拡充

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
次期情報化基盤整備 ・令和5年度からの新庁舎移転に向けた庁内情報化基盤の再構築	新事務用端末の調達と併せ、コミュニケーションツールを展開 【新事務用端末調達、コミュニケーションツール展開】 ・R4年度 3200台（順次展開）	新事務用端末と併せて、コミュニケーションツールを順次展開 【新事務用端末調達、コミュニケーションツール展開】 ・R5年度 3400台(予定)（順次展開予定）



03 コミュニケーションの活性化

コミュニケーション
の活性化



オープンデータ

04 オープンデータ

取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
<p>各所管が持つ情報をデータ化し、各部の政策判断等の材料として効果的に活用できるよう、データの蓄積・活用方法を検討・整理する。</p>	<p>DX推進委員会内オープンデータPTを設置し検討している。</p> <ul style="list-style-type: none">・現行のオープンデータの取組みを見直すことを通じ、利活用しやすいデータの構造等を整理し、庁内への再周知を図る。・庁内におけるデータ活用事例、データ可視化事例の創出	<p>新ネットワーク基盤におけるデータプラットフォームに関する仕様等の検討</p> <p>全庁のデータリテラシー向上のための啓発、研修の実施</p>



(4) Re・Designを支える人材の育成・確保

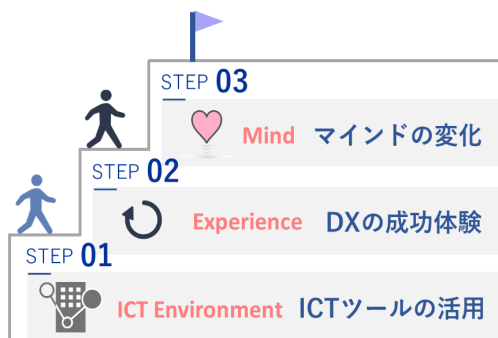


DX人材の育成・確保

職員



取組み内容	4年度の実績等	5年度の予定
DX人材の育成	<p>世田谷区人材育成方針、世田谷区ICT人材育成指針の見直し・作成検討</p> <p>DX関連研修実施 管理職向け開催（対象200名） DX推進リーダー向け開催（対象151名） DX推進リーダー等向けオンライン研修実施 延べ181名 約3,000時間受講（1月時点） 全職員向けDX講習会開催（53名） 全職員向け都セミナー動画紹介 随時</p>	<p>世田谷区人材育成方針、世田谷区ICT人材育成指針を改正</p> <p>各種研修の開催</p> <p>内部職員の育成及び活用や、外部人材の活用に関する諸課題の研究</p>



第4章 行政経営改革の取組み

- 1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み
- 2 外郭団体の見直し
- 3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み
- 4 行政経営改革効果額

1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み

行政経営改革の 10 の視点

自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また、コロナ禍等によるさらなる行政需要の増大と厳しい財政状況を踏まえた持続可能な行財政運営を行うため、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があります。

コロナ禍による人々の生活様式の変化や、ICT技術の飛躍的な進展など、社会状況の変化に応じた行政経営の改革を進めるとともに、施策事業の見直しにあたっては、公正性・公平性や、成果に基づく評価の観点とともに、低所得者等への配慮の観点を踏まえ、区民の視点に立った改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

これらの考え方を踏まえ、以下の3つの基本方針と10の視点により、行政経営改革の取組みを着実に進めます。

➤ 基本方針1 区民に信頼される行政経営改革の推進

視点1 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、自治権拡充や地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組み、自立した自治体を目指します。また、自治体や大学との連携により、広域的な課題の解決や地域社会の持続的な発展に取り組みます。

視点2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治を持続可能なものとするため、区民主体のまちづくりを推進していきます。また、デジタル技術も活用し、適正な文書管理と個人情報保護のもと、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

視点3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、コロナ禍を経た新たな時代の変化を敏感に捉え、区政課題に的確に 대응するために、本格化する新庁舎整備後も見据え、庁内のワークスタイルや業務手法等の改革を進めます。

視点4 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。職員が共に育ち合い、育てる職場風土の醸成に取り組み、経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

➤ **基本方針2 持続可能で強固な財政基盤の確立**

視点5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

P D C A サイクルにより施策の進行管理を適切に行い、現在の社会情勢や区民ニーズを踏まえた施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）等を評価します。施策の優先度や成果の達成状況、費用対効果等を検証し、施策の課題や見直すべき点を明らかにするとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を照らし出し、中長期的な施策の改善に活かします。

視点6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上、業務の効率化やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

視点7 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。デジタル技術を活用した業務の標準化や効率化、事業手法の見直しや整理統合などを進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

視点8 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

➤ **基本方針3 資産等の有効活用による経営改善**

視点9 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

視点10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

持続可能で強固な財政基盤を構築するため、効率的な公金運用、広告事業やネーミングライツ、区有地等の活用による多様な税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理と納付方法の多様化等による収納率の向上を図ります。

取組み一覧

基本方針	視点	取組み名	頁
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	1-1 自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革	79
		1-2 自治体間連携等の推進（総合戦略）	81
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	DX 2-1 地域行政の推進【再掲】	84
		2-2 公文書の適正な管理・活用の推進	86
		2-3 情報公開・個人情報保護制度の見直し	88
		2-4 情報公開の推進	90
		DX 2-5 広報機能の充実	91
		2-6 広聴機能の充実	93
		2-7 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	95
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	DX 3-1 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	97
		DX 3-2 DX推進を支える情報化基盤の強化	100
		DX 3-3 ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減	103
		DX 3-4 機能的な窓口の実現に向けた取組み	106
		3-5 災害対策本部機能の充実	108
		3-6 区施設等のエネルギー使用量の削減	110
	4 執行体制の整備	DX 4-1 執行体制の整備と人材育成	112
	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	5-1 行政評価の活用による事業の検証	114
		5-2 効果的な新公会計制度の運用	116

基本方針	視点	取組み名	頁
持続可能で強固な財政基盤の確立	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	6-1 官民連携の取組み	118
		6-2 魅力ある図書館運営・サービスの推進	121
		DX 6-3 職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し	123
	7 施策事業の効率化と質の向上	DX 7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上	125
		DX 7-2 時代にあった業務改善の取組み	129
		7-3 補助金の見直し	131
		7-4 庁有車の統廃合	132
		7-5 区立保育園の今後のあり方（「区立保育園の今後のあり方」による取組み）	134
		DX 7-6 保育園入園申請手続きの効率化	136
	8 区民負担等の適切な見直し	8-1 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	138
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却	139
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	DX 10-1 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進	142
		10-2 ネーミングライツによる税外収入の確保	144
		10-3 区有地を活用した税外収入の確保	146
		10-4 公園を活用した税外収入の確保	148
		10-5 安全かつ効率的な公金運用	150
		DX 10-6 債権管理重点プランに基づく取組み	151

※ **DX** …デジタル技術を活用する（検討を含む）取組み項目

各ページの見方

視点7 施策事業の効率化と質の向上

① 7-2 時代にあった業務改善の取組み

② 取組みの狙い
各所属が業務改善に取り組むため、改善事例の蓄積を進め、業務プロセス分析、OCR・RPA の活用などノウハウの標準化や啓発を図ることにより、全庁で業務改善の取組みを推進します。

③ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
業務改善の実施 DX ④	各所属の業務改善の取組みを伴走型で支援し、業務プロセス分析、OCR・RPA などの活用により業務効率化を図ります。

⑤ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度		令和5年度	計画変更理由・内容等
	当初計画	実績	計画	
業務改善の実施 DX	当初計画	20 業務	20 業務	DX 人材育成、庁内啓発の推進により、業務改善実施数を上方修正する。
	修正計画	—	30 業務	
	実績	34 業務		

⑥ 削減額

削減額	取組み項目	令和4年度	令和5年度	⑦
		効果額(千円)	効果額(千円)	
削減額	当初計画	2,520	2,520	
	累計額(千円)	2,520	5,040	
削減額	修正計画	—	3,780	
	累計額(千円)	—	11,547	
実績	効果額(千円)	7,767		
	累計額(千円)	7,767		

⑧ 所管部：DX 推進担当部

①取組み名

行政経営改革の10の視点に基づく取組みの名称を記載しています。

②取組みの狙い

取組みの概要や効果等、取組みの推進による狙いを記載しています。

③取組み内容

取組みの狙いに向けた、具体的な取組み項目と取組み内容を記載しています。

④DX

デジタル技術を活用する（検討を含む）取組みは「DX」を付記しています。

⑤年度別計画・実績

各取組み項目の年度別計画と、実績見込みを記載しています。

当初計画	計画策定時（令和4年3月）の内容を記載
修正計画	年度末実績を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合に記載 ※計画を修正した場合は、計画変更理由を記載
実績	年度末の実績見込みを記載

⑥効果額の種類

取組みによって生じる効果額の種類を記載しています。

効果額の種類	削減額	事務改善や事業手法の見直し、または事業の廃止や統合等により、前年度に要した歳出額と比較して削減した金額
	抑制額	事業手法の見直し等により、従来の方で実施した場合と比較して、新たに要する経費（イニシャルコスト等）を抑制した金額
	歳入増	財源獲得の取組みによる収入額 （寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進(2-7)は、当該年度の歳入から歳出を差し引いた金額、債権管理重点プランに基づく取組み(10-6)は、前年度より収納率が向上したことによる増収額）

⑦効果額

- ・取組みによって生じる効果額の見込み額を記載しています。
- ・現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるものは「※」と表記しています。直接的な財政効果がないものは「－」と表記しています。

⑧所管部

取組みに関係する所管部を記載しています。先頭に記載の部が代表部です。

1-1 自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革

取組みの狙い

地方分権の時代にふさわしい持続可能で自立した真の基礎自治体を目指し、さらなる自治権拡充に関する検討を進めます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
自治権拡充・都区制度改革に向けた取組み	都区制度改革や拡充すべき権限など世田谷区がめざす自治体のあり方について、さらなる検討を進めます。
地方分権改革に向けた取組み（提案募集方式活用活性化）	提案募集方式を活用し、権限拡充に向けた提案を行います。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
自治権拡充・都区制度改革に向けた取組み	当初計画	都区制度改革や拡充すべき権限の検討	都区制度改革や拡充すべき権限の検討	—
	修正計画	—	—	
	実績	都区制度改革や拡充すべき権限の検討		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
地方分権改革に向けた 取組み（提案募集方式 活用活性化）	当初計画	提案募集方式を活用した国への提案	提案募集方式を活用した国への提案	—
	修正計画	—	—	
	実績	提案募集方式を活用した国への提案 （2件）		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：政策経営部、各部

1-2 自治体間連携等の推進（総合戦略）

取組みの狙い

他自治体との連携・交流を強め、広域的な課題解決に寄与することで、共存共栄を目指します。また、大学の持つ専門性や地域資源を活かし、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学等との一層の連携・協働を推進します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
自治体との「ひと」や「もの」の交流	縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、交流自治体、近隣自治体との相互理解と親善のもと、「ひと」や「もの」の交流を深めていきます。
自治体間連携フォーラムの開催	自治体間連携・交流のあり方や、広域での課題解決に向けて、交流自治体の首長との情報共有・意見交換の場として、自治体間連携フォーラムを開催します。
【再掲】他自治体との連携による区内への自治体産電力供給	自治体間連携に伴う区内への電力供給（区民・事業者）の仕組みづくりを行い、区内での利用を促進します。
災害時協力協定締結自治体との連携（意見交換会等の実施）	情報交換や実災害における支援・受援の事例を参考にしながら意見交換を行い、相互の協力関係を構築します。
大学との包括協定の締結	区と大学がそれぞれの持つ資源や特色を活かし相互に連携・協力することで、様々な分野において人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展に資することを目的に包括協定を締結します。
大学学長と区長との懇談会の実施	各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、各大学と相互に連携・協力するネットワークを強化するため、大学学長と区長との懇談会を実施します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
自治体との「ひと」や「もの」の交流	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページで交流自治体の物産販売サイト紹介（36自治体） ・ せたがやふるさと区民まつりでの物産展等実施（36自治体） ・ 世田谷 246 ハーフマラソン市民ランナー招待（36自治体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページで交流自治体の物産販売サイト紹介（36自治体） ・ せたがやふるさと区民まつりでの物産展等実施（36自治体） ・ 世田谷 246 ハーフマラソン市民ランナー招待（36自治体） 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページで交流自治体の物産販売サイト紹介（21自治体） ・ せたがやふるさと区民まつりでの物産展等実施（15自治体） ・ 世田谷 246 ハーフマラソン市民ランナー招待（7自治体） 		
自治体間連携フォーラムの開催	当初計画	1回	1回	—
	修正計画	—	—	
	実績	1回		
【再掲】他自治体との連携による区内への自治体産電力供給（累計）	当初計画	180件	230件	—
	修正計画	—	—	
	実績	140件		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
災害時協力協定締結自治体との連携（意見交換会等の実施）	当初計画	4回 (参加自治体数：8自治体)	4回 (参加自治体数：8自治体)	災害時協力協定締結自治体と協議の結果、メール等による意見交換を実施する等、手法を工夫することにより、災害時協力協定締結自治体間の連携強化が可能のため、令和5年度以降は年2回の会議開催とする。
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時協力協定締結自治体担当者会議（1回） ・災害時協力協定締結自治体意見交換会（1回） 	
	実績	災害時協力協定締結自治体担当者会議（3回） 災害時協力協定締結自治体意見交換会（1回）		
大学との包括協定の締結（累計）	当初計画	11大学	12大学	令和5年度計画値を令和4年度中に達成したことから上方修正する。
	修正計画	—	13大学	
	実績	12大学		
大学学長と区長との懇談会の実施	当初計画	1回	1回	—
	修正計画	—	—	
	実績	1回		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：生活文化政策部、危機管理部、環境政策部

2-1 地域行政の推進【再掲】

取組みの狙い


(仮称)世田谷区地域行政推進条例を制定し、区政運営の基盤とする地域行政制度の推進について必要な事項を定め、この条例に基づく推進計画を策定し、地域特性に即した行政を総合的に推進するとともに、地区を重視したまちづくりの強化を図り、区民自治の充実と地域社会の発展に寄与します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
まちづくりセンターの機能の充実・強化	区民や地区で活動する多様な方々を相互につなぎ、地域の担い手の交流や活動を促進するとともに、地区の困りごとを受け止め、地区の状況や課題を共有し、解決に結びつけるため、まちづくりに関する支援やコーディネート機能の充実・強化を図ります。
総合支所の機能の充実・強化	地域の特性を踏まえた行政サービスの総合的な提供を行うとともに、地区のまちづくりを支援するため、行政サービスの専門性の強化やまちづくりセンターの支援、区民参加の機会づくり等の充実を図ります。
DX 推進による行政サービスの変革 DX	行政サービスの利便性の向上を図るため、DX 推進によるデジタル技術を活用した手続き、相談を進めます。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
まちづくりセンターの機能の充実・強化	当初計画	地区の状況に合わせ、多様な団体等と課題を共有し、解決に結びつける地区情報連絡会の見直し・検討・調整 28 地区	地区情報連絡会の開催 28 地区	—

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
	修正計画	—	—	
	実績	地区の状況に合わせ、多様な団体等と課題を共有し、解決に結びつける地区情報連絡会の見直し・検討・調整 28地区		
総合支所の機能の 充実・強化	当初計画	区民や地域活動団体が集い地域課題等を話し合うタウンミーティング等の開催 検討・調整	タウンミーティング等の開催 5地域	—
	修正計画	—	—	
	実績	区民や地域活動団体が集い地域課題等を話し合うタウンミーティング等の開催 検討・調整		
DX 推進による 行政サービスの 変革 	当初計画	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5地区	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5地区 (累計)	—
	修正計画	—	—	
	実績	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5地区		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：地域行政部、総合支所

2-2 公文書の適正な管理・活用の推進

取組みの狙い

区政に関する重要な事項が記載された公文書を重要公文書と位置づけ、保存期間満了後も永久保存する特定重要公文書の保存体制の検討・整備等を進めるとともに、広く区民の利用に供します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
特定重要公文書の目録作成及び公開	特定重要公文書の保存及び利用のため目録を作成し、区ホームページで公開します。
特定重要公文書の適切な保存環境及び保存方法の検討並びに管理	特定重要公文書の適切な保存環境及び保存方法を検討し、検討内容を踏まえ適切な管理を行います。
区民等からの特定重要公文書の利用請求への対応	公開した目録に基づく特定重要公文書の利用請求について、適切に対応します。また、利用請求により公開した文書については、後日、区ホームページに掲載し広く区民の閲覧に供するなど、さらなる活用方法を検討します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
特定重要公文書の目録作成及び公開	当初計画	特定重要公文書の移管受入れ及び目録作成	特定重要公文書の移管受入れ及び目録作成	—
	修正計画	—	—	
	実績	移管を受けた特定重要公文書について、目録の公開を開始		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
特定重要公文書の適切な保存環境及び保存方法の検討並びに管理	当初計画	特定重要公文書の保存及び管理	特定重要公文書の保存及び管理	—
	修正計画	—	—	
	実績	目録に掲載している特定重要公文書について、外部の専用施設において保管を開始		
区民等からの特定重要公文書の利用請求への対応	当初計画	目録に基づく特定重要公文書の利用請求対応	目録に基づく特定重要公文書の利用請求対応	—
	修正計画	—	—	
	実績	利用請求の方法について区ホームページ等で周知		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：総務部

2-3 情報公開・個人情報保護制度の見直し

取組みの狙い

個人情報保護法改正に伴い、区の個人情報保護制度及び情報公開制度の取扱いについて、情報公開・個人情報保護審議会等の意見を聴きながら、個人情報保護条例等の見直しについて検討を進めます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
情報公開・個人情報保護審議会の意見聴取、パブリックコメントの実施ほか区民等への周知	情報公開・個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）の小委員会を開催し、審議会から答申を得て、見直しを進めます。パブリックコメントを実施するとともに、制度の変更について区民等へ広報紙、ホームページ等を通じて周知します。
個人情報保護条例をはじめとした関連する規定の適切な改正	国からのガイドライン等及び審議会からの答申を踏まえ、個人情報保護条例（以下「保護条例」という。）のほか関連する規定について、適切に改正を行います。
新制度について研修等を通じた全職員への周知徹底	職員向け説明会及び研修等を行い、新制度の内容及び運用について周知徹底を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
情報公開・個人情報保護審議会の意見聴取、パブリックコメントの実施ほか区民等への周知	当初計画	審議会から答申、パブリックコメントの実施、区民等への周知	区民等への周知	—
	修正計画	—	—	
	実績	審議会から答申、パブリックコメントの実施、区民等への周知		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
個人情報保護条例をはじめとした関連する規定の適切な改正	当初計画	保護条例等の改正	改正法及び条例等の施行及び運用	—
	修正計画	—	—	
	実績	保護条例等の改正（令和5年3月予定）		
新制度について研修等を通じた全職員への周知徹底	当初計画	新制度に関する職員研修等の実施	職員研修等の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	新制度に関する職員説明会等の実施		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：総務部

2-4 情報公開の推進

取組みの狙い

区民の区政の理解と参加を促進するとともに、職員の意識向上によるワイズ・スペンディング（賢い支出）を図るため、公金の支払いに関する情報を公開します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
公金支払に関する情報の公開	公金の支払いに関する情報（件名や金額等）を、令和4年度から区ホームページで公開します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
公金支払に関する情報の公開	当初計画	13万件/年	13万件/年	—
	修正計画	—	—	
	実績	14万件/年		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：会計室

2-5 広報機能の充実

取組みの狙い

区のおしらせ「せたがや」の魅力ある紙面の検討や、デジタルツール等も活用した情報発信の充実、区ホームページのリニューアルに向けた検討・準備等を実施します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
区のおしらせ「せたがや」の充実 DX	紙媒体ならではの良さを最大限に引き出す魅力ある紙面づくりに向け、編集方針を見直すとともに、記事構成を工夫し、限られた中でも「区民に関心をもって読んでもらえる」広報紙をめざします。また、スマートフォン・タブレット端末用アプリの活用拡大、新聞折込以外の配布手法の拡大を図ります。
SNS 利用の拡大 DX	世田谷区 DX 推進方針に沿った区民視点によるセグメント配信等、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での情報発信のあり方を検討・拡充します。
区ホームページのリニューアルに向けた検討 DX	世田谷区 DX 推進方針に沿った区民視点の行政サービス拡充に繋がるよう関係所管と連携し、令和 6 年度のリニューアルに向けてホームページ構築の検討を進めます。

■ 年度別計画・実績（※令和 4 年度実績は見込み）

取組み項目	令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
区のおしらせ「せたがや」の充実 DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある紙面づくりに向けた編集方針の改正 アプリの活用、戸別配付やコンビニ配布等の拡大 	—
	修正計画	—	

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある紙面づくりに向けた編集方針の改正 アプリの活用、戸別配付やコンビニ配布等の拡大 		
SNS利用の拡大 DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> LINEセグメント配信の拡充検討・実施・検証 分析に基づく効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> LINEセグメント配信の拡充検討・実施・検証 継続的な情報発信・検証 	2か年度にかけ拡充を予定していたセグメント配信について、令和4年度に前倒して拡充見込みのため。
	修正計画	—	継続的な情報発信・検証	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> LINEによる「子育て情報」「高齢・介護情報」のセグメント配信開始 分析に基づく効果的な情報発信 Instagramを活用した情報発信の開始 		
区ホームページのリニューアルに向けた検討 DX	当初計画	現ホームページデータ分析実施、改善基本方針策定、リニューアル構築仕様の作成	事業者選定の実施、ホームページのリニューアルに向けた構築	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 現行ホームページの分析を踏まえた「世田谷区公式ホームページ改善基本方針」の策定 リニューアル構築仕様の作成 		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：政策経営部、各部

2-6 広聴機能の充実

取組みの狙い

無作為抽出による区民意見募集や区政モニターを活用し、区民の意見や要望を広く集めるとともに、より多くの区民が区政に意見を出しやすい環境づくりに取り組めます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
区民意見募集制度の見直し	区民意見募集への無作為抽出や区政モニターの活用を行うとともに、SNSを活用した新たな周知方法を実施し、検証します。
区民の声システムの見直し	「区長へのメール」の利便性の向上に向け、区のホームページの次期リニューアルに合わせた入力フォームの改善を検討します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
区民意見募集制度の見直し	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出、区政モニターの活用継続 ・ SNSを活用した新たな周知方法の実施及び効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出、区政モニターの活用継続 ・ 検証結果を踏まえた募集方法の見直し 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出（1回） ・ 区政モニターの活用（3回） ・ SNSを活用した周知（5件） 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
区民の声システムの見直し	当初計画	「区長へのメール」の改善内容及び手法の検討	「区長へのメール」改修に向けた検討及び区ホームページリニューアルに向けた仕様の調整	—
	修正計画	—	—	
	実績	「区長へのメール」フォームの改善検討実施		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：政策経営部

2-7 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進

取組みの狙い

寄附文化の醸成に向け、オンライン受付や多様な決済手段等の寄附しやすい環境整備、クラウドファンディングの手法を活用した取組みに対する寄附募集を行うとともに、ふるさと納税制度の是正に向けて取り組みます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備	区民の参加と協働による支えあいの輪が広がる地域社会を目指し、寄附の活用等への理解を深める取組みを進めるとともに、寄附しやすい環境を整備し、内外からの区政参加を促します。
魅力ある記念品の設定等区の施策を応援してもらうための PR の実施	区の取組みや魅力を体験できる機会の創出や寄附金の使い道を明確に報告することにより、区への寄附を促進します。
クラウドファンディングの活用	寄附の目的や使途、事業の必要性を明確に PR し、寄附に繋がります。
制度見直しに向けた取組み	機会を捉えて国に対し制度是正を訴えるとともに、制度の不備を広く周知していきます。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ、ポータルサイトの内容充実 区の広報媒体等を活用した啓発 	—
	修正計画	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページの更新 ポータルサイト2種類による寄附金使途22種類を示した寄附募集 	

取組み項目		令和 4 年度		令和 5 年度		計画変更理由・内容等
			・ 区のおしらせ特集号の発行等			
魅力ある記念品の設定 等区の施策を応援してもら うための PR の実施	当初計画		・ 寄附実績報告の発行 ・ 新規体験型記念品の検討、実施		・ 寄附実績報告の発行 ・ 新規体験型記念品の検討、実施	—
	修正計画		—		—	
	実 績		・ 寄附実績報告書の発行・配布 1,293 件 ・ ふるさと納税特設サイトの開設 ・ 寄附者に対する記念品の提供 174 種類（うち新規 123 種類）			
クラウドファンディングの 活用	当初計画		新規取組み等の重点的 PR の検討・ 実施		新規取組み等の重点的 PR の検討・ 実施	—
	修正計画		—		—	
	実 績		クラウドファンディングその他プロジェクトの 実施 3 件			
制度見直しに向けた 取組み	当初計画		特別区長会等を通じた制度是正の訴 えと広報活動		特別区長会等を通じた制度是正の訴 えと広報活動	—
	修正計画		—		—	
	実 績		令和 5 年度国の施策及び予算に関す る要望書（ふるさと納税制度の抜本的 な見直し）の提出			
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)	100,009		※	
		累計額(千円)	100,009		100,009	
	修正計画	効果額(千円)	—		214,695	
		累計額(千円)	—		366,695	
	実 績	効果額(千円)	152,000			
		累計額(千円)	152,000			

所管部：政策経営部、総務部、各部

3-1 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革

取組みの狙い

柔軟な働き方を実現することにより、誰もが働きやすい職場環境の整備を進め、区政を担う優秀な人材の確保・定着・育成に繋げていきます。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み DX	全職員が働きやすい環境を整えるため、より一層のワーク・ライフ・バランス推進策を行っていきます。
ワークスタイル改革に関する取組み DX	行政事務の効率化の基盤となる庁内ネットワークの環境整備を進めるとともに、業務改善の実施により効率的な行政運営を推進します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み DX	当初計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎等を活用した職場に限定されない勤務環境の整備に向けた取組みと検証 ・ 新たな時差勤務制度の整備 ・ 育児を行う男性職員や介護を行う職員の休暇等の取得促進に向けた取組み（男性職員の育児休業取得率60%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎等を活用した職場に限定されない勤務環境の整備に向けたさらなる取組みと検証 ・ 新たな時差勤務制度の運用とその検証 ・ 育児を行う男性職員や介護を行う職員の休暇等の取得促進に向けた取組み（男性職員の育児休業取得率80%） 	—
	修正計画	—	—

取組み項目		令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場に限定されない勤務環境の整備に伴う課題の整理 ・ 法改正等に伴う職員の育児休業制度の改正等の実施 ・ 育児休業制度改正等を踏まえた両立支援ハンドブック改訂版の発行 ・ 両立支援ハンドブック副読本の更新 ・ 男性職員の育児休業取得率 53.6% 		
ワークスタイル改革に関する取組み DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎等整備を契機とした機能的・効率的で柔軟性の高い執務空間整備に向けたヒアリング 40 課（1 期棟対象） ・ 次期事務用 PC の配置 2,500 台 ・ 庁舎内無線 LAN 環境整備 ・ 業務改善の実施 20 業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎等整備を契機とした機能的・効率的で柔軟性の高い執務空間の整備・検証 ・ 次期事務用 PC の配置 1,600 台 ・ 新庁舎、総合支所無線 LAN 環境整備 ・ 業務改善の実施 20 業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル型の新事務用 PC の展開及び Teams の利活用など職員の生産性向上のため、新事務用 PC の配置計画を前倒しする。加えて、新規ネットワーク及び無線 LAN 環境整備の対象施設を拡大する。 ・ DX 人材育成、庁内啓発の推進により、業務改善実施数を上方修正する。
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎等整備を契機とした機能的・効率的で柔軟性の高い執務空間の整備・検証 ・ 次期事務用 PC の配置 3,400 台 ・ 新庁舎、総合支所、分庁舎、まちづくりセンター等無線 LAN 環境整備 ・ 業務改善の実施 30 業務 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング 36 課（1 期棟全対象課実施） ・ 新事務用 PC の配置 3,200 台 ・ 共用モバイル PC の新事務用 PC 仕様への更新 800 台 ・ 庁舎内無線 LAN 環境整備 6 か所 ・ 業務改善の実施 34 業務 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：総務部、政策経営部、DX推進担当部、庁舎整備担当部

3-2 DX推進を支える情報化基盤の強化

取組みの狙い

情報セキュリティポリシーガイドライン等の見直しに対応した、次期情報化基盤の整備を行うとともに、働き方改革や DX 推進を支える情報化基盤等の強化を目指します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
次期情報化基盤の整備 DX	DX を推進し、職員の業務効率や生産性の向上を下支えする情報化基盤を整備します。
ICT 基盤を活用した教育 DX の推進 DX	ICT 基盤を効果的に活用した、子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びの推進や、学校や教育委員会の業務改善・働き方改革を実現するため、教育 DX に向けた取組みを推進します。
各種端末の配備及び庁舎内無線 LAN 等のネットワーク環境の整備 DX	業務に合わせて働く場所を選択できる働きやすい ICT 環境を整備するため、事務用端末の仕様を見直し、庁舎内無線 LAN 等のネットワーク環境の整備を図ります。
クラウドサービスを円滑に活用できる環境の整備 DX	クラウドサービスやコミュニケーションツールの利活用を推進するため、事務用環境からセキュアに利用できるネットワークを構築します。
情報セキュリティに関するシステム対策及びセキュリティポリシーの継続的な見直し DX	情報化基盤の安定運用のための、情報セキュリティに関するシステム対策及びセキュリティポリシーの継続的な見直しを実施します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
次期情報化基盤の整備 DX	当初計画	次期情報化基盤の稼働・機能拡張	—
	修正計画	—	

取組み項目		令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
	実績	次期情報化基盤の移行設計・構築・一部稼働		
ICT 基盤を活用した教育 DX の推進	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービス利用による統合型校務支援システムの構築 校務系・学習系ヘルプデスクの一部統合 統合 ID 管理の構築 	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービス利用による統合型校務支援システムの運用開始 校務系・学習系ヘルプデスクの統合 統合 ID 管理の運用開始 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービス利用による統合型校務支援システムの構築 校務系・学習系ヘルプデスクの一部統合 統合 ID 管理の構築 		
各種端末の配備及び庁舎内無線 LAN 等のネットワーク環境の整備	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 次期事務用 PC の配置 2,500 台 庁舎内無線 LAN 環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 次期事務用 PC の配置 1,600 台 新庁舎、総合支所無線 LAN 環境整備 	モバイル型の新事務用 PC の展開及び Teams の利活用など職員の生産性向上のため、新事務用 PC の配置計画を前倒しする。加えて、新規ネットワーク及び無線 LAN 環境整備の対象施設を拡大する。
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> 次期事務用 PC の配置 3,400 台 新庁舎、総合支所、分庁舎、まちづくりセンター等無線 LAN 環境整備 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 新事務用 PC の配置 3,200 台 共用モバイル PC の新事務用 PC 仕様への更新 800 台 庁舎内無線 LAN 環境整備 6 か所 		
クラウドサービスを円滑に活用できる環境の整備	当初計画	クラウドサービスの利用環境整備	対象サービスの拡大	—
	修正計画	—	—	
	実績	クラウドサービスの利用環境整備		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
情報セキュリティに関するシステム対策及びセキュリティポリシーの継続的な見直し DX	当初計画	・継続的なセキュリティ対策の実施 ・継続的なセキュリティポリシーの見直し	・継続的なセキュリティ対策の実施 ・継続的なセキュリティポリシーの見直し	—
	修正計画	—	—	
	実績	・継続的なセキュリティ対策の実施 ・継続的なセキュリティポリシーの見直し		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：DX推進担当部、教育委員会事務局

3-3 ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減

取組みの狙い

業務の効率化や多様な働き方の実現、また、災害時等における業務継続に向け、紙媒体中心となっている行政事務について、デジタル技術の活用などを通じて、あり方や手法を見直し、ペーパーレス化の取組みを進めます。

とりわけ、保健所業務については、コロナ禍における業務量急増の経験を踏まえ、各種申請・届出や健診・検診、事業の普及啓発のチラシなど膨大な書類の処理や作成に要する、事務量や人員のコスト削減に向けた業務改善を検討し、ペーパーレス化の実現に向けた取組みを進め、区民サービスの利便性向上を図ります。

加えて、本庁舎の整備を契機とし、効率的かつ多様な働き方を実現するための前提となる環境整備のため、本庁舎執務室内の文書管理を見直し紙文書量削減の取組みを推進します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
庁内のペーパーレス化の実現に向けた取組み DX	文書管理システムにおける起案文書の電子化（※）や、庁内を中心に配布する紙媒体のデジタル化（法令等で定めのあるものを除く）を進めます。また、区民等を対象とする紙媒体による冊子や印刷物について、対象者の特性等を踏まえ、デジタル化を含め、情報伝達方法について抜本的な見直しを図ります。さらに、各部で所管している定例的な会議のペーパーレス化を推進します。
保健所業務におけるペーパーレス化の実現に向けた取組み DX	事業の普及啓発のチラシなど紙媒体中心となっている業務の改善に向け、各業務フローにおける課題を整理し、最も適切な業務手法を検討します。他自治体における成功事例の研究やデジタル技術の活用などを通じ、ペーパーレス化の実現に向けた取組みを進めます。
本庁舎整備に向けた紙文書量の削減	新本庁舎における新しい働き方を実現する環境整備の一環として、本庁舎執務室内の紙文書量の削減を、令和元年度より取組みを進めており、令和4年度末には50%削減（平成29年度比）を目標に進めます。文書管理見直しを業務委託により実施し、文書量削減の取組みを進めます。

（※）添付文書がすべて電子化されているものまたは添付文書がないもの

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
庁内のペーパーレス化の実現に向けた取組み DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書の電子化の推進 庁内配布用印刷物のデジタル化 50% ペーパーレス会議の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書の電子化率 75% 庁内配布用印刷物のデジタル化 80% ペーパーレス会議の拡充 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書の電子化（電子決裁率 75%） 庁内配布印刷物（冊子）のデジタル化 64% ペーパーレス会議実施の前提となるノート PC 及びモバイルルーターの配付開始 		
保健所業務におけるペーパーレス化の実現に向けた取組み DX	当初計画	各業務フローにおける課題整理、業務手法検討	ペーパーレス化の実現に向けた検討・作業	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 各業務フローにおける課題整理、業務手法検討 世田谷区発熱相談センター相談記録の電子化 児童・生徒のタブレットを活用したこころの相談案内 犬の登録業務におけるマイクロチップ装着に関する特例制度への参加に伴う登録業務の一部オンライン化 各種講演会、講習会、研修会、イベント等のオンライン化 各種事業における紙資料の整理統合・電子化 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
本庁舎整備に向けた紙文書量の削減	当初計画	本庁舎執務室内の文書管理見直し・紙文書量削減	本庁舎執務室内の紙文書量削減	—
	修正計画	—	—	
	実績	・ 本庁舎執務室内の紙文書量 33%削減（平成29年度比） ・ 24課の文書管理見直しの実施		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：DX推進担当部、総務部、世田谷保健所

3-4 機能的な窓口の実現に向けた取組み

取組みの狙い

機能的な窓口の実現に向けて、集中入力センターの効率的な運営やマイナンバー制度の活用による区民サービス向上・業務の効率化に取り組むとともに、「区民に時間を返す」視点から、本庁舎等への来庁を不要とする行政手続きや相談業務の見直しに向け、新庁舎整備も見据え、DX 推進により、まちづくりセンターと総合支所や本庁等をつなぐ仕組みづくりを進めます。

■ 取組み内容

取組み項目		取組み内容
集中入力センターの効率的な運営		窓口支援の効率的な運営を継続するため、住民異動届・戸籍通知受付けに係る嘱託員の入力作業のスキルアップを図ります。処理件数が増加する繁忙期は、窓口混雑緩和・待ち時間短縮のための体制を強化し、窓口業務の効率化を実施します。
マイナンバー制度の活用による区民サービス向上、業務の効率化	DX	自治体 DX 推進計画及び世田谷区 DX 推進方針を踏まえ、マイナンバーカードを用いたマイナポータルからのオンライン手続きの導入を進め、デジタル化による利便性の向上を推進します。
くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、総合支所等の窓口業務のあり方の検討	DX	行政サービスの利便性の向上を図るため、DX 推進によるデジタル技術を活用した手続き、相談を進めます。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
集中入力センターの効率的な運営	当初計画	届出入力支援体制強化及び嘱託員のスキルアップによる繁忙期の窓口混雑緩和（嘱託員研修の実施）	届出入力支援体制強化及び嘱託員のスキルアップによる繁忙期の窓口混雑緩和（嘱託員研修の実施）	—
	修正計画	—	—	

取組み項目		令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
	実績	届出入力支援体制強化及び嘱託員のスキルアップによる繁忙期の窓口混雑緩和（嘱託員研修の実施）		
マイナンバー制度の活用による区民サービス向上、業務の効率化 DX	当初計画	マイナポータル（ぴったりサービス）からの電子申請データのオンライン取込みの仕組み構築（26 手続）	マイナポータル（ぴったりサービス）と関連システムとのデータ連携の拡充	—
	修正計画	—	—	
	実績	マイナポータル（ぴったりサービス）からの電子申請データのオンライン取込みの仕組み構築（26 手続）		
くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、総合支所等の窓口業務のあり方の検討 DX	当初計画	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5 地区	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5 地区（累計）	—
	修正計画	—	—	
	実績	映像システムの整備によるワンストップサービスの実現に向けた試行 5 地区		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：地域行政部、総合支所、政策経営部、DX 推進担当部

3-5 災害対策本部機能の充実

取組みの狙い

災害時に区民の生命や財産を守るための機能が十分に発揮されるよう災害対策本部機能の充実を図るため、新庁舎整備に合わせ、災害時における全庁を通じた情報共有・適切な情報発信が行える防災情報システムの導入などの設備・機能の検討を進めます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
防災情報システム導入へ向けた検討・設計及び構築	一連の災害対応をより一層円滑かつ正確に行うことを目的として、情報収集・意思決定及び情報発信機能を一元的に管理・運用する総合的な防災情報システムを構築します。
システム運用に係る職員への研修の実施	システム運用開始にあたり、複数回の操作研修や、継続的に職員の熟練度を高める研修を実施します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
防災情報システム導入 へ向けた検討・設計及び 構築	当初計画	・ 防災情報システム構築事業者選定 ・ 防災情報システム構築	・ 防災情報システム構築及び運用テスト ・ 防災情報システム運用開始	—
	修正計画	—	—	
	実績	・ プロポーザルによる事業者選定 ・ 防災情報システム構築		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
システム運用に係る職員 への研修の実施	当初計画	—	操作研修実施 3回	—
	修正計画	—	—	
	実績	—	—	
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：危機管理部

3-6 区施設等のエネルギー使用量の削減

取組みの狙い

職員による環境配慮行動を推進するとともに、新庁舎をはじめとする区施設の断熱性能の向上や高効率設備の導入などを進め、脱炭素社会の構築に向けた省エネルギーの促進とCO₂排出量の抑制を図り、環境負荷低減に努めます。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
「ECO ステップせたがや」の推進	世田谷区環境マネジメントシステム「ECO ステップせたがや」の取組みを進め、区施設のエネルギー使用量を削減します。
街路灯 LED 化	区内の街路灯のうち LED 化されていない街路灯を LED 化します。
公共施設高効率照明改修実施	予防保全を兼ねた中長期保全改修工事にあわせ、該当施設の電気設備の老朽化度を勘案しながら継続的に推進します。
ESCO サービスの実施	千歳温水プールでの ESCO サービスの導入を進めるとともに、これまで対象としていなかった、エネルギー使用量の少ない施設などでの新たな手法を検討します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
「ECO ステップせたがや」の推進	当初計画	平成21年度比 17.5%削減	平成21年度比 18.6%削減	—
	修正計画	—	—	
	実績	平成21年度比 2.2%削減 (前年度比 1.3%削減)		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
街路灯 LED 化	当初計画	街路灯 LED 化 大型水銀灯 481 台/年 小型蛍光灯 1,711 台/年	街路灯 LED 化 大型水銀灯 481 台/年 小型蛍光灯 1,711 台/年	—	
	修正計画	—	—		
	実績	街路灯 LED 化 大型水銀灯 481 台/年 小型蛍光灯 1,711 台/年			
公共施設高効率照明 改修実施	当初計画	12 施設改修	9 施設改修	—	
	修正計画	—	—		
	実績	12 施設改修			
ESCO サービスの実施	当初計画	1 施設事業者選定プロポーザル	1 施設導入整備	—	
	修正計画	—	—		
	実績	1 施設事業者選定プロポーザル			
削減額	当初計画	効果額(千円)	28,109	28,109	/
		累計額(千円)	28,109	56,218	
	修正計画	効果額(千円)	—	—	
		累計額(千円)	—	—	
	実績	効果額(千円)	28,109		
		累計額(千円)	28,109		

所管部：環境政策部、施設営繕担当部、土木部

4-1 執行体制の整備と人材育成

取組みの狙い

複雑多様化かつ増大する行政需要に対応していくため、様々な課題に機動的に対応できる柔軟な組織づくりと、高度な専門知識や能力を持った職員や、民間や区民との連携、協働により公的サービスを生み出す、折衝力や調整力を持った職員の育成に取り組みます。また、DXの推進による業務効率化を含めた、全庁的な視点による適正かつメリハリのある職員定数管理を行うとともに、会計年度任用職員の任用数管理に取り組むなど、中長期的な定員適正化を図ります。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
執行体制の整備 DX	新たな地域行政の展開に向けた対応も見据え、多様な政策課題に機動的かつ柔軟に対応できるよう、DXの視点を取り入れ、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制を整備します。
定員適正化の推進 DX	DXの推進による業務効率化を含めた事務事業の見直しを進めるとともに、重点政策や緊急課題については必要な人材を弾力的に投入するなど、会計年度任用職員を含めた適正かつメリハリのある職員定数管理を推進します。
人材育成施策の推進	次代の区政課題に的確に対応できる組織・人づくりを組織全体で行うことのできる総合的・一体的な人材育成施策について、急速な時代の変化を踏まえた具体的な取組みを推進します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
執行体制の整備 DX	当初計画	新たな区政課題に対応する体制整備	新たな区政課題に対応する体制整備	—
	修正計画	—	—	
	実績	新たな区政課題に対応する体制整備		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
定員適正化の推進 DX	当初計画	定員適正化の推進 職員数前年度比 増減0名	定員適正化の推進 職員数前年度比 増減0名	—
	修正計画	—	—	
	実績	職員数 5,499 名、前年度比 8 名減 (令和4年4月1日時点)		
人材育成施策の推進	当初計画	・新たな自治体経営を見据えた人材育成施策の推進 ・世田谷区人材育成方針の改定	新たな自治体経営を見据えた人材育成施策の推進	世田谷区人材育成方針改定にあたり、国や他自治体の取組みを踏まえるとともに、区としての普遍的な要素を継承しながら時代の変化に即した方策について、関係所管との協議・調整を行い、改定案の検討を進めてきた。引き続き庁内の意見募集を実施する等、改定案の更なる深化・検討のため、改定年度を令和5年度に変更する。
	修正計画	—	・新たな自治体経営を見据えた人材育成施策の推進 ・世田谷区人材育成方針の改定	
	実績	・新たな自治体経営を見据えた人材育成施策の推進 ・世田谷区人材育成方針の改定に向けた庁内協議・調整		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：総務部、政策経営部

5-1 行政評価の活用による事業の検証

取組みの狙い

新公会計制度を活用した行政評価の実施や、事業の必要性・有効性・公益性等の各視点からの評価やコスト分析等を踏まえた事務事業等の検証を行います。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
行政評価の実施	新公会計制度を活用したコスト分析やプロセス評価の手法を取り入れながら、PDCA サイクルの考えに基づいた行政評価を適切に実施します。
行政評価の活用による事務事業等の検証	課題を有する事務事業について、行政評価を活用した事業の検証・見直しを行います。
評価手法の改善	新公会計制度のさらなる運用も踏まえ、より効果的・効率的な行政評価の手法について検討し、改善を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
行政評価の実施	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 「新実施計画（後期）」重点政策・新実施計画事業の評価・公表 各部所管事務事業の評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷区未来つながるプラン」施策事業の評価・公表 各部所管事務事業の評価の実施 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 重点政策・施策の評価・公表 事務事業評価の実施 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
行政評価の活用による 事務事業等の検証	当初計画	評価対象事業の抽出・評価の実施	評価対象事業の抽出・評価の実施	—	
	修正計画	—	—		
	実績	・令和元年度事務事業評価実施事業の再評価 6事業 ・行政評価の活用による事務事業等の見直し・改善（「7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上」に反映）			
評価手法の改善	当初計画	評価手法の改善に向けた検討	評価手法の改善	—	
	修正計画	—	—		
	実績	各評価票様式の検討、コスト分析手法の改善			
削減額 【再掲*】	当初計画	効果額(千円)	—	—	/
		累計額(千円)	—	—	
	修正計画	効果額(千円)	—	27,620	
		累計額(千円)	—	35,689	
	実績	効果額(千円)	8,069		
		累計額(千円)	8,069		

所管部：政策経営部

* 本取組みによる効果額は、「7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上」の再掲とする。

5-2 効果的な新公会計制度の運用

取組みの狙い

各財務諸表の作成、公表を実施していくとともに、財務情報を活用し経営感覚を持った行政運営、事業実施における成果志向、コスト意識の醸成など、職員の意識向上を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
財務諸表の作成・活用	各財務諸表を作成、公表し、各部や各事業のマネジメントへの活用を推進します。
職員の会計スキルの向上 ①職員研修の実施	財務諸表の理解を深め、分析、活用方法を体得するため、職員研修を実施します。
職員の会計スキルの向上 ②庁内報の発行	庁内報を発行し、職員のコスト意識、会計スキルの向上を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
財務諸表の作成・活用	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 行政評価への活用 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 行政評価への活用 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 各財務諸表の作成、公表 行政評価への活用 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
職員の会計スキルの向上 ①職員研修の実施	当初計画	・職員向け実務研修の実施 (年1回) ・管理職向け分析・活用研修の実施 (年1回) ・研修プログラムの検証及び見直し	・継続実施 ・研修プログラムの検証及び見直し	—
	修正計画	—	—	
	実績	・職員向け実務研修の実施 (年1回・51名) ・管理職向け分析・活用研修の実施 (年1回・80名)		
職員の会計スキルの向上 ②庁内報の発行	当初計画	庁内報の発行 年4回	庁内報の発行 年4回	—
	修正計画	—	—	
	実績	4回		
—	効果額(千円)	—	—	
	累計額(千円)	—	—	

所管部：会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部

6-1 官民連携の取組み

取組みの狙い

民間企業等との連携による、柔軟な発想や手法を取り入れた事業展開、行政コストの削減を促すため、民間からの提案に基づく連携事業の実施や官民連携窓口の対外的な広報活動、官民連携を担っていく人材育成に取り組めます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
民間提案型による事業実施	民間からの提案に基づき、実施に向けて庁内外の調整を着実に実施します。
テーマ設定型による取組み	区の行政課題などのテーマを投げかけ、事業につなげる「テーマ設定型」の仕組みを活用し、区政課題の解決に直結する民間からの提案を募集することで、効果的な官民連携の実施につなげます。また、庁内調査を行い区の課題を抽出し、テーマ設定型の取組み強化を図ります。
効果的な官民連携事業構築に向けた情報発信の充実	効果的な官民連携の事業実施に向けて、民間からの多種多様な提案機会の創出や、テーマ設定型による取組みを広くPRするため、情報発信を強化します。
官民連携指針に基づく人材育成の実施	民間との連携を庁内に広く浸透させ、前向きな姿勢をもってチャンスを活かす組織風土の醸成に向けて、職員向けの研修や官民連携事例の発信・共有など、官民連携を担っていく人材育成を実施します。
サウンディング調査の実施	行政が事業を決定する前に、市場性の有無や実現可能性、アイデア等の把握、公募に向けた条件整理等を行うため広く民間企業と対話を行う「サウンディング調査」を実施し、民間の知恵と力を最大限に活かせる事業の実施を推進します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
民間提案型による事業実施	当初計画	50件	60件	—
	修正計画	—	—	
	実績	69件		
テーマ設定型による取組み	当初計画	・4件 ・庁内調査の実施	・5件 ・庁内調査の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	・3件 ・庁内調査の実施		
効果的な官民連携事業構築に向けた情報発信の充実	当初計画	・ホームページでの事例発信の強化 ・民間メディアプラットフォーム活用	・ホームページでの事例発信の強化 ・民間メディアプラットフォーム活用	—
	修正計画	—	—	
	実績	・ホームページでの事例発信の強化 ・官民連携プラットフォーム「ローカルハブ」の活用開始		
官民連携指針に基づく人材育成の実施	当初計画	職員向けセミナー実施 1回	職員向けセミナー実施 1回	—
	修正計画	—	—	
	実績	2回		
サウンディング調査の実施	当初計画	2回	2回	—
	修正計画	—	—	
	実績	1回		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
抑制額	当初計画	効果額(千円)	10,728	※	
		累計額(千円)	10,728	10,728	
	修正計画	効果額(千円)	—	10,728	
		累計額(千円)	—	35,104	
	実績	効果額(千円)	24,376		
		累計額(千円)	24,376		

所管部：政策経営部、各部

6-2 魅力ある図書館運営・サービスの推進

取組みの狙い

「知と学びと文化の情報拠点」を実現する魅力ある図書館づくりの推進に向け、図書館サービスの充実や IC タグ関連機器の導入による区民の利便性向上や業務の効率化を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
魅力ある図書館運営・サービスの推進	令和4年度にモデル的に指定管理者制度を導入し、業務委託館も含め、民間活用による魅力ある図書館づくりに向けて、検証を行っていきます。
IC タグ関連機器の導入による効率化	図書館資料への IC タグを貼付するとともに、自動貸出機等の関連機器を導入し、定型的業務の効率化による専門性を生かしたサービスの拡充や利用者のプライバシー確保など、利用者サービスの向上を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
魅力ある図書館運営・サービスの推進	当初計画	指定管理者制度 更新1館、新規2館 一部業務委託 更新1館	民間活用館の評価・検証	—
	修正計画	—	—	
	実績	指定管理者制度 更新1館、新規2館 一部業務委託 更新1館		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
ICタグ関連機器の導入による効率化	当初計画	ICタグ関連機器の導入 7館(室)	ICタグ関連機器の導入による効果検証	—	
	修正計画	—	—		
	実績	7館(室)			
抑制額	当初計画	効果額(千円)	33,675	792	/
		累計額(千円)	33,675	34,467	
	修正計画	効果額(千円)	—	—	
		累計額(千円)	—	—	
	実績	効果額(千円)	41,205		
		累計額(千円)	41,205		

所管部：教育委員会事務局

6-3 職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し

取組みの狙い

職員の給与事務、福利厚生事務について、それぞれの業務の性質に応じて、アウトソーシングやデジタル化といった手法の変更等、業務の効率化に向けた検討を行います。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
職員の給与・福利厚生事務の手法の見直しに向けた検討 DX	それぞれの業務内容を整理・分析して、その性質に応じて、アウトソーシング（民間委託等）、実施方法の変更（窓口の廃止、電子化等）等、業務の効率化に向けた検討を行っています。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
職員の給与・福利厚生事務の手法の見直しに向けた検討 DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 各業務の分析と課題の整理 一部業務の電子化の実施 	—
	修正計画	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 給与支給明細等発行業務の電子化の実施 区互助会事業の見直しに向けた検討 	

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
抑制額	当初計画	効果額(千円)	※	※	
		累計額(千円)	※	※	
	修正計画	効果額(千円)	—	6,300	
		累計額(千円)	—	6,300	
	実績	効果額(千円)	0		
		累計額(千円)	0		

所管部：総務部

7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上

取組みの狙い

DX の推進により、区民の利便性向上や ICT 環境の整備を通じた事業の効率化を図るとともに、成果の達成状況等に課題を有する事務事業等について、事業の評価・検証を行い、事業手法の見直し等による効率化や質の向上を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上 DX	世田谷区 DX 推進方針に基づき、デジタル技術を活用して、区民の視点に立った快適な行政サービスの提供を進めます。
事務事業の見直し・改善による効率化・質の向上	行政評価を活用した事業の成果や費用対効果を評価・検証し、事業手法の見直しや類似事業との整理統合等による効率化や質の向上を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上 DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の利用拡充 キャッシュレス決済の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の利用拡充 キャッシュレス決済導入窓口の拡大 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の利用拡充 キャッシュレス決済の導入 10 箇所（くみん窓口、出張所）、拡大に向けた PT 設置、検討 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
24時間安全安心パトロール	当初計画	実施手法・人員体制の見直し	より効果的・効率的な事業運営に向けた取組み	—
	修正計画	—	—	
	実績	実施手法・人員体制の見直し		
区民農園事業	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込方法の改善に向けた検討 ・ 適正な料金設定や多様な区画設定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込方法の改善 ・ 適正な料金設定や多様な区画設定の検討・一部実施 	<p>区民農園の利用料金及び区画設定の見直しは、利用者への影響を踏まえると、同時期に改定を行うことが望ましい。</p> <p>適正な利用料金及び多様な区画設定については、社会状況や区民ニーズをとらえ検証・議論を行い、引き続き改定に向けた検討を行っていく。</p>
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込方法の改善 ・ 適正な料金設定や多様な区画設定の検討 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込方法改善を重視したプロポーザルを実施 ・ 適正な料金設定及び多様な区画設定について検討 		
ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	当初計画	施設の効果的な活用に向けた事業内容の検討	施設の効果的な活用に向けた取組み	<p>実証実験の成果などを踏まえ、これまで以上に不要なものを出さない暮らしや事業活動の促進に繋げていくため、普及啓発施設の実施事業見直しに合わせて、エコプラザ用賀で実施しているリユース事業に替え、新たなリユースの仕組みを本格実施する。</p>
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなリユースの推進事業の導入 ・ 普及啓発施設の実施事業見直し・機能整理 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントでの普及啓発施設周知 ・ 施設の効果的な活用に向けた事業見直し検討 ・ リユース推進事業に向けた準備 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
保健福祉サービス苦情 審査会・保健福祉サービ ス向上委員会	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の向上につながる効果的な運営に向けた取組み ・ 横断的な課題解決に向けた機能見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の向上につながる効果的な運営に向けた取組みの効果検証 ・ 横断的な課題解決に向けた機能見直しの検討 	<p>運営方法の見直し・検討を実施し、今後の方向性を決定した。</p> <p>横断的な課題解決に向けた審議・検討を実施するため、地域ケア会議の課題からテーマを決め、委員会で審議・検討を行う。</p>
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の向上につながる効果的な運営に向けた取組みの効果検証 ・ 横断的な課題解決に向けた審議・検討 	
	実績	<p>両附属機関の運営において、次の3点の見直しを行った。</p> <p>(1)委員構成：兼任体制とした。</p> <p>(2)審議内容：委員会では、全区版地域ケア会議のテーマに合わせた調査・審議を行った。</p> <p>(3)開催回数：審査会を都度開催に変更し、状況に応じて委員会と同時開催することで効率的な運営を行った。</p>		
高齢者会食サービス	当初計画	事業の再構築、担い手と利用者の拡充に向けた検討	事業の再構築、担い手と利用者の拡充に向けた取組み	<p>令和4年度に実施した関係団体等への調査により事業種別ごとの現状と課題認識を把握した。</p> <p>この調査結果を踏まえた関係団体との意見交換等により、方策案の深化・検証を進め、より実効性の高い方策案を取りまとめる。</p>
	修正計画	—	事業の再構築、担い手と利用者の拡充に向けた関係団体等との意見交換、方策案の検証	
	実績	関係団体等への調査実施、方策案の検討		
その他事務事業の見直し	当初計画	事務事業等の見直し・改善	事務事業等の見直し・改善	—
	修正計画	—	—	
	実績	見直し・改善 7件		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
削減額	当初計画	効果額(千円)	2,245	※
		累計額(千円)	2,245	2,245
	修正計画	効果額(千円)	—	27,620
		累計額(千円)	—	35,689
	実績	効果額(千円)	8,069	
		累計額(千円)	8,069	

所管部：政策経営部、DX推進担当部、各部

7-2 時代にあった業務改善の取組み

取組みの狙い

各所属が業務改善に取り組むため、改善事例の蓄積を進め、業務プロセス分析、OCR・RPA の活用などノウハウの標準化や啓発を図ることにより、全庁で業務改善の取組みを推進します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
業務改善の実施 DX	各所属の業務改善の取組みを伴走型で支援し、業務プロセス分析、OCR・RPA などの活用により業務効率化を図ります。
業務改善マインドの醸成	業務プロセス分析などのノウハウを標準化し、改善事例を共有するとともに、業務改善を推進する人材を育成します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
業務改善の実施 DX	当初計画	20 業務	20 業務	DX 人材育成、庁内啓発の推進により、業務改善実施数を上方修正する。
	修正計画	—	30 業務	
	実績	34 業務		
業務改善マインドの醸成	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良事例の共有、改善プロモーション（庁内レポートの発行）4 回 ・ RPA 研修の実施 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良事例の共有、改善プロモーション（庁内レポートの発行）4 回 ・ RPA 研修の実施 1 回 	—

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
	修正計画	—	—		
	実績	・ 良事例の共有、改善プロモーション (庁内レポートの発行) 4回 ・ RPA 研修の実施 1回			
削減額	当初計画	効果額(千円)	2,520	2,520	
		累計額(千円)	2,520	5,040	
	修正計画	効果額(千円)	—	3,780	
		累計額(千円)	—	11,547	
	実績	効果額(千円)	7,767		
		累計額(千円)	7,767		

所管部：DX 推進担当部

7-3 補助金の見直し

取組みの狙い

補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を点検・見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
補助金対象事業の点検と見直し	補助金の有用性に留意しつつ、ガイドラインに基づくチェック項目記載要領に基づき、社会状況の変化、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的なあり方を点検・見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
補助金対象事業の点検と見直し	当初計画	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	—	
	修正計画	—	—		
	実績	補助金対象事業の点検と見直し (見直し3件)			
削減額	当初計画	効果額(千円)	2,229	※	
		累計額(千円)	2,229	2,229	
	修正計画	効果額(千円)	—	28,012	
		累計額(千円)	—	30,241	
	実績	効果額(千円)	2,229		
		累計額(千円)	2,229		

所管部：政策経営部、各部

7-4 庁有車の統廃合

取組みの狙い

新庁舎整備を見据え、DX の推進も視野に庁有車の共有化を進め、庁内で所有する車両を統廃合し共用車両を増大することで、車両の総台数を削減し、維持管理経費の削減や効率化を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
庁有車の統廃合（庁内カーシェアリング等）	車両のスケジュール管理をシステム化することにより、車両の予約や管理の円滑化を図るとともに、各部で所有する車両の共有化により、車両の統廃合を進め、維持管理経費を削減します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
庁有車の統廃合（庁内カーシェアリング等）	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 予約システムの対象車両の拡大及び検証 共有化等の手法による削減及び管理手法の検討 削減目標の再整理及び管理方針の策定 	管理方針に基づく削減を含めた取組みの一部実施
	修正計画	—	基本方針に基づく削減を含めた取組みを実施（リース方式導入等）
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の管理運営等に係る基本方針を策定 一部車両のリース方式導入 	

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
抑 制 額	当初計画	効果額(千円)	※	※	
		累計額(千円)	※	※	
	修正計画	効果額(千円)	—	60,451	
		累計額(千円)	—	74,804	
	実 績	効果額(千円)	14,353		
		累計額(千円)	14,353		

所管部：財務部、各部

7-5 区立保育園の今後のあり方（「区立保育園の今後のあり方」による取組み）

取組みの狙い

今後の保育需要等を見定めながら、施設更新による効率化を図りつつ、安全で安定した保育環境を整備します。引き続き、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担うため、緊急保育や子育て支援事業等の拡充等を行うことで、在宅子育て家庭を含む地域の子育て支援機能や、保育の質の向上に向けた取組み等を効果的・効率的に推進していきます。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
区立保育園の再整備	「区立保育園の今後のあり方」に基づき、区立保育園を統合し、再整備を進めます。
地域・地区における区立保育園の役割の拡充	地域・地区における「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を果たすために、区立保育園での緊急保育や一時保育を実施します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
区立保育園の再整備	当初計画	玉川地域拠点保育園の整備（区立深沢保育園と奥沢西保育園の統合）	区立保育園 45 園	—
	修正計画	—	—	
	実績	玉川地域拠点保育園の整備		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
地域・地区における区立 保育園の役割の拡充	当初計画	・緊急保育 定員2名枠33園に拡充 ・一時保育 定員拡充 全区立保育園で実施	・緊急保育 定員2名枠40園に拡充 ・一時保育 定員拡充 全区立保育園で実施	—	
	修正計画	—	—		
	実績	・緊急保育 定員2名枠33園に拡充 ・一時保育 定員拡充 全区立保育園で実施			
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	61,975	/
		累計額(千円)	—	61,975	
	修正計画	効果額(千円)	—	—	
		累計額(千円)	—	—	
	実績	効果額(千円)	—		
		累計額(千円)	—		

所管部：子ども・若者部

7-6 保育園入園申請手続きの効率化

取組みの狙い

保育園入園に関する子育て世代からの問い合わせ及び申込み等について、AI チャットボットや電子申請等を活用し、利便性の向上を図ります。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
問い合わせへの迅速かつ適切に対応できる体制の整備 DX	区民がいつでもどこでも問い合わせできるよう、AI チャットボットの導入及び利用を推進します。
電子申請の推進 DX	世田谷区 DX 推進方針を踏まえ、子育て世代の利便性向上を目的に、保育関連手続きの電子申請の検討・導入及び電子申請サービスの利用を推進します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
問い合わせへの迅速かつ適切に対応できる体制の整備 DX	当初計画	AI チャットボットの利用件数 3,600 件/年	令和4年度の実績見込みを踏まえ、 下方修正する。
	修正計画	—	
	実績	3,300 件/年	

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
電子申請の推進 DX	当初計画	電子申請利用率 30% 認定申請等での導入	電子申請利用率 35% 各種手続きでの導入	—	
	修正計画	—	—		
	実績	24.5%			
削減額	当初計画	効果額(千円)	265	353	/
		累計額(千円)	265	618	
	修正計画	効果額(千円)	—	265	
		累計額(千円)	—	508	
	実績	効果額(千円)	243		
		累計額(千円)	243		

所管部：子ども・若者部

8-1 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し

取組みの狙い

区民サービスの維持に向けて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	新たな指針の策定に向けた検討や新公会計制度に基づく検証を踏まえ、区民利用施設等の使用料・利用料の見直しに向けた検討を行います。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	当初計画	・ 新たな指針策定に向けた検討 ・ 新公会計制度に基づく検証	新たな指針策定	—	
	修正計画	—	—		
	実績	・ 新たな指針策定に向けた検討 ・ 新公会計制度に基づく検証			
歳入増	当初計画	効果額(千円)	—	/	
		累計額(千円)	—		
	修正計画	効果額(千円)	—		—
		累計額(千円)	—		—
	実績	効果額(千円)	—		
		累計額(千円)	—		

所管部：政策経営部

9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却

取組みの狙い

公共施設跡地を、必要性が高い施設の整備を条件として貸し付けや売却を行い、民設民営の施設整備を誘導するとともに、地代や売払い金等の収入を確保します。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
ふじみ荘跡地活用	福祉系施設のニーズを踏まえ、複合的な施設機能での活用を基本に、全庁的視点から検討を進めます。
旧厚生会館（職員研修会場・事務室）の売払い	公共施設の多機能活用の観点より、建物付きで売却します。
深沢保育園跡地活用	玉川地域拠点保育園の整備により生じる跡地について、令和 5 年度以降を目途に、私立認可保育園等を整備します。
奥沢西保育園跡地活用	玉川地域拠点保育園の整備により生じる跡地について、令和 5 年度以降を目途に、私立保育施設の改築時仮園舎として活用します。
下北沢保育園跡地活用	北沢地域拠点保育園の整備により生じる跡地について、令和 5 年度以降を目途に、私立認可保育園等を整備します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
ふじみ荘跡地活用	当初計画	・解体工事 ・跡地活用に向けた検討・取組み	跡地活用に向けた取組み	ふじみ荘跡地活用については、敷地を分割し、令和8年度を目途に、重度障害者対象のグループホーム等の障害者施設、及び地域密着型特別養護老人ホーム等の高齢者施設を整備する方針が決定したため、施設整備に向けた検討・取組みを行う。
	修正計画	—	・解体工事 ・施設整備に向けた検討・取組み	
	実績	・解体工事着手 ・跡地活用の用途の決定（障害者施設及び高齢者施設） ・施設整備に向けた検討・取組み		
旧厚生会館（職員研修会場・事務室）の売払い	当初計画	売却	—	—
	修正計画	—	—	
	実績	売却		
深沢保育園跡地活用	当初計画	—	私立保育施設用途として貸付開始	予定していた私立保育施設が当該地域の保育需要減のため、深沢保育園跡地ではなく、令和6年度以降に奥沢西保育園跡地を活用することとなったため、改めて活用方法について検討を開始した。
	修正計画	—	跡地活用に向けた検討・取組み	
	実績	跡地活用に向けた検討		
奥沢西保育園跡地活用	当初計画	—	私立保育施設の改築時仮園舎として貸付開始	奥沢西保育園の移転先である等々力中央保育園の工期延伸により、貸付開始時期が後ずれとなった。
	修正計画	—	私立保育施設の改築時仮園舎として7月以降貸付開始予定	
	実績	—		

取組み項目			令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
下北沢保育園跡地 活用	当初計画		—	私立保育施設用途として貸付開始	—
	修正計画		—	—	
	実績		—		
歳入増 【再掲*】	当初計画	効果額(千円)	638,920	5,112	
		累計額(千円)	638,920	644,032	
	修正計画	効果額(千円)	—	3,834	
		累計額(千円)	—	748,864	
	実績	効果額(千円)	745,030		
		累計額(千円)	745,030		

所管部：財務部、政策経営部、各部

*本取組みによる効果額は、「公共施設等総合管理計画に基づく取組み」の再掲とする。

10-1 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進

取組みの狙い

広告事業の拡充に向けて、既存の広告手法のみならず、区事業や区施設を活用した新たな広告掲出を進め、税外収入確保を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進 DX	新たに区刊行物への広告掲載を導入するなど、広告事業の拡充を図ります。また、デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進により、税外収入確保を図ります。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目	令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進 DX	当初計画 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内広告付き映像モニター協定の更新 ・区のおしらせ「せたがや」への広告掲載の検討 	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内広告付き映像モニター協定の運用 ・区のおしらせ「せたがや」への広告掲載の実施 	令和4年度は、区のおしらせ「せたがや」の紙面デザインのリニューアルにより紙面への広告掲載は見送ったため、令和5年度に改めて検討を行う。
	修正計画 <p style="text-align: center;">—</p>	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内広告付き映像モニター協定の運用 ・区のおしらせ「せたがや」への広告掲載の検討 	
	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内広告付き映像モニター協定の更新 ・新規開設広告事業（砧総合支所デジタルサイネージ） 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
歳 入 増 *	当初計画	効果額(千円)	※	※	
		累計額(千円)	※	※	
	修正計画	効果額(千円)	—	20,694	
		累計額(千円)	—	41,388	
	実 績	効果額(千円)	20,694		
		累計額(千円)	20,694		

所管部：政策経営部、各部

*「当初計画」では、新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額を効果額として見込んでいたが、「修正計画」及び「実績」においては、計画に位置づけた財源獲得の取組みによる収入額を効果額として算出するよう考え方を改めた。

10-2 ネーミングライツによる税外収入の確保

取組みの狙い

税外収入確保に向けて、民間事業者等と区民の双方にメリットのある、より魅力的で実効性のあるネーミングライツ事業に取り組みます。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
ネーミングライツに適した施設の情報発信強化	庁内調査を実施して、ネーミングライツに適した区内施設を選出し、該当施設の概要や利用者数などの情報と併せて民間事業者等に公表することで情報発信の強化を図ります。
ネーミングライツの導入	区施設の新築や改築、改修時期等の機会を捉えて、ネーミングライツを推進します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
ネーミングライツに適した施設の情報発信強化	当初計画	ネーミングライツに適した施設の調査・検討	ネーミングライツに適した施設の公表	令和4年度に、他自治体の事例等を踏まえネーミングライツ導入の可能性について調査・検討を行った。引き続き調査・検討を行いながら、ネーミングライツに適した施設等の公表に向けて取り組む。
	修正計画	—	ネーミングライツに適した施設の調査・検討・公表	
	実績	ネーミングライツに適した施設の調査・検討		
ネーミングライツの導入	当初計画	継続1件 (コミュニティサイクルポート) 新規1件 (世田谷公園ミニS L)	継続2件	—

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
	修正計画	—	—	
	実績	継続1件 (コミュニティサイクルポート) 新規1件 (世田谷公園ミニSL)		
歳 入 増 *	当初計画	効果額(千円)	1,000	※
		累計額(千円)	1,000	1,000
	修正計画	効果額(千円)	4,000	4,000
		累計額(千円)	4,000	8,000
	実績	効果額(千円)	4,000	
		累計額(千円)	4,000	

所管部：政策経営部、各部

*「当初計画」では、新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額を効果額として見込んでいたが、「修正計画」及び「実績」においては、計画に位置づけた財源獲得の取組みによる収入額を効果額として算出するよう考え方を改めた。

10-3 区有地を活用した税外収入の確保

取組みの狙い

区立施設の敷地や遊休地等をコインパーキング、自動販売機、宅配ロッカーやキッチンカー等のスペースとして提供し、区有地の有効活用と税外収入の確保、区民の利便性向上に繋がります。

取組み内容

取組み項目	取組み内容
区有地を活用した税外収入確保策の検討、実施	公共施設などの区有地の一部を民間企業等に貸し出し、使用料等による税外収入を確保するとともに、区民の利便性の向上に繋がります。
新たな税外収入確保に向けた情報発信の実施	未活用の区有地等の情報を公表し、民間事業者等から区有地活用に向けた提案を募集します。
キッチンカー等の出店スペース提供、事業者支援	区内事業者への支援と区民の利便性向上を図ることを目的として、区有地を活用したキッチンカー等移動販売を実施します。

年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
区有地を活用した税外収入確保策の検討、実施	当初計画	設置場所の追加	設置場所の追加	—
	修正計画	—	—	
	実績	コインパーキング：14箇所(増減なし) 自動販売機：233台(7台増) 宅配ロッカー：5台(1台増)		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
新たな税外収入確保に向けた情報発信の実施	当初計画	未活用区有地の調査・公表	未活用区有地の調査・公表	税外収入の確保に向けた情報発信を強化するため、公表対象とする未活用区有地の範囲を拡大する。	
	修正計画	—	・未活用区有地の調査 ・活用困難用地等も含めた未活用区有地の公表対象の拡大		
	実績	未活用区有地の調査、区ホームページ・官民連携プラットフォームでの公表			
キッチンカー等の出店スペース提供、事業者支援	当初計画	8箇所	10箇所	—	
	修正計画	—	—		
	実績	8箇所			
歳入増*	当初計画	効果額(千円)	1,044	1,044	
		累計額(千円)	1,044	2,088	
	修正計画	効果額(千円)	55,151	58,857	
		累計額(千円)	55,151	117,156	
	実績	効果額(千円)	58,299		
		累計額(千円)	58,299		

所管部：政策経営部、財務部、経済産業部、各部

*「当初計画」では、新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額を効果額として見込んでいたが、「修正計画」及び「実績」においては、計画に位置づけた財源獲得の取組みによる収入額を効果額として算出するよう考え方を改めた。

10-4 公園を活用した税外収入の確保

取組みの狙い

官民連携による収益施設の誘致や Park-PFI の活用等、公園や園内施設を活用した税外収入の確保に取り組むとともに、公園の新たな魅力創出を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設の誘致（Park-PFI の活用等）	玉川野毛町公園は、拡張事業基本計画に基づき、Park-PFI 等の活用を検討し、公募を実施します。上用賀公園は、引き続き関係所管による検討を行います。
公園におけるキッチンカー等の出店スペース提供、事業者支援	公園の魅力向上と利用促進を図るため、キッチンカー等の出店スペース提供、事業者支援を行います。
新たな税外収入の取組みの検討、実施	公園を活用した、新たな税外収入確保の手法を検討し、実施します。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設の誘致（Park-PFI の活用等）	当初計画	事業者公募の実施 1 公園（玉川野毛町公園）	公募により選定した事業者との調整 1 公園（玉川野毛町公園）	コロナ禍で住民参加のワークショップや基本計画の策定が遅れたことに伴い、民間施設の誘致に関するスケジュールも遅れたため、令和5年度に事業者公募を実施する。
	修正計画	—	事業者公募の実施 1 公園（玉川野毛町公園）	
	実績	事業者サウンディング調査の実施 1 公園（玉川野毛町公園）		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
公園におけるキッチンカー等の出店スペース提供、事業者支援	当初計画	キッチンカーの実施6公園（大規模公園）	キッチンカーの実施6公園（大規模公園）	—	
	修正計画	—	—		
	実績	キッチンカーの実施6公園（大規模公園）			
新たな税外収入の取組みの検討、実施	当初計画	新たな取組みの検討	新たな取組みの検討	公園駐車場の利便性の向上や税外収入を目的として、公募により選定した事業者による管理運営を実施するため。	
	修正計画	—	新たな取組みの実施（公園駐車場民営化の運営 2公園）		
	実績	新たな取組みの実施（公園駐車場民営化の公募実施 2公園）			
歳入増*	当初計画	効果額(千円)	※	※	
		累計額(千円)	※	※	
	修正計画	効果額(千円)	—	9,944	
		累計額(千円)	—	12,424	
	実績	効果額(千円)	2,480		
		累計額(千円)	2,480		

所管部：みどり3 3 推進担当部、政策経営部、スポーツ推進部、経済産業部

*「当初計画」では、新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額を効果額として見込んでいたが、「修正計画」及び「実績」においては、計画に位置づけた財源獲得の取組みによる収入額を効果額として算出するよう考え方を改めた。

10-5 安全かつ効率的な公金運用

取組みの狙い

世田谷区公金管理方針及び公金運用計画に基づき、安全性を第一に、資金の流動性も確保しつつ安定的かつ効率的な運用を行い、税外収入の確保を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
積立基金利子収入目標額の達成に向けた公金運用	今後の運用可能額や金融動向等を注視し、毎年策定する公金運用計画において、積立基金利子の収入目標額を設定していきます。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
積立基金利子収入目標額の達成に向けた公金運用	当初計画	債券及び預金による運用	債券及び預金による運用	—	
	修正計画	—	—		
	実績	基金利子収入 252,410 千円			
歳入増*	当初計画	効果額(千円)	※	※	/
		累計額(千円)	※	※	
	修正計画	効果額(千円)	—	233,259	
		累計額(千円)	—	485,669	
	実績	効果額(千円)	252,410		
		累計額(千円)	252,410		

所管部：会計室



*「当初計画」では、新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額を効果額として見込んでいたが、「修正計画」及び「実績」においては、計画に位置つけた財源獲得の取組みによる収入額を効果額として算出するよう考え方を改めた。

10-6 債権管理重点プランに基づく取組み

取組みの狙い

持続可能で強固な財政基盤の構築と区民負担の公平性、公正性を確保するため、滞納予防や適正な債権管理に努め、収納率の向上と収入未済額の縮減を図ります。

■ 取組み内容

取組み項目	取組み内容
現年分徴収の徹底	現年分の徴収の成果が、その後の滞納繰越額の増減に直結することから、口座振替の利用促進などにより、収納率の向上を目指し、収入未済額の縮減に全力をあげて取り組んでいきます。
滞納整理の強化 	公法上の債権については、効果的な督促・催告の実施、DXの推進によるICTを活用したより効率的な財産調査、差押等の滞納整理の強化を図ります。私法上の債権については、司法的手段を講じることも含めて、債権の履行確保に努めます。
収納事務の改善 	DXの推進によるICTを活用した口座振替の利用促進やキャッシュレス決済など、区民の利便性を向上させ、期限内納付による収納率の向上を目指します。
職員の専門性の向上と債権管理体制の強化	専門研修の充実、各債権管理所管課が持つノウハウの庁内共有化などにより、職員の専門性を向上していきます。また、民間事業者の活用を含めた債権管理体制の強化を図ります。
制度運用の適正化	財産調査により、資力がないと判断した場合等、法令等に基づく滞納処分の執行停止等の納付緩和措置を適切に行います。保険料賦課、貸付金の貸付等の制度運用について、引き続き、その適正化を進めていきます。

■ 年度別計画・実績（※令和4年度実績は見込み）

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
現年分徴収の徹底	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話催告センター等の活用 ・ SMS（ショートメッセージサービス）催告の開始及び訪問催告の拡充 ・ 口座振替などの利用促進による期限内納付の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話催告センター等の活用及び効果検証 ・ SMS 催告及び、訪問催告の拡充及び効果検証 ・ 口座振替などの利用促進による期限内納付の推進 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話催告センター等の活用 ・ SMS 催告の開始及び訪問催告の拡充（特別区民税） ・ 口座振替の利用促進 		
滞納整理の強化 DX	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な督促、催告の実施や差押え等の強化 ・ 預貯金照会の電子化による滞納整理の実施 ・ 私法上の債権に係る履行確保の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な督促、催告の実施や差押え等の強化及び効果検証 ・ 預貯金照会の電子化による滞納整理の実施及び効果検証 ・ 私法上の債権に係る履行確保の強化 	—
	修正計画	—	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な催告の実施、差押え等の強化 ・ 預貯金照会の電子化サービスの導入（特別区民税、国民健康保険料等）による滞納整理の実施 ・ 私法上の債権に係る履行確保の強化 		

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等	
収納事務の改善 DX	当初計画	・ Web 口座振替受付サービスの実施 ・ 様々な収納方法の効果検証	・ Web 口座振替受付サービスの実施 及び効果検証 ・ 様々な収納方法の効果検証	—	
	修正計画	—	—		
	実績	・ Web 口座振替受付サービスの開始 ・ 各納付チャネルの効果検証			
職員の専門性の向上と 債権管理体制の強化	当初計画	・ 専門研修の充実(年2回実施予定) ・ 電話催告センター等の民間事業者の 活用による債権管理体制の強化	・ 専門研修の充実(年2回実施予定) ・ 電話催告センター等の民間事業者の 活用による債権管理体制の強化	—	
	修正計画	—	—		
	実績	・ 専門研修の実施(年2回) ・ 電話催告センター等の民間事業者の 活用による債権管理体制の強化			
制度運用の適正化	当初計画	法令等に基づく適切な納付緩和措置 の実施	法令等に基づく適切な納付緩和措置 の実施	—	
	修正計画	—	—		
	実績	法令に基づく適切な納付緩和措置の 実施			
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)	73,661	79,754	/
		累計額(千円)	73,661	153,415	
	修正計画	効果額(千円)	—	—	
		累計額(千円)	—	—	
	実績	効果額(千円)	126,547		
		累計額(千円)	126,547		

所管部：財務部、各部

2 外郭団体の見直し

外郭団体改革の取組み方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

基本計画で定めている外郭団体改革基本方針における以下の5つの改革の取組み方針に基づき、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を活かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体（11 団体）ごとに改革の取組みを進めます。

- 方針 1 外郭団体のあり方に関する見直し
- 方針 2 外郭団体への委託事業に関する見直し
- 方針 3 財政的支援・関与の見直し
- 方針 4 人的支援・関与の見直し
- 方針 5 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

外郭団体改革の取組み方針に基づく今後 2 年間の取組み内容（令和 4 年度～令和 5 年度）

外郭団体を取り巻く状況は設立時から大きく変化してきました。

NPOを含む公共サービスの担い手増加に加え、民間事業者は公共的な役割を高めており、官民連携の手法など、公共サービスの更なる充実に向けた様々な取組みが進んでいます。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、外郭団体は事業運営や経営に様々な影響を受ける一方、区の財政状況も当面厳しい状況が続くことが懸念されます。

今後もSDGsの推進など、新たな区政課題において外郭団体の専門性や公益性を活かしていくことが重要です。さらに、区で推進しているDXは、外郭団体においても求められていきます。

このような状況下で、外郭団体がそれぞれの役割を最大限に発揮していくために将来を見据えながら、外郭団体改革基本方針に基づくさらなる改革に取り組みます。

各団体の設立目的に沿って団体の存在意義や事業の公益性・必要性を見直し、区の財政支援に関する必要な見直しを進めます。また、各団体が自主性・自立性を高めるよう、コンプライアンス向上などガバナンスを一層強化するとともに、職員の人材確保育成のための支援とともに、区から外郭団体への職員派遣について、適正化を図ります。

こうした取組みを次期基本計画における外郭団体改革基本方針へにつなげ、大きな変化を見せる社会状況を踏まえながら不断の改革を進めていきます。

各外郭団体の取組み

外郭団体改革基本方針で定めた各団体の「改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）」に基づき、今後 2 年間の改革方針を定めるとともに、改革実現に向けた取組みを推進します。

団体名	所管部名	頁
公益財団法人 せたがや文化財団	生活文化政策部	158
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	経済産業部	160
公益財団法人 世田谷区保健センター	保健福祉政策部	162
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	都市整備政策部	164
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	スポーツ推進部	166
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	高齢福祉部	168
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	保健福祉政策部	170
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	経済産業部	172
株式会社 世田谷サービス公社	政策経営部	174
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	生活文化政策部	177
多摩川緑地広場管理公社	みどり33推進担当部	179

各ページの見方

①

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化政策部
-----	--------------------	------	---------

②

③

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）
施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。

④

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）
新型コロナウイルス感染症の影響など、社会状況の変化や区民ニーズに対応する必要があります。そのため、施設の管理と事業運営を一体的に行い、また、財団の特性を活かしつつ事業計画に沿った効果的な事業展開を図るとともに、併せて、強固な事業推進に向け、収益事業の工夫、更に各種助成金、協賛金、寄附金の拡充などに注力します。

⑤

■ 取組み内容		
番号	取組み名	取組みの方向性
1	執行体制の充実	せたがや文化財団人材活用計画に基づく組織運営、人材育成を推進し、安定した実施体制の整備を図ります。また、財団の特性を踏まえた研修の実施に取り組みます。
2	財団の持つ総合力を活かした事業展開	文化生活情報センター、美術館、文学館の各施設の特性を活かした連携事業や情報発信など、ネットワークの強化を図ります。
3	安定的な財源の確保	事業収益、助成金、協賛金、寄附金等の確保の強化、拡充を図ります。

⑥

■ 実現に向けた取組み				
取組み項目		令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
人材育成の強化に資する採用選考の検討・財団の特性を踏まえた研修内容の充実	当初計画	・採用選考のあり方等検討 ・実務研修・コンプライアンス研修 5 回	・採用選考のあり方等検討 ・実務研修・コンプライアンス研修 6 回	
	修正計画	—		
	実績	・採用選考のあり方等検討 ・内部登用選考の積極的活用によるスキル・経験を有する人材の確保 ・実務研修・コンプライアンス研修 6 回	—	
各施設間の連携の取組み	当初計画	5 事例	8 事例	
	修正計画	—		
	実績	7 事例	—	
協賛金・寄附金獲得に向けた新たな仕組みの構築	当初計画	商品販売などと運動させた協賛金・寄附金獲得方法の検討	商品販売などと運動させた協賛金・寄附金獲得方法の実施	
	修正計画	—		
	実績	商品販売などと運動させた協賛金・寄附金獲得方法の実施（寄附手法を取り入れたグッズ販売やせたがやジュニアオーケストラの活動支援）	—	

① 団体名

外郭団体の名称を記載しています。

② 所管部名

①の外郭団体を担当する区所管部の名称を記載しています。

③ 改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

平成 26 年度から令和 5 年度の 10 年間の方針として策定した、外郭団体改革基本方針の内容を記載しています。

④ 今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

10 年間の方針内容を踏まえ、今後 2 年間に重点的に実施する改革方針を記載しています。

⑤ 取組み内容

④の改革方針を踏まえて実施する取組みの名称と、取組みの方向性を記載しています。

⑥ 実現に向けた取組み

⑤の取組み名、方向性について、より具体的な取組み、年次別の計画を記載しています。

当初計画	計画策定時（令和 4 年 3 月）の内容を記載
修正計画	年度末実績を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合に記載 ※計画を修正した場合は、計画変更理由を記載
実績	年度末の実績見込みを記載

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化政策部
-----	--------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

新型コロナウイルス感染症の影響など、社会状況の変化や区民ニーズに対応する必要があります。そのため、施設の管理と事業運営を一体的に行い、また、財団の特性を活かしつつ事業計画に沿った効果的な事業展開を図るとともに、併せて、強固な事業推進に向け、収益事業の工夫、更に各種助成金、協賛金、寄附金の拡充などに注力します。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	執行体制の充実	せたがや文化財団人材活用計画に基づく組織運営、人材育成を推進し、安定した実施体制の整備を図ります。また、財団の特性を踏まえた研修の実施に取り組めます。
2	財団の持つ総合力を活かした事業展開	文化生活情報センター、美術館、文学館の各施設の特性を活かした連携事業や情報発信など、ネットワークの強化を図ります。
3	安定的な財源の確保	事業収益、助成金、協賛金、寄附金等の確保の強化、拡充を図ります。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
人材育成の強化に資する採用選考の検討・財団の特性を踏まえた研修内容の充実	当初計画	・採用選考のあり方等検討 ・実務研修・コンプライアンス研修 5回	・採用選考のあり方等検討 ・実務研修・コンプライアンス研修 6回	—
	修正計画	—	—	
	実績	・採用選考のあり方等検討 ・内部登用選考の積極的活用によるスキル・経験を有する人材の確保 ・実務研修・コンプライアンス研修 6回		
各施設間の連携の取組み	当初計画	5事例	8事例	—
	修正計画	—	—	
	実績	7事例		
協賛金・寄附金獲得に向けた新たな仕組みの構築	当初計画	商品販売などと連動させた協賛金・寄附金獲得方法の検討	商品販売などと連動させた協賛金・寄附金獲得方法の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	商品販売などと連動させた協賛金・寄附金獲得方法の実施（寄附手法を取り入れたグッズ販売やせたがやジュニアオーケストラの活動支援）		

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	経済産業部
-----	----------------------	------	-------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討します。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

令和 3 年度までに検討している「法人のあり方の方向性」をふまえ、体制構築を図ります。今後もコロナ禍により深刻な影響を受けた区内事業者のセーフティネット施策が重要となることから、セーフティネットと産業におけるまちづくり推進に区と連携して取り組みます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	主要 4 事業の見直し	行政と民間の役割分担等を再検証し、主要 4 事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の業務内容、手法の見直しを図ります。
2	組織体制のあり方検討	主要 4 事業の見直しに伴う、他団体との連携を視野に入れた組織体制のあり方の整理に取り組みます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
主要4事業の課題整理を踏まえた手法及び業務内容の見直し	当初計画	課題整理を踏まえた見直し検討	実施に向けた準備	令和3年度に「世田谷区産業振興公社の改革方針」が策定されたことを踏まえ、令和5年度計画を変更した。
	修正計画	—	世田谷区産業振興公社の改革方針に基づく実施	
	実績	世田谷区産業振興公社の改革方針に基づく実施 (主要4事業の手法及び業務内容の見直し)		
事業見直しに伴う組織体制の見直し	当初計画	見直し検討	実施に向けた準備	令和3年度に「世田谷区産業振興公社の改革方針」が策定されたことを踏まえ、令和5年度計画を変更した。
	修正計画	—	見直し実施	
	実績	見直し検討及び実施に向けた準備		

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉政策部
-----	----------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転※ 1 に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいきます。法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進めます。

※ 1 令和 2 年 4 月、梅ヶ丘拠点施設への保健センター移転を完了した。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

保健医療福祉の拠点機能として保健センターが担う「健康を守り、創造する機能」「相談支援・人材育成機能」を推進するため、移転後の施設・設備を有効に活用した事業展開や新規事業の検討を進めます。また、コロナ禍においても感染予防の工夫を凝らしながら事業を展開しつつ、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い落ち込んだ事業収益の回復に向けた取組みを進めます。さらに既存事業の見直しによる財務改善を図るとともに、将来を担う人材の育成に取り組み、財団の自立性を高めるための経営改革に取り組めます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	梅ヶ丘拠点における保健センター事業の拡充・見直し	区立保健センターの施設・設備を有効に活用するための地域への PR 活動や拠点内施設との連携を図りつつ、コロナ禍を経た地域社会の変化や区民ニーズを的確に捉え、既存事業の見直しやニーズに応える新たな事業の構築を図ります。
2	自主財源確保に向けた財務改善等の取組み	令和 3 年 3 月に策定した「財務改善計画」に基づき、自主事業の目標数値の着実な達成を図ります。併せて、必要な事務事業の見直しを図り、自主財源の確保に努めます。
3	将来を見据えた人材育成	向こう 10 年間の大量退職（定年退職）に備え、業務知識や技術の継承を図りつつ、高い専門性を発揮できる人材の確保・育成など、次世代を担う職員の計画的な育成を進めます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
事業の強化・見直し	当初計画	・新規・拡充 6項目 ・事業手法の見直し等の検討 4項目	・新規・拡充 6項目 ・事業手法の見直し等 4項目	「こころの相談支援機能のこころスペース」については、区と団体間での調整において新規事業の実施に至らず新規・拡充項目より削除する。 (6項目から5項目に修正) 事業手法の見直し等の検討について、「高次脳機能障害のネットワーク・地域支援の失語症サロン」及び「こころの相談機能電話相談」を4年度から見直し本格実施に移行したため5年度修正計画から削除する。(4項目から2項目に修正)
	修正計画	—	・新規・拡充 5項目 ・事業手法の見直し等 2項目	
	実績	・新規・拡充 5項目 ・事業手法の見直し等の検討 4項目 (うち2項目見直し実施)		
「財務改善計画」に沿った自主事業の収益向上と事務改善	当初計画	・検診事業等による収益向上 3項目 ・事務改善等 2項目	・検診事業等による収益向上 3項目 ・事務改善等 2項目	検診事業等による収益向上については、令和4年度に「脳ドックの定員見直し」を実施できたため令和5年度修正計画から削除する。令和4年度に「胸部撮影の見直し」を実施し、1方向からの撮影にかえ2方向から撮影のオプションを追加することとしたため、令和5年度の修正計画から削除する。(3項目から1項目に修正) 財務システムの改善を実施するため事務改善を1項目追加する。(2項目から3項目に修正)
	修正計画	—	・検診事業等による収益向上 1項目 ・事務改善等 3項目	
	実績	・検診事業等による収益向上 3項目 ・事務改善等 3項目		
必要な人材の確保・育成	当初計画	・研修計画及び人材育成プランの改訂 ・研修等 30件	・研修計画及び人材育成プランの実施 ・研修等 30件	当初、人材育成プランは令和4年度改訂を計画していたが、人事制度等の見直し内容を反映するため、改訂時期を令和5年度に変更する。
	修正計画	—	・研修計画及び人材育成プランの改訂 ・研修等 30件	
	実績	・研修計画の改定、人材育成プランの改訂準備 ・研修等 30件		

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備政策部
-----	------------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

みどりの保全・創出、豊かな歴史的・文化的景観環境の保全活用、多様な区民主体のまちづくり、活力ある魅力的なコミュニティづくりを推進するとともに、財団の専門性・優位性を発揮した事業展開を実現し、業務効率の高い組織・職員体制の構築、経営基盤の安定化を図ります。

社会情勢等の変化や財団の経営状況、役割、将来展望を踏まえつつ、新たな取組み等も研究し、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出し検討を進めます。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

社会情勢等の変化や財団の経営状況、役割、将来展望を見据え、団体のあり方についてのこれまでの検討を踏まえ、公益法人化に向けた取組みを進めます。

財団の専門性・優位性を発揮した事業展開を実現するため、様々な団体との更なる連携を図るとともに、業務効率の高い組織・職員体制の構築、経営基盤の安定化に努めます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	公益的役割の強化	環境共生・地域共生の実現に寄与しているボランティア活動や寄附金等による支援を募りつつ、より一層公益的な役割を果たすため、公益財団法人への移行に向けた取組みを進めます。
2	経営基盤の安定化	収益事業である駐車場事業の運用改善及び駐車場の設備更新により、自主財源を効果的に公益目的事業に還元させ、経営基盤の安定化を図ります。
3	専門性・優位性の向上	多様な主体との連携による研究・プロジェクト等の実施により、専門性・優位性を発揮した事業展開を図ります。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
公益財団法人移行に向けた取組み	当初計画	公益法人化検討・調整	公益法人化に向けた取組み	—
	修正計画	—	—	
	実績	公益法人化検討・調整		
駐車場事業の運用改善及び駐車場の設備更新	当初計画	運用改善及び設備更新の検討	運用改善及び設備更新の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	運用改善及び設備更新の検討		
協定締結団体、大学、NPO等との連携によるグリーンインフラの普及や実践者育成	当初計画	普及プログラム検討及び実施	普及プログラムの実施及び実践者のネットワークづくり	—
	修正計画	—	—	
	実績	普及プログラム検討及び実施		

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進部
-----	------------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公益性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努めます。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

区や各スポーツ団体等との連携を通じ、社会情勢や災害などの影響にも柔軟に対応し、東京 2020 大会後のレガシーを活用しライフステージに応じた各種事業を持続的に展開するとともに、職員の人材育成を強化し、中長期的な視点で自主自立に向けた、より一層の効率的な経営に努めます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	地域団体等と連携した各種事業の展開	スポーツによる地域の活性化の視点をもって、賛助会員や地域団体等と連携し、ライフステージに応じたスポーツ活動等を展開します。
2	自主財源の確保	経営の自立化に向け、事業協賛金や寄附金収入のほか、収益事業の推進により自主財源の確保に努めます。
3	職員の人材育成	職員教育・研修要領に基づき、マネジメントを含むスキルアップを目的とした職層別研修の充実を図ります。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
各種事業の充実及び事業形態の変更	当初計画	・拡充 6項目 ・見直し 4項目	・拡充 6項目 ・見直し 4項目	スポーツ観戦や SNS 等を活用した「見るスポーツ」の拡充を計画し、令和4年度実績に拡充1項目を加えた修正計画とした。
	修正計画	—	・拡充 7項目 ・見直し 4項目	
	実績	・拡充(新規項目含む) 14項目 ・見直し 4項目		
事業協賛金の確保に向けた協賛金制度及び協賛活動の充実	当初計画	協賛制度の継続的な見直し及び協賛活動の検証	協賛制度の継続的な見直し及び検証に基づく協賛活動の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	協賛制度の継続的な見直し及び協賛活動の検証(各企業との協賛活動の効果の検証)		
業務や職層に応じた研修・教育の実施	当初計画	研修・講習会受講者延べ人数 270名	研修・講習会受講者延べ人数 320名	OJT 指導体制の整備、職層別研修の拡充及びイベント・現場研修の導入を計画し、令和4年度実績に70名を加えた修正計画とした。
	修正計画	—	研修・講習会受講者延べ人数 590名	
	実績	研修・講習会受講者延べ人数 520名		

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
-----	-----------------------	------	-------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止※1）を図るため、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備※2 を行うなど、事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進めます。併せて、これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図ります。

※1 区派遣職員については、平成 25 年度をもって廃止した。

※2 地域密着型特別養護老人ホーム寿満ホームかみきたざわを平成 30 年 3 月 1 日に開設したほか、区立特別養護老人ホームの芦花ホームと上北沢ホームを令和 3 年 4 月 1 日より自主運営化（民営化）した。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

経営の自立化に向け、一層の経費削減や給与体系のあり方検討など経営の効率化を進めるとともに、安定した収益の確保、事業の見直し等により経営基盤の強化を図ります。また、生産性とサービス特性を重視した抜本的な見直しにより、自立経営でも持続可能な組織体制を構築します。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	人事・給与制度の改正	メンバーシップ型雇用に科学的介護の実践を職務基準とするジョブ型雇用を取り入れながら、人材確保と経営の効率化を図ります。
2	組織体制の変更	ジョブ型雇用を前提に組織体制を見直し、ライン型組織からラインアンドスタッフ型の組織に変更することで生産性の拡充を図ります。
3	科学的介護の実践	科学的根拠に基づく介護を導入・実践し、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを提供することで、安定的に収益を確保します。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
新たな人事・給与制度の設計・構築と導入に向けた調整・準備（令和6年度導入予定）	当初計画	制度設計	制度構築、新制度への移行準備	訪問看護事業について、人材確保が急務であることから、令和4年度に制度設計、制度構築、新制度への移行準備を進め、令和5年度から新たな人事・給与制度を導入するため
	修正計画	—	制度構築、新制度への移行準備 一部事業について新制度導入	
	実績	制度設計、新制度への移行準備 一部事業について制度構築		
新たな組織体制の検討と変更に向けた準備（令和6年度変更予定）	当初計画	組織体制の検討	組織体制変更に向けた準備	—
	修正計画	—	—	
	実績	組織体制の検討		
科学的介護の検討・段階的導入と職員研修の実施	当初計画	・検討・マニュアル作成 ・職員研修の実施	・マニュアル作成・一部導入 ・職員研修の実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	・検討・マニュアル作成 ・職員研修の実施		

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉政策部
-----	-----------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

自立かつ持続可能な財政基盤の確立をめざし、当面の間、基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに取り組み、事業の拡大と収益確保を図っていきます。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

平成 30 年度から①財政の健全化、②人材育成、③事業・組織の見直しを 3 つの柱とする社協改革に取り組み、人事給与制度の見直し、職員の専門性の向上、新たな福祉ニーズに対応できる事業の開発、組織の見直しなどを進めています。

引き続き、社協改革を着実に進め、財政基盤の安定化を図りながら組織の自立性を高めています。また、職員の個別支援や地域づくりに関する専門性を向上させるとともに、区民の地域生活を支える事業の開発や効果的に事業が展開できる組織体制を目指していきます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	職員の人材育成	相談支援、地域づくりを行うコミュニティソーシャルワークの専門性の向上と、組織運営に関するマネジメント力の強化を図ります。
2	自主財源の確保	広報活動を強化し、住民や事業者等の寄附の拡大を目指します。
3	区民ニーズに即した事業の実施	コロナ禍で生活に困窮する区民のニーズに即した、食の支援事業に取り組みます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
職員の専門性を高める研修の実施、マネジメント力強化のための研修実施、区研修への参加	当初計画	・職員の専門性を高める研修：4回 ・マネジメント力強化研修：5回 ・区研修：18回	・職員の専門性を高める研修：4回 ・マネジメント力強化研修：5回 ・区研修：18回	—
	修正計画	—	—	
	実績	・職員の専門性を高める研修：4回 ・マネジメント力強化研修：6回 ・区研修：16回		
寄附募集のためのPR活動の推進	当初計画	・ホームページ・SNSによるPR活動の充実 ・チラシ・広報誌等：4回	・ホームページ・SNSによるPR活動の充実 ・チラシ・広報誌等：4回	—
	修正計画	—	—	
	実績	・2月区社協HPリニューアルと併せた、寄附金のクレジットカード決済の導入による利便性向上。 ・食支援事業における食品寄贈や寄附金募集のチラシの配布：3回		
コロナ禍における区民ニーズに即した食の支援事業の実施	当初計画	・フードパントリー：42回 ・食材の募集及び配布情報の発信：12回	・フードパントリー：54回 ・食材の募集及び配布情報の発信：12回	令和4年度実績を踏まえ、食材の募集及び配布情報の発信回数を12回から24回に増加する計画とした。
	修正計画	—	・フードパントリー：54回 ・食材の募集及び配布情報の発信：24回	
	実績	・フードパントリー：34回 ・食材の募集及び配布情報の発信：24回		

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	経済産業部
-----	--------------------------	------	-------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

公共・民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組みます。
研修等を通じた新規会員のスキルアップやコンプライアンスの向上、社会奉仕活動の場の確保を図るとともに、職員の能力開発・資質向上に向けた取組みを継続的に進めます。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

コロナ禍でも会員増を図るため、これまでの魅力ある仕事の確保・開拓と会員の能力にあった職種分野の開拓はもとより、オンライン入会手続きについても周知を徹底するとともに、より簡便で利用しやすい方法の検討を進めます。

コロナ禍でも公共・民間を問わず受注拡大を図るため、発注者の利便性向上と感染症対策につながるオンライン発注の仕事の種類の拡大に取り組みます。
新しい日常に対応した組織の強化・育成に向け、職員の能力開発・資質向上に取り組みます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	会員増に向け、新しい生活様式に対応した取組み	新しい生活様式に対応した事業の手法の転換および整備を行います。（入会説明会の多様化など）
2	受注の拡大と確保	新しい分野の仕事の確保に向け、ICT を活用した受注拡大を図ります。
3	職員の人材育成	新しい生活様式に柔軟に対応できるスキルを持つ人材の育成に取り組みます。
4	会員増及び受注拡大に向けた PR 活動	SNS を活用し、シニア向けの PR、団体の認知度アップに向けた PR に取り組みます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
対面とオンラインを組み合わせた入会申し込み・就業相談などのさらなる充実	当初計画	実施に向け検討調整	実施	令和 4 年度末にオンライン就業相談を試験的に実施、開始期間が年度未だったこともあり、検証期間が不十分だったため、令和 5 年度も効果検証とする。
	修正計画	—	オンラインでの就業相談の需要と効果検証	
	実績	オンラインでの就業相談を試験的に実施		
ICT を活用した受注手法の多様化	当初計画	実施に向け検討調整	実施	更なる受注拡大に向けて、オンライン受注範囲を拡大するため、令和 5 年度計画を修正する。
	修正計画	—	オンライン受注範囲の拡大（軽作業の単発受注等）	
	実績	オンライン受注を 5 職種へ拡大（令和 3 年度は試験的に 2 職種限定受注）		
区や民間の研修参加、先進的な取り組みを行っている団体への視察	当初計画	実施に向け検討調整	実施 1 回	先進的な取り組みを行っている団体への視察を検討していたが、長引くコロナ禍により視察実施の目途が立たないため、オンライン研修講座の導入に計画を修正する。
	修正計画	—	オンライン研修講座の導入	
	実績	民間の研修としてオンライン研修講座の導入を検討		
SNS を活用した PR 活動	当初計画	実施 5 回	実施 10 回	—
	修正計画	—	—	
	実績	実施 5 回		

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
-----	-------------------	------	-------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行います。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化します。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

施設維持管理等業務において、外郭団体として専門性・効率性の一層の向上を図るとともに、業務委託のあり方について、災害対策、地域コミュニティ、障害者雇用等の視点から検証を行い、効果的な事業展開に向けた必要な見直しを行います。他の外郭団体との連携を強化し、将来につながる人材の育成・確保に積極的に取り組み、経営基盤を強化します。地方公社として地域社会の発展と区民福祉の向上に向け、障害者の安定的な雇用継続や災害対策の強化に取り組めます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	社内コンプライアンスの強化 社員のキャリアアップ形成	社内コンプライアンス強化、研修等による接遇の向上、社員キャリアアップに向けた支援に取り組めます。
2	施設維持管理業務委託の 見直し	災害対策、地域コミュニティ、障害者雇用等の視点から検証を行い、効果的な事業展開に向けた必要な見直しを行います。
3	障害者雇用の持続可能性 確保のための組織体制整備	障害者雇用の持続可能性確保のための組織体制の整備を図っていきます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
待遇を重点とした研修の実施 社内待遇マイスター認定制度実施 社員キャリアアップに向けた支援	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇研修等 20回 ・待遇マイスター合格者 5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇研修等 30回 ・待遇マイスター合格者 10名 	社員のキャリアアップ、コンプライアンス強化、やりがいと納得度の高い人事考課など、「新・人事制度」の構築に向けた検討に着手した。令和4年度から3年計画で導入を目指す。
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇研修等 30回 ・待遇マイスター合格者 10名 ・社員のキャリアアップに繋がる「新・人事制度」の制度設計・試行実施 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇研修等 20回 ・待遇マイスター合格者（3名） ・社員のキャリアアップに繋がる「新・人事制度」の導入に向けた検討開始 		
見直し施設	当初計画	11施設	2施設	—
	修正計画	—	—	
	実績	11施設 内訳：福祉施設（10）・職員住宅		
障害者雇用の質の向上、多様な就労の場・機会の拡充に向けた取組み推進	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制・関係機関との連携強化 ・多様な就労の場・機会の拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制・関係機関との連携強化 ・多様な就労の場・機会の拡充試行実施 	「多様な就労の場・機会の拡充試行実施」について、令和4年度に前倒して先行実施することができた。そのため、令和5年度については、「拡充試行実施」ではなく、「拡充実施」とした。
	修正計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制・関係機関との連携強化 ・多様な就労の場・機会の拡充実施 	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関連有資格者専門員の配置 ・就労支援システム導入による情報共有化 ・支援機関、医療機関、社協、区CW・保健師等による連携を強化した関係者会議を通じた就労障害者・家族への個別支援の実施 ・雇用が困難な難病患者・障害者に対 		

取組み項目	令和 4 年度	令和 5 年度	計画変更理由・内容等
	する公社からの業務委託形式による、 多様な就労機会拡充の試行実施		

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化政策部
-----	---------------------	------	---------

改革の方針（平成 26 年度～令和 5 年度）

世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村の PR を通じて、自主事業の収益を増加させることにより経営基盤の安定化を図ります。

今後 2 年間の改革方針（令和 4 年度～令和 5 年度）

コロナ禍・コロナ後の社会状況を見据えて、安全・安心で効率的な区民健康村の施設運営に取り組むとともに、感染症対策を踏まえながら区と村の関係性を深める交流事業を展開します。

区からの指定管理業務や団体の自主事業等の状況など踏まえて、現行の指定管理料や利用料金制度の検証を行います。

健康村施設の利用促進や区と村の新たな交流に向けて、社員募集や給与制度の検証、社員研修の充実など、人材確保と人材育成に向けた取組みを推進します。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	交流事業の見直し・充実	川場村とのより深い交流を推進するため、新しい手法の導入や新規参加者の受け入れに向けた取組みなど交流事業の充実・見直しを進めます。
2	業務のあり方検討	効果的な業務展開や経営基盤の安定化や施設利用者の増加に向けて、指定管理業務や自主事業の検証・見直しを進めます。
3	人材育成と確保	里山整備、自然体験など先進的な取組みを学び、区民・村民の交流の活性化や質の高いプログラムを提供できる社員の育成・確保を進めます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
交流事業の充実に向けた協力者の発掘・育成	当初計画	自然学校参加者と川場村との深い交流につなげる制度の構築	里山自然学校サポーター制度の試行	里山自然学校サポーター制度を、令和4年度より開始したため、令和5年度は検証と課題整理とする。
	修正計画	—	里山自然学校サポーター制度の検証と課題整理	
	実績	里山自然学校サポーター制度の運用開始		
指定管理業務と自主事業のあり方検討	当初計画	指定管理業務・自主事業の内容と役割の検証	指定管理業務・自主事業のあり方を検討	—
	修正計画	—	—	
	実績	指定管理業務・自主事業の内容と役割の検証		
外部の専門研修への参加	当初計画	環境や野外活動に関する外部研修に計画的に参加	環境や野外活動に関する外部研修に計画的に参加	—
	修正計画	—	—	
	実績	環境や野外活動に関する外部研修に計画的に参加（自然観察指導員講習会、野外ガイド研修）		

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどり33推進担当部
-----	-------------	------	------------

改革の方針（平成26年度～令和5年度）

大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざします。

今後2年間の改革方針（令和4年度～令和5年度）

大田区と調整を図りながら、新型コロナウイルス感染症等の感染リスクを軽減し、両区民が安心して心身の健康維持に努めることができるよう、利用者ニーズに応えた施設運営に引き続き努めます。また、予約システム、利用率の向上についての検討を引き続き進め、事務改善によるコスト縮減にも併せて取り組みます。

■ 取組み内容

番号	取組み名	取組みの方向性
1	予約方法の改善	抽選予約方法の更なる改善と利用者の利便性向上に取り組めます。
2	利用率の向上	平日の施設利用を増やし全体の利用率向上に取り組めます。

■ 実現に向けた取組み

取組み項目		令和4年度	令和5年度	計画変更理由・内容等
抽選予約方法の更なる改善と利用者の利便性向上	当初計画	Web 抽選の検討及び準備	Web 抽選の準備及び実施	世田谷区・大田区の区民の更なる利用促進を図るため、利用資格の要件、予約管理方法、システムの構築などについて検討しなおす必要が生じたため。
	修正計画	—	Web 抽選の検討及び準備	
	実績	Web 抽選の検討及び準備		
平日利用促進と施設全体の利用率向上	当初計画	・近隣の学校、近隣利用団体等への平日利用の働きかけ ・キャンセル時の対応の見直し	継続実施	—
	修正計画	—	—	
	実績	・近隣の学校、近隣利用団体等への平日利用の働きかけ ・キャンセル時の対応の見直し		

■各団体別の財政計画

団体名	総収入額		区からの収入額				区からの収入比率	
	R4 (百万円)	R5 (百万円)	補助金収入		※委託料収入		R4	R5
	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4	R5
公益財団法人 せたがや文化財団	2,768	2,974	1,345	1,280	564	769	69.0%	68.9%
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	565	554	389	409	21	13	72.6%	76.2%
公益財団法人 世田谷区保健センター	1,283	1,355	155	155	978	1,024	88.3%	87.0%
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	1,222	1,222	230	237	486	479	58.6%	58.6%
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	2,555	2,582	291	279	1,044	1,111	52.3%	53.8%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	3,684	3,764	395	418	445	372	22.8%	21.0%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	1,594	1,542	449	432	737	767	74.4%	77.8%
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	1,427	1,476	86	86	829	866	64.1%	64.5%
多摩川緑地広場管理公社	135	134	0	0	134	134	99.3%	100%

※委託料収入には指定管理料を含む。

団体名	売上高		区からの売上高		営業利益		経常利益	
	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4 (百万円)	R5 (百万円)	R4 (百万円)	R5 (百万円)
株式会社 世田谷サービス公社	4,469	4,600	3,904	4,001	99	34	160	85
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	730	713	366	371	△1	5	3	5

■各団体別の人員計画

団体名	常勤職員数 (役員含む)		うち区派遣職員数		契約職員数		非常勤・嘱託等	
	R4 (人)	R5 (人)	R4 (人)	R5 (人)	R4 (人)	R5 (人)	R4 (人)	R5 (人)
公益財団法人 せたがや文化財団	72	78	6	6	19	16	38	36
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	19	23	5	5	5	4	15	14
公益財団法人 世田谷区保健センター	78	80	4	3	2	3	74	77
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	32	31	3	3	0	0	26	26
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	33	34	0	0	17	16	8	8
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	278	269	0	0	44	45	369	401
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	84	90	0	0	0	0	99	101
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	17	18	0	0	0	0	1	1
株式会社 世田谷サービス公社	53	53	0	0	170	178	743	790
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	32	34	0	0	49	45	6	7
多摩川緑地広場管理公社	1	1	0	0	0	0	6	6

3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み

取組み方針

公共施設等総合管理計画に掲げる取組み方針の中でも重点的に推進する取組みを「重点方針」として定め、計画の実効性を高めるとともに、施設総量の維持と更なる経費の抑制に向けた取組みを徹底し、持続可能な公共施設の維持管理を実現します。

令和5年度までは、緊急的な対応期間とし、公共施設等総合管理計画策定以降、緊急的な課題（学校等の耐震再診断への対応や学校体育館等への空調設備整備等）により生じた経費の増加について、基金の活用や施設の改築・改修時期の延期（区民の安全を確保するための整備を除く）等の調整により対応します。

都市基盤施設は、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全、長寿命化等による経費抑制します。特定財源の確保に加え、税外収入や更なるコスト抑制手法の検討を進め、保全・改修と新規整備の両立を図ります。

■全体方針

既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進める。また、新規施設は計画的に整備し、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ¹」を実現する。

- ① 建物は、新規整備を原則として行わず、複合化等の推進により更新時に施設規模を縮減する。
- ② 都市基盤施設は、新規整備と保全・更新を両立しながら経費の総額を一定に維持する。

¹ 省インフラ：省エネルギーと類似した概念で、「できるだけインフラの負担を軽減しながら、質の高い生活を維持するためのサービス提供方法、技術、暮らし方」を意味する。（東洋大学 PPP 研究センター 省インフラ研究会）

■重点方針

重点方針 1	学校を中心とした複合化整備の推進
施設総量の過半数を占める学校を中心に、公共施設の複合化整備や共同利用を推進することで、維持管理経費等の削減や敷地の有効活用を図ります。	
(具体的な取組み)	1-1 学校施設等の複合化 1-2 小学校プール施設の共同利用におけるモデル事業の試行
重点方針 2	効果的・効率的な公共施設整備の徹底
効果的・効率的な公共施設整備の徹底により、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現します。	
(具体的な取組み)	2-1 改築・改修工事内容の見直し 2-2 官民連携手法の導入
重点方針 3	既存施設の区民利用機会の更なる拡充
既存施設の区民利用機会の更なる拡充を図り、身近な地域・地区において活動できる場の確保に取り組みます。	
(具体的な取組み)	3-1 区民利用施設の更なる有効活用 3-2 学校施設の地域開放による活動スペースの拡充

取組み内容

以下、建物に関する取組み、都市基盤施設に関する取組みにより、次のとおり施設総量（建物）の増加抑制、各施設の維持管理、更新、整備経費の抑制を行います。

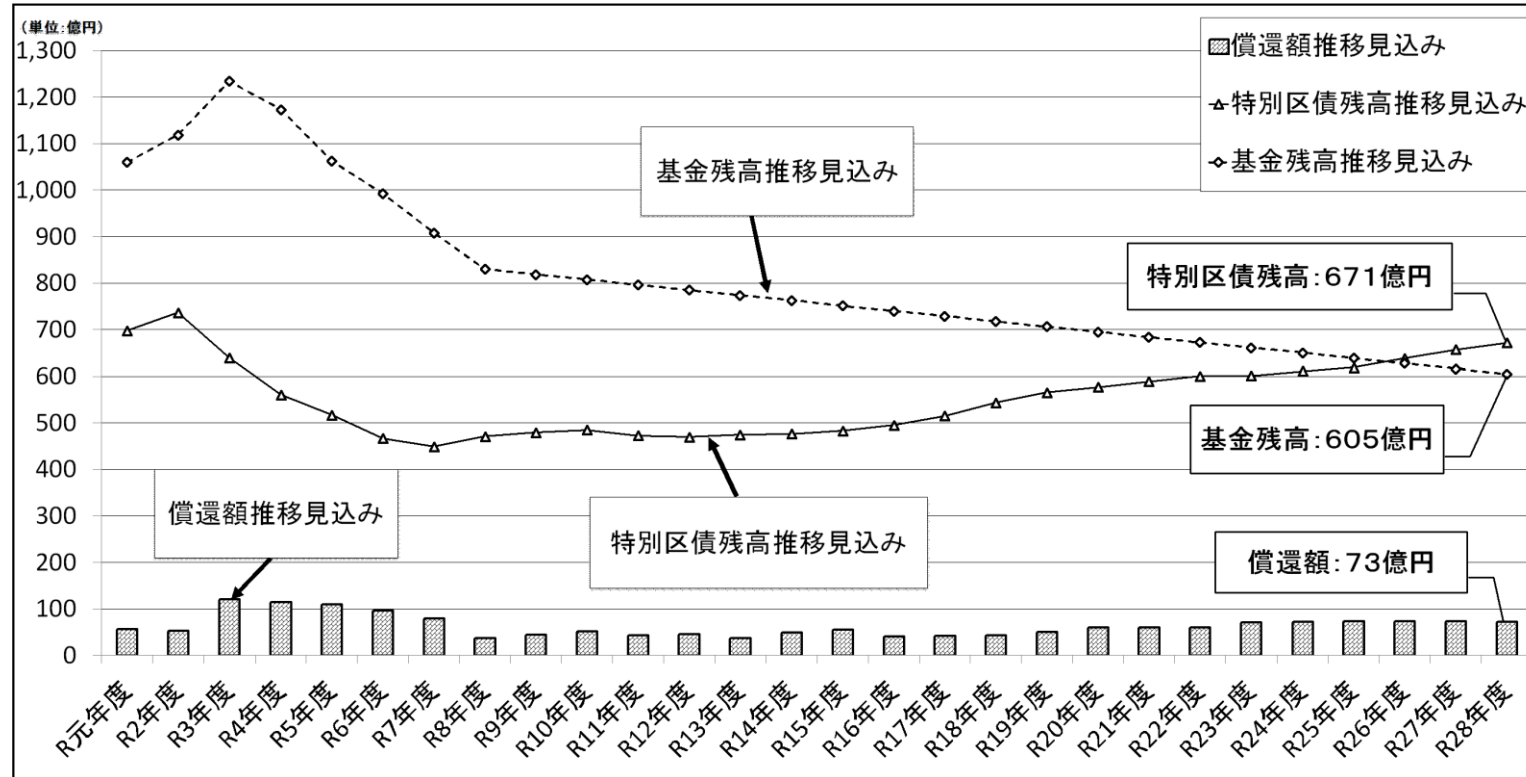
項目			令和4年度	令和5年度	
当初計画	経費上限		543億円	649億円	
		建物	369億円	469億円	
		都市基盤	174億円	180億円	
	施設総量上限	延床面積	1,336,932㎡	1,354,123㎡	
	抑制額・歳入増	効果額	建物に関する取組み※ （改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設抑制など）	1,457,290千円	529,082千円
			舗装更新計画に基づく取組み （長寿命化（半永久舗装）、平準化など）	231,480千円	576,000千円
			公園等長寿命化改修計画に基づく取組み （長寿命化、平準化、LED化など）	129,020千円	126,020千円
			橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み （長寿命化、平準化など）	524,655千円	874,425千円
				2,342,445千円	2,105,527千円
		累計額	2,342,445千円	4,447,972千円	
削減額	効果額（建物の借上げ施設の返還など）		2,400千円	0千円	
		累計額	2,400千円	2,400千円	

項目			令和4年度	令和5年度	
実績及び 修正計画	経費上限		541 億円	657 億円	
			建物	367 億円	
			都市基盤	174 億円	
	施設総量上限		延床面積	1,333,556 m ²	
	抑制額・歳入増	効果額	建物に関する取組み※ (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設抑制など)	1,585,040 千円	529,038 千円
			舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	255,996 千円	238,200 千円
			公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	129,020 千円	126,020 千円
			橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)	1,049,310 千円	1,049,310 千円
				3,019,366 千円	1,942,568 千円
			累計額	3,019,366 千円	4,961,934 千円
	削減額	効果額 (建物の借上げ施設の返還など)		2,400 千円	6,838 千円
			累計額	2,400 千円	9,238 千円

※建物に関する取組みによる抑制額・歳入増には、公共施設跡地の民間への条件付き貸付による歳入増(再掲)を含む。

【参考】特別区債残高・償還額・基金残高のシミュレーション

令和4年度当初予算案における税収見通し等を踏まえ、今後の特別区債残高、基金残高等の推移について再シミュレーションを行った。特別区債残高は、特別区債の計画的な活用と着実な償還により、令和7年度まで減少傾向が続き、その後行政需要の増加などにより緩やかに増加していくことが見込まれる。一方で基金残高は、本庁舎等整備が完了する令和9年度にはおよそ800億円まで減少し、その後も緩やかに減少していくことが見込まれる。



(1) 建物に関する取組み

■ 取組み方針

項目		内容
①	整備の具体化における事前協議	個別施設の整備方針や基本構想を策定する際、施設規模や整備手法（複合化、長寿命化（リノベーションを含む）、棟別改築、仮設建築物の抑制、官民連携手法など）などについて、公共施設マネジメントの観点から事前に協議を行い、経費上限と建物総量上限を超えないように調整するとともに更なる経費縮減を図ります。
②	複合化	新規施設整備は原則として行わず、複合化や効率的な設計等により施設規模の縮小を図ります。
③	仮設建築物の抑制	仮設経費を最小限にするため、工事期間中の施設の運営期間等を調整するとともに、他施設の活用や敷地内の建物配置の工夫などにより、仮設建築の抑制を図ります。
④	設計時の VE ² 実施	整備を進める施設は、設計段階での VE の実施などにより、整備経費の縮減を徹底します。
⑤	中長期保全改修工事	中長期保全改修の実施により、既存施設の適切な保全による改築時期の延伸（築 65 年）を図りながら、建物状況等を踏まえた必要かつ合理的な整備（改築、長寿命化（築 90 年）、リノベーション等）を進めます。
⑥	長寿命化改修に向けた躯体調査	
⑦	借上げ施設の返還	土地、建物を借り上げている施設については、長期的な借上げによるトータルコストを踏まえ、計画的に返還を進め、維持管理費の抑制を図ります。用途、立地、短期的な活用などで借上げの優位性が確保できる場合は、既存施設の課題解消、複合化・多機能化などの手法を併せて検討します。
⑧	学校施設の標準仕様の適切な運用及び再検討	学校施設の標準仕様書の適切な運用及び仕様の再検討を行います。
⑨	新公会計制度を活用した運営改善等の取組み	新公会計制度を用いて施設運営コスト等の分析を行い、運営改善や整備手法の選択等に活用します。
⑩	官民連携手法	官民連携手法による建物整備を推進し、民間のノウハウを活かした新たな手法に取り組みます。
⑪	学校施設長寿命化計画に基づく取組み	学校施設の長寿命化とともに、他の施設との複合化・共有化を可能な限り進め、計画的に老朽化対策（改築、長寿命化（築 90 年）、リノベーション等）を行います。

² VE（Value Engineering）：投資コストに対して製品やサービスの価値を最大にする手法。設計時により効率的な技術等を導入する。

■ 建物総量上限

項目		令和4年度	令和5年度	
当初計画	公共施設数（建物数）	601 施設	600 施設	
	延床面積	区長部局等	612,517 m ²	629,709 m ²
		学校教育施設	724,415 m ²	724,415 m ²
		合計	1,336,932 m ²	1,354,123 m ²

項目		令和4年度	令和5年度	
実績及び 修正計画	公共施設数（建物数）	599 施設	599 施設	
	延床面積	区長部局等	609,046 m ²	630,191 m ²
		学校教育施設	724,511 m ²	724,511 m ²
		合計	1,333,556 m ²	1,354,702 m ²

■ 実現に向けた取組み

項目		令和4年度	令和5年度
①	整備の具体化における事前協議	4 施設	※1
②	複合化	0 施設	1 施設
③	仮設建築物の抑制	3 施設	2 施設
④	設計時の VE 実施	0 施設	1 施設
⑤	中長期保全改修工事※2	12 施設	11 施設
⑥	長寿命化改修に向けた躯体調査※2※3	4 施設	5 施設
⑦	借上げ施設の返還	1 施設	0 施設
⑧	学校施設の標準仕様の適切な運用及び再検討	本運用	本運用
⑨	新公会計制度を活用した運営改善等の取組み	実施要領に基づく取組み	実施要領に基づく取組み
⑩	官民連携手法	上用賀公園拡張用地 ・基本計画検討 ・官民連携手法導入可能性調査	上用賀公園拡張用地 ・基本計画策定 ・官民連携手法導入可能性調査 ・事業手法の決定
⑪	学校施設長寿命化計画に基づく取組み（長寿命化改修に向けた躯体調査）※3	3 校	2 校・5 園（幼稚園）

※1 計画の進捗により確定する。

※2 ⑤、⑥については、学校施設を除く。

※3 築 65 年により更に長寿命化（リノベーションを含む）が可能か、建物の状況を調査する。

<建物の施設類型ごとの主な取組み>

建物の施設類型ごとの整備等（新築、改築、長寿命化、複合化、多機能化、廃止、用途変更など）の主な取組みや、整備やあり方の検討などの主な取組み等を記載しています（民設民営施設を除く）。

①庁舎等

取組み項目・施設名	令和4年度	令和5年度
本庁舎整備	整備工事	整備工事 (令和9年度竣工予定)
本庁舎仮庁舎（梅丘分庁舎（北沢保健福祉センター跡）、船橋まちづくりセンター跡、若林まちづくりセンター跡、中町二丁目施設等の後利用等）	本庁舎仮庁舎利用等	本庁舎仮庁舎利用等
清掃事務所移転整備	検討	検討

②区民集会施設

取組み項目・施設名	令和4年度	令和5年度
世田谷区民会館整備	整備工事	整備工事 竣工
奥沢区民センター 奥沢図書館 奥沢子育て児童ひろば（平成27年度仮移転済） ※文化・学習施設、児童福祉施設含む	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み 奥沢区民センターの仮移転及び奥沢図書館の仮事務所設置
利用率の低い 区民集会施設 の有効活用	施設機能の寺町通り区民集会所への移転・跡地の障害者施設としての活用検討 に対する利用者・利用団体への説明及び 意見交換	跡地の障害者施設としての活用検討
北烏山地区会館 (寺町通り区民集会所への機能移転)	売却の決定	施設機能の代田地区会館への統合及び 売却に向けた調整
羽根木区民集会所 (代田地区会館との統合)		

③防災施設

取組み項目・施設名		令和4年度	令和5年度
広域用防災倉庫の整備	玉川野毛町公園	基本設計	実施設計
	小田急上部（下北沢駅西側）	検討、調整	検討、調整

④交流施設

取組み項目・施設名		令和4年度	令和5年度
世田谷区民健康村施設の再整備に向けた検討		検討	検討

⑤文化・学習施設

取組み項目・施設名		令和4年度	令和5年度
梅丘図書館の改築		追加設計	工事
中央図書館の機能拡充		検討	検討

⑥スポーツ施設

取組み項目・施設名		令和4年度	令和5年度
大蔵運動場、大蔵第二運動場の整備検討		整備計画検討	整備計画検討
スポーツ施設の整備	和田堀給水所上部利用	基本構想・基本設計	基本設計、実施設計
	上用賀公園拡張用地	基本計画検討、官民連携手法導入可能性調査	基本計画策定、官民連携手法導入可能性調査、事業手法の決定

⑦リサイクル関連施設

令和4、5年度の実施計画なし

⑧高齢者施設

令和4、5年度の取組み計画なし

⑨障害者施設

令和4、5年度の取組み計画なし

⑩児童福祉施設・その他の児童関連施設

取組み項目・施設名	令和4年度	令和5年度
区立保育園の再整備	再整備対象園の選定と新たな個別計画の公表及び計画に基づく取り組み	計画に基づく取組み
玉川地域拠点保育園 (奥沢西保育園と深沢保育園の統合) (玉川総合支所分庁舎跡地に整備)	整備工事	竣工、拠点保育園の開設 統合 複合化(保育園・おでかけひろば)
〈仮称〉弦巻統合園の整備 (弦巻保育園と西弦巻保育園の統合) (区立松丘幼稚園跡地に整備)	――	基本方針・基本構想
児童館の再整備	全体計画策定	計画に基づく取組み
奥沢地区への整備(奥沢中学校との合築)	整備方針	基本構想・基本設計
九品仏地区への整備 (私立認可保育園との合築) (奥沢西保育園跡地に整備)	――	基本方針・基本構想
プレーパークリーダーハウスの整備	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み
〈仮称〉砧あそびの杜プレーパーク	整備方針策定	実施設計
羽根木プレーパーク	開設	――

⑪その他の福祉施設

取組み項目・施設名	令和4年度	令和5年度
ボランティアビューローの統合	北沢地域のボランティアビューロー（梅丘、代田）のうち、借上施設である代田ボランティアビューローの機能を梅丘へ統合。統合後、借上施設は返還。	—

⑫自転車関連施設

令和4、5年度の実施計画なし

⑬住宅施設

取組み項目・施設名	令和4年度	令和5年度
世田谷区営住宅等長寿命化計画に基づく改修	4施設 (内訳) 外壁改修工事 2 水道管直結工事 1 排水管更新工事 1	5施設 (内訳) 外壁改修工事 2 水道管直結工事 2 排水管更新工事 1

⑭学校教育施設

取組み項目・施設名		令和4年度	令和5年度
学校整備	砧小学校（砧幼稚園との複合化）	デザインビルド方式 ³ によるプロポーザル	整備方針
	弦巻中学校	基本構想・基本設計	基本設計 VE
	瀬田小学校	実施設計 解体工事	解体工事 改築工事
	池之上小学校 （私立認可保育園との複合化）	解体工事 改築工事	改築工事
	八幡中学校	実施設計 解体工事 改築工事	改築工事
	奥沢中学校 （奥沢地区の児童館との合築）	整備方針	基本構想・ 基本設計
	次期改築校等	長寿命化計画に基づく取組み	長寿命化計画に基づく取組み
学校の適正規模化・適正配置		検討	検討
区立幼稚園用途転換 等計画に基づく取組み	砧幼稚園	デザインビルド方式によるプロポーザル	整備方針
小学校プール施設の共同利用におけるモデル事業の試行		モデル事業の継続実施	モデル事業を踏まえた検証・検討
不登校特例校分教室の整備		開設、 受け入れ人数の拡充	教室増設改修工事
北沢小学校（池之上小学校仮校舎）の後利用		後利用（池之上小学校仮校舎として利用）	後利用（池之上小学校仮校舎として利用）
給食設備の更新		学校改築・改修等に合わせた取組み	学校改築・改修等に合わせた取組み
円滑な学校改築に向けた検討		仮設校舎のあり方や他の発注方法の検討 プール利用や整備に関する検討 多拠点同時進行事業の管理に関する検討	仮設校舎のあり方や他の発注方法の検討 プール利用や整備に関する検討 多拠点同時進行事業の管理に関する検討

³ デザインビルド：設計・施工一括発注方式。

<公共施設跡地等の有効活用>

①跡地等の有効活用の方向性

跡地等名称		敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
1	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じた 「保健センター跡」	1,738㎡ 5,233㎡	令和2年度	世田谷区医師会と協議を進め、既存施設の解体、除却、跡地の売却等について検討する。
2	幼稚園集約化により生じた 「三島幼稚園跡」	1,521㎡ 697㎡	令和9年度 以降	「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を踏まえ、教育を含む子ども・子育て施策を一層バージョンアップするための活用について検討する。
3	幼稚園集約化により生じた 「給田幼稚園跡」	2,055㎡ 738㎡	令和10年度 以降	

②跡地等の有効活用方針が定まったもの

跡地等名称		敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
1	下北沢小学校と北沢小学校の統合により生じた「北沢小学校跡」	6,332㎡ 5,150㎡	平成30年度	令和2～ 6年度前半 は池之上小学校仮校舎として暫定活用し、その後の後利用については、行政需要や財政状況、地域住民の意見等を踏まえ、引き続き検討する。
2	船橋まちづくりセンターの移転により生じた「船橋まちづくりセンター跡」	562㎡ 296㎡	平成30年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として令和9年度まで活用する。
3	世田谷地域拠点保育園の整備により生じた「代田保育園跡」	993㎡ 691㎡	令和2年度	近隣の保育施設（松原保育園）改築時の仮園舎として活用する。
4	玉川総合支所等の改築により生じた「玉川総合支所分庁舎跡地」	1,614㎡ —	令和2年度	令和5年度を目途に、玉川地域拠点保育園を整備する。
5	若林複合施設の整備により生じた「若林まちづくりセンター跡」	284㎡ 280㎡	令和2年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として令和9年度まで活用する。
6	なかまちNPOセンターの見直しにより生じた「なかまちNPOセンター(中町二丁目施設)跡」	992㎡ 990㎡	令和2年度	2、3階を本庁舎等整備における仮庁舎等として令和9年度まで活用する。
7	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じた「子ども初期救急診療所及び子ども休日夜間薬局跡」	— 103㎡	令和2年度	令和5～7年度は、 改築工事に伴い休館する梅丘図書館の代替施設 として暫定活用する。
8	教育総合センターの整備により生じた「ほっとスクール城山跡地」	1,534㎡ —	令和3年度	本庁舎等整備における仮駐車場用地として令和9年度まで活用する。
9	北沢地域拠点保育園の整備により生じた「下北沢保育園跡地」	1,057㎡ —	令和3年度	令和5年度を目途に、私立認可保育園を整備する。
10	教育総合センターの整備により生じた「教育センター跡」	— 1,726㎡	令和3年度	不登校特例校分教室及び、本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。
11	公共施設の多機能活用等により生じた「旧厚生会館(職員研修会場・事務室)跡」	1,289㎡ 2,205㎡	令和3年度	令和4年度に売却する。
12	保育室SUKUSUKUの移転により生じた「保育室SUKUSUKU跡」	— 123㎡	令和3年度	令和3～ 5年度 は、同建物内の梅丘ボランティアビューローの機能拡充として暫定活用する。

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
13	松原まちづくりセンター等の整備により生じた 「松原ふれあいの家跡」	287 m ² 122 m ²	令和3年度	道路事業用地として活用するまでの間、民間の障害児施設として暫定活用する。
14	花見堂複合施設の整備により生じた 「代田南児童館・代田南地区会館跡地」	1,170 m ² —	令和3年度	令和6年度を目途に、地域密着型特別養護老人ホーム等を整備する。
15	さら就労塾@ぼれぼれの廃止により生じた 「さら就労塾@ぼれぼれ跡」	340 m ² 121 m ²	令和3年度	令和5年度を目途に、重度障害者対象のグループホームを整備する。
16	松原まちづくりセンター等の整備により生じた 「松原まちづくりセンター跡地」	403 m ² —	令和3年度	道路事業の進捗に合わせ、道路代替地として、売払う。
17	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「深沢保育園跡」	1,151 m ² 527 m ²	令和5年度	令和5年度以降、民間の放課後児童健全育成事業に暫定活用した後、新町保育園の長寿命化改修に伴う仮設園舎として活用する。
18	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「奥沢西保育園跡」	1,157 m ² 560 m ²	令和5年度	等々力保育園（本園）改築時の仮園舎として活用後は、児童館と私立認可保育園の複合施設を整備する。
19	下馬複合施設の整備により生じた 「旧下馬地区会館跡」	545 m² 402 m²	平成26年度	令和5年度以降、売却に向けた調整を進める。
20	ふじみ荘の廃止により生じた 「ふじみ荘跡地」	3,261 m ² 3,151 m ²	令和2年度	令和8年度を目途に、重度障害者対象のグループホーム等の障害者施設、及び地域密着型特別養護老人ホーム等の高齢者施設を整備する。
21	奥沢まちづくりセンターの移転により生じた 「奥沢まちづくりセンター跡」	277 m ² 267 m ²	令和元年度	令和5年度から、休館する奥沢図書館の代替施設として暫定活用する。
22	認可保育園への移行・移転により生じた 「玉川赤ちゃんの家保育園跡」	— 131 m ²	令和3年度	生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習・生活支援の拠点事業「まいふれいす」の2か所目として活用し、令和6年度の開設に向け、令和5年度に改修工事を行う。

(2) 都市基盤施設に関する取組み

① せたがや道づくりプランに基づく取組み		
区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備するため、拠点駅における交通結節機能強化、事業施行中の路線・区間の早期事業完了、優先整備路線の重点的な事業化などに取り組みます。		
取組み方針		
道路整備に関する区民等の理解と協力を得ながら、特定財源の確保等に努め、都市計画道路から地先道路までバランスよく計画的かつ効率的に事業を推進します。		
取組み項目	令和4年度	令和5年度
優先整備路線の道路整備面積	2,149 m ² (下北沢駅前交通広場歩道築造面積 400 m ² を含む)	3,706 m ² (下北沢駅前交通広場歩道築造面積 700 m ² を含む)

② 舗装更新計画に基づく取組み		
区道全路線（1,094km）の舗装について、計画的かつ効率的な更新に取り組み、長期的な更新経費の大幅な抑制を図ります。		
取組み方針		
区道を「主要な区道」(バス通り、緊急輸送道路等151km)と「その他区道」(主に生活道路943km)に区分し、特性に応じた維持更新を進めます。定期的な点検、診断結果に基づく措置、舗装管理台帳の整備等によりメンテナンスサイクルを確立し、予防保全型管理を推進します。「主要な区道」は、半永久舗装 ⁴ により長寿命化し、ライフサイクルコストを縮減することで、平成30年度からの50年間で約470億円の経費抑制を図ります。更なる効率化に向けて、「その他区道」の舗装構造の検討、占用企業との連携強化、工事発注方法の工夫等に取り組みます。		
取組み項目	令和4年度	令和5年度
主要な区道の更新	2.5 万m ²	2.5 万m ²
その他の区道の更新	1.9 万m ²	2.6 万m ²

⁴ 半永久舗装：表面の軽微な補修だけで、50年間以上機能維持できる舗装。

定期点検	—	路面性状調査 主要な区道 全路線 151km
更なる効率化の取組み	①「その他区道」の舗装構造の検討 ②更新工事の発注方法の検討及び検討に基づく取組み ③占有企業との連携強化の検討及び検討に基づく取組み ④新工法・新技術の活用	①②③④ 検討の継続及び検討に基づく取組み

③	みどりの基本計画に基づく公園整備の取組み	
区民一人当たりの公園面積目標 6㎡以上を目指し、財政計画との整合性を図りながら、地域の資源を活かしつつ、不足している世田谷の公園緑地が充実するよう努めます。		
取組み方針		
防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、区民参加の手法を取り入れながら、みどり豊かで魅力のある公園・緑地を増やしていく。		
取組み項目	令和4年度	令和5年度
新たな公園緑地の整備	3,990㎡ 玉川野毛町公園拡張事業 基本設計、実施設計	18,230㎡ 玉川野毛町公園拡張事業 実施設計（R4から継続）

④ 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み			
老朽化する公園施設に的確に対応するため、財政負担の平準化と抑制を図りながら、調査点検に基づく優先度を設定した計画的な維持管理に取り組み、公園利用者の安全・安心を確保します。			
取組み方針			
耐用年数の長い施設の採用や点検等に基づく計画的な改修を実施していくことで、公園施設の長寿命化及び費用の平準化による経費抑制（年間約1億2千万円）を図ります。			
老朽化が進む公園について、財政負担を平準化させながら、優先度を設定し、計画的に改修します。			
各種公園施設のうち、安全性や防犯性の観点から「遊具」「トイレ等建築物」「がけ、擁壁」を特に重要な施設（特定施設）と位置づけ、点検等に基づく予防保全型の管理を実施します。			
公園灯のLED化に取り組み長寿命化、省エネルギー化を実現します。			
長寿命化計画の効果的な推進と更なる効率的な維持管理に向けて、設計方針の作成、住民参加による維持管理の拡大などに取り組みます。			
取組み項目		令和4年度	令和5年度
改修	大規模公園	6,800 m ²	12,400 m ²
	緑道	360m	460m
	身近な広場	4,590 m ²	6,180 m ²
特定施設健全度調査 （定期点検）		遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ・建築物等 全対象施設
トイレの洋便器化		7基	7基
公園灯のLED化		134個	134個
更なる効率化の取組み		①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討

⑤ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み		
世田谷区が管理する橋梁 159 橋について、日常管理の徹底と定期的な点検、計画的な修繕・架替えの実施による戦略的に老朽化対策を施していくことで、維持管理費用の縮減と平準化を図りながら、橋梁の安全性を確保します。		
取組み方針		
令和 3 年度の改定計画の方針に基づき、管理する全ての橋梁において、「予防保全型」の管理を行うことにより、供用期間100年以上を目標とした橋梁の長寿命化を図り、維持管理費用を縮減します。 橋梁点検・修繕計画（令和 3 年度から令和12年度）に基づき、定期点検による橋梁の健全性の的確な把握と計画的な橋梁の修繕及び架替えを実施します。		
取組み項目	令和 4 年度	令和 5 年度
5 年ごとの定期点検	32 橋	4 橋
計画修繕	6 橋	6 橋
架替え	0 橋	0 橋
更なる効率化の取組み	新技術の活用を検討する	新技術の活用を検討する

⑥ 水路の維持の取組み	
通常のパトロールにより点検し、必要に応じて補修等を行います。	

⑦ その他、公共施設等総合管理計画に含まれる都市基盤施設の取組み	
その他、街路灯維持管理、LED 街路灯新設改良、交通安全施設（ガードパイプなど）整備など、計画的に取り組めます。	

4 行政経営改革効果額

※令和4年度実績は、令和4年12月末時点での令和4年度末見込み

基本方針	視点	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）		
						令和4年度見込み	令和5年度計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	1-1 自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革				—	—	—
		1-2 自治体間連携等の推進（総合戦略）				—	—	—
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	2-1 地域行政の推進【再掲】				—	—	—
		2-2 公文書の適正な管理・活用の推進				—	—	—
		2-3 情報公開・個人情報保護制度の見直し				—	—	—
		2-4 情報公開の推進				—	—	—
		2-5 広報機能の充実				—	—	—
		2-6 広聴機能の充実				—	—	—
		2-7 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進			○	152,000	214,695	366,695
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	3-1 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革				—	—	—
		3-2 DX推進を支える情報化基盤の強化				—	—	—
		3-3 ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減				—	—	—
		3-4 機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—
3-5 災害対策本部機能の充実					—	—	—	
3-6 区施設等のエネルギー使用量の削減			○		28,109	28,109	56,218	
4 執行体制の整備	4-1 執行体制の整備と人材育成				—	—	—	
持続可能な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	5-1 行政評価の活用による事業の検証（*）		○		8,069	27,620	35,689
		5-2 効果的な新公会計制度の運用				—	—	—
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	6-1 官民連携の取組み			○	24,376	10,728	35,104
		6-2 魅力ある図書館運営・サービスの推進			○	41,205	792	41,997
		6-3 職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し			○	0	6,300	6,300

基本方針	視点	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）		
						令和4年度見込み	令和5年度計画	合計
持続可能な基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上	○			8,069	27,620	35,689
		7-2 時代にあった業務改善の取組み	○			7,767	3,780	11,547
		7-3 補助金の見直し	○			2,229	28,012	30,241
		7-4 庁有車の統廃合		○		14,353	60,451	74,804
		7-5 区立保育園の今後のあり方（「区立保育園の今後のあり方」による取組み）	○			—	61,975	61,975
		7-6 保育園入園申請手続きの効率化	○			243	265	508
資産等による経営改善	8 区民負担等の適切な見直し	8-1 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し			○	—	—	—
	9 公有財産等の有効活用	9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却（*）			○	745,030	3,834	748,864
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	10-1 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進			○	20,694	20,694	41,388
		10-2 ネーミングライツによる税外収入の確保			○	4,000	4,000	8,000
		10-3 区有地を活用した税外収入の確保			○	58,299	58,857	117,156
		10-4 公園を活用した税外収入の確保			○	2,480	9,944	12,424
		10-5 安全かつ効率的な公金運用			○	252,410	233,259	485,669
10-6 債権管理重点プランに基づく取組み			○	126,547	79,754	206,301		
外郭団体改革基本方針に基づく取組み					—	—	—	
公共施設等総合管理計画に基づく取組み （*「9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却」（再掲分）含む）		○			2,400	6,838	9,238	
			○	○	3,019,366	1,942,568	4,961,934	
合計 （*「5-1 行政評価の活用による事業の検証」、「9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却」（再掲分）除く）						3,764,547	2,798,641	6,563,188
＜凡例＞ （数字）：効果額見込み額 ※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの —：直接的な財政効果がないもの		内訳			削減額	48,817	156,599	205,416
					抑制額	2,354,270	2,017,005	4,371,275
					歳入増	1,361,460	625,037	1,986,497

発行日 令和5年(2023年)3月
編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
電話：03-5432-2032
FAX：03-5432-3047

(広報印刷物登録番号 No.2156)
